

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第50期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	リコーリース株式会社
【英訳名】	RICOH LEASING COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中村 徳晴
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 大澤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 大澤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	303,853	298,889	308,335	312,156	338,579
経常利益 (百万円)	19,522	21,573	21,544	22,030	21,043
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,481	14,872	11,278	15,658	12,821
包括利益 (百万円)	13,511	14,218	14,950	16,857	13,342
純資産額 (百万円)	201,480	211,701	221,936	234,070	241,680
総資産額 (百万円)	1,177,723	1,236,921	1,247,276	1,376,211	1,465,563
1株当たり純資産額 (円)	6,536.27	6,867.91	7,199.98	7,593.67	7,840.55
1株当たり当期純利益 (円)	437.34	482.48	365.89	507.99	415.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.1	17.1	17.8	17.0	16.5
自己資本利益率 (%)	6.9	7.2	5.2	6.9	5.4
株価収益率 (倍)	7.6	7.9	14.6	10.8	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,138	16,897	753	94,396	51,725
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,548	17,297	13,393	12,265	13,229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,791	43,487	4,984	103,051	70,817
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,827	14,119	4,956	1,345	7,208
従業員数 (人)	1,227	1,588	1,641	1,657	1,686
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(88)	(86)	(91)	(93)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	286,374	280,453	288,417	292,467	316,418
経常利益 (百万円)	18,135	20,153	20,880	21,105	19,939
当期純利益 (百万円)	12,587	13,966	10,969	15,079	12,020
資本金 (百万円)	7,896	7,896	7,896	7,896	7,896
発行済株式総数 (千株)	31,243	31,243	31,243	31,243	31,243
純資産額 (百万円)	197,781	207,144	217,019	228,527	235,213
総資産額 (百万円)	1,170,274	1,228,800	1,239,455	1,367,110	1,456,011
1株当たり純資産額 (円)	6,416.29	6,720.07	7,040.46	7,413.84	7,630.73
1株当たり配当額 (円)	120.00	145.00	150.00	180.00	185.00
(うち1株当たり中間配当額)	(55.00)	(65.00)	(75.00)	(80.00)	(90.00)
1株当たり当期純利益 (円)	408.34	453.10	355.88	489.22	389.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.9	16.9	17.5	16.7	16.2
自己資本利益率 (%)	6.5	6.9	5.2	6.8	5.2
株価収益率 (倍)	8.2	8.4	15.0	11.2	14.9
配当性向 (%)	29.4	32.0	42.1	36.8	47.4
従業員数 (人)	1,025	1,054	1,105	1,131	1,152
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(59)	(54)	(56)	(56)
株主総利回り (%)	99.4	117.4	165.6	175.1	190.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,945	4,160	5,580	5,630	6,410
最低株価 (円)	3,275	3,280	3,725	4,370	4,705

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額185円00銭のうち、期末配当額95円00銭については、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案(決議事項)としております。なお、1株当たり配当額、配当性向及び株主総利回りにつきましては、当該議案が承認可決されることを前提としております。

2【沿革】

年月	事項
1976年12月	リコークレジット株式会社として設立。本社を東京都中央区銀座六丁目14番6号に置き、事務用機器を中心にクレジット販売事業及び金融機関提携ローンを中心とした融資事業の営業開始
1977年1月	東京、横浜、千葉、埼玉の各営業所を開設 その後全国各地に支社、支店、営業所等を開設
1977年3月	本社所在地を東京都港区南青山一丁目15番5号に移転
1977年6月	事務用機器を中心にリース事業の営業開始
1978年3月	車両のリース取扱い開始
1979年2月	本社所在地を東京都中央区銀座六丁目11番5号に移転
1979年7月	レンタル事業の営業開始
1980年7月	車両ローンの取扱い開始
1981年4月	本社所在地を東京都中央区銀座七丁目11番15号に移転
	東京ビジネスレント株式会社を設立
1984年2月	売掛金集金代行業の営業開始
1984年4月	商号をリコーリース株式会社に変更
1986年3月	ファクタリング事業の営業開始
1996年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年11月	本社所在地を東京都中央区銀座七丁目16番3号に移転
2000年11月	ISO9001を取得（販売支援リース分野では当社が初めて）
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年11月	ISO14001を取得
2003年10月	コンプライアンス本部設置と同時に、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を取得（リース会社では当社が初めて）
2003年12月	債権管理プロセスの品質向上を目指し、関東及び近畿にそれぞれコンタクトセンター、オペレーションセンターを開設
2005年12月	テクノレント株式会社の株式を70%取得
2008年11月	本社事務所を東京都江東区東雲一丁目7番12号に移転
2011年10月	介護報酬ファクタリングサービス事業開始
2017年7月	住宅賃貸事業の営業開始
2019年1月	テクノレント株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
2019年5月	株式報酬制度を導入
2020年3月	株式会社リコー、みずほリース株式会社と3社間の業務提携契約を締結
2020年6月	本社所在地を東京都千代田区紀尾井町4番1号に移転
	監査等委員会設置会社に移行
2020年11月	エンプラス株式会社の株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	株式会社Welfareすずらの株式を取得
2023年4月	債権保証事業の営業開始
2024年2月	本社事務所を東京都港区東新橋一丁目5番2号に移転
2026年2月	CDP気候変動レポートにおいて最高評価「Aリスト企業」に選定

3【事業の内容】

(1) 当社グループ

当社グループは、2026年3月31日現在、当社及び連結子会社4社により構成されております。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。

区分	会社名	事業内容
リース&ファイナンス事業	リコーリース(株)	事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、車両・輸送用機器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦(賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む) 法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付
	テクノレント(株)	計測機器・情報関連機器等のレンタル
	東京ビジネスレント(株)	住宅ローンの保証
サービス事業	リコーリース(株)	請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、債権保証
	エンプラス(株)	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等
	(株)Welfareすずらん	介護施設、老人ホーム運営
インベストメント事業	リコーリース(株)	太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連等

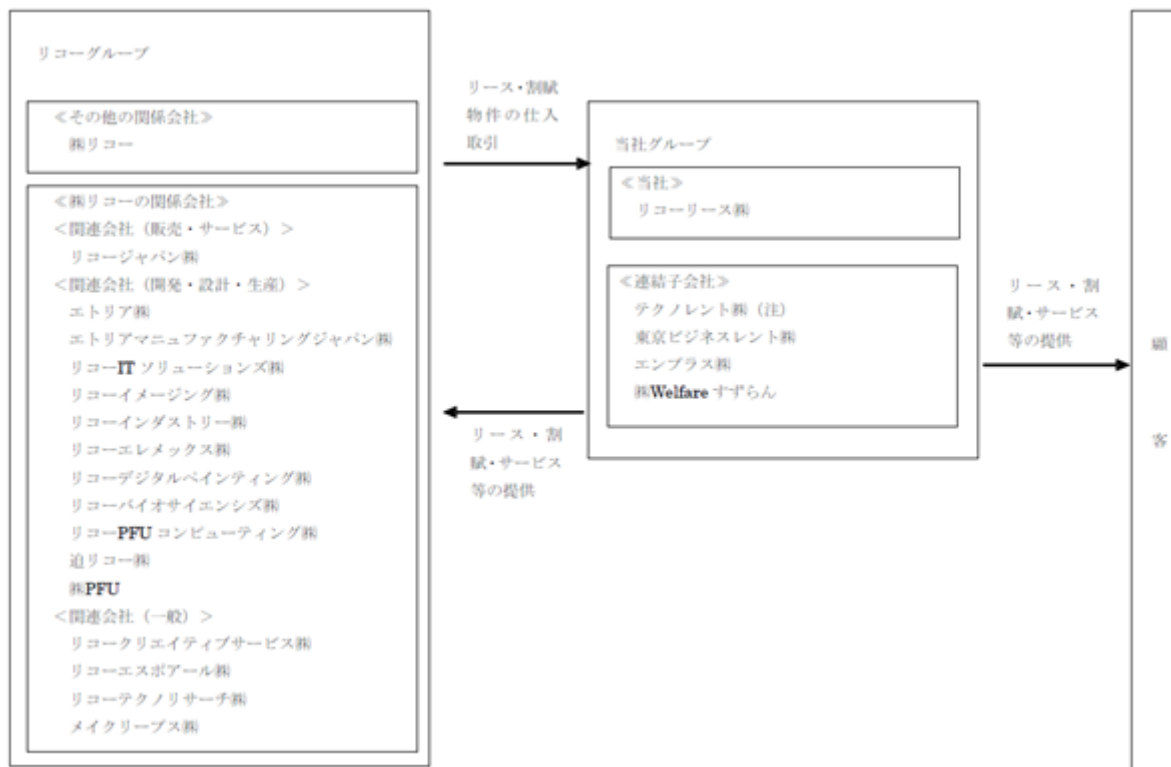
(2) リコーグループとの関係

当社は、株式会社リコーの持分法適用会社であります。リコーグループは、デジタルサービス、デジタルプロダクト、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他において、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

株式会社リコー等の製品をリース物件として顧客に提供する「販売支援リース」は、当社のリース&ファイナンス事業セグメントにおける主要な活動として展開しております。

(事業系統図)

以上に述べた事項を国内における事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
テクノレント㈱ (注)	東京都港区	499	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等	100.0	資金の貸付、レンタル取引。
東京ビジネスレント㈱	東京都江東区	10	保証業務	100.0	住宅ローンの保証。
エンプラス㈱	東京都中央区	100	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等	100.0	資金の貸付、賃貸管理業務の委託。 役員の兼任あり。
㈱Welfareすずらん	愛知県名古屋市 守山区	5	介護施設、老人ホーム運営	100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。

(注) 当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
㈱リコー (注)	東京都大田区	135,364	デジタルサービス、デジタルプロダクト、グラフィックコミュニケーションズ、インダストリアルソリューションズ及びその他においての開発、生産、販売、サービス等の事業	33.7	リース取引。
みずほリース㈱ (注)	東京都港区	46,925	総合リース業	20.0	リース取引。

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念及び基本姿勢を以下のとおり定め、人的資本を起点とした付加価値創出と、その適正な分配及び成長投資の好循環を通じ、企業価値の持続的な向上を実現することを目指してまいります。

「経営理念」

私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。

「基本姿勢」

1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくりまします。
4. 企業価値の増大によりステークホルダーの期待に応えます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社グループを取り巻く事業環境は、国内設備投資の底堅さが見られる一方、インフレ経済への移行や金利上昇局面への転換、労働人口減少の進行、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展など、大きな構造変化の局面にあるものと認識しております。

このような事業環境下において、事業における競争優位性をより強固なものにするとともに、人財及びITへの戦略的投資を通じて、付加価値の拡大及び生産性の向上を図り、中長期的な資本収益性向上を意識した経営を推進してまいります。

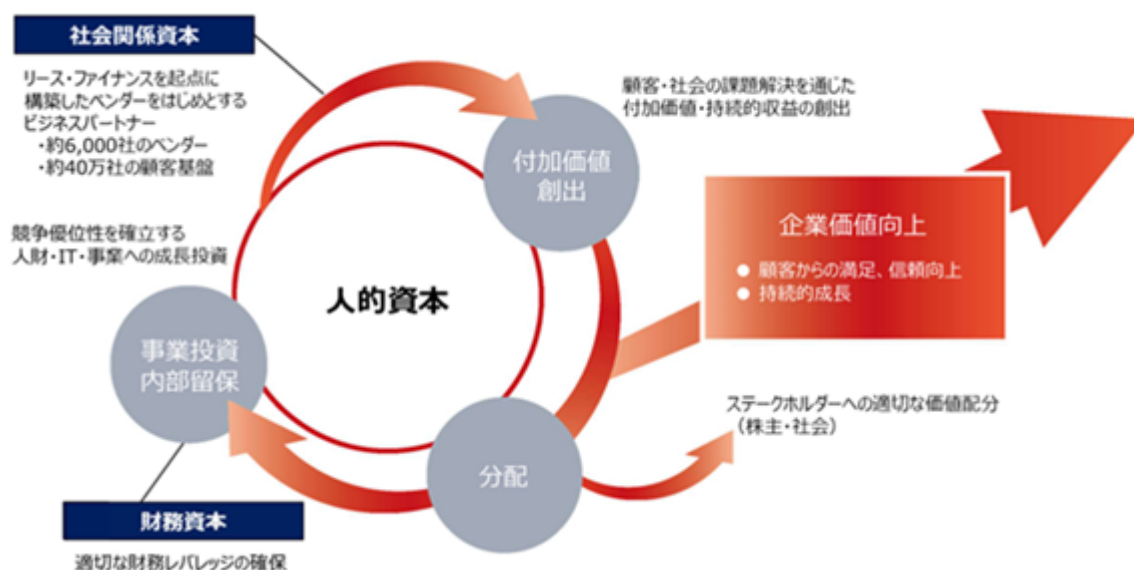
(3) 中期経営計画

当社グループは、2026年4月より新たな3カ年の中期経営計画（以下、26 - 28中計）をスタートさせております。26 - 28中計では企業価値向上を経営の中核に据え、その実現に向けた基本的な考え方を整理した上で、中長期ビジョンの刷新、セグメントの再編、及び中計戦略を策定しております。

企業価値向上に向けて

当社グループは、各事業における競争優位性の確立を通じて付加価値の拡大を図るとともに、資本収益性を高めることで、持続的な企業価値向上の実現を目指します。

競争優位性の源泉は人財及びITと位置づけ、これらへの積極的な投資を通じて、競争力の強化と資本効率の向上を両立する経営を推進してまいります。



こうした考え方の下、当社グループは、人的資本を起点とした付加価値の創出と、その成果を成長投資及びステークホルダーへの適正な分配へとつなげる好循環を重視しております。

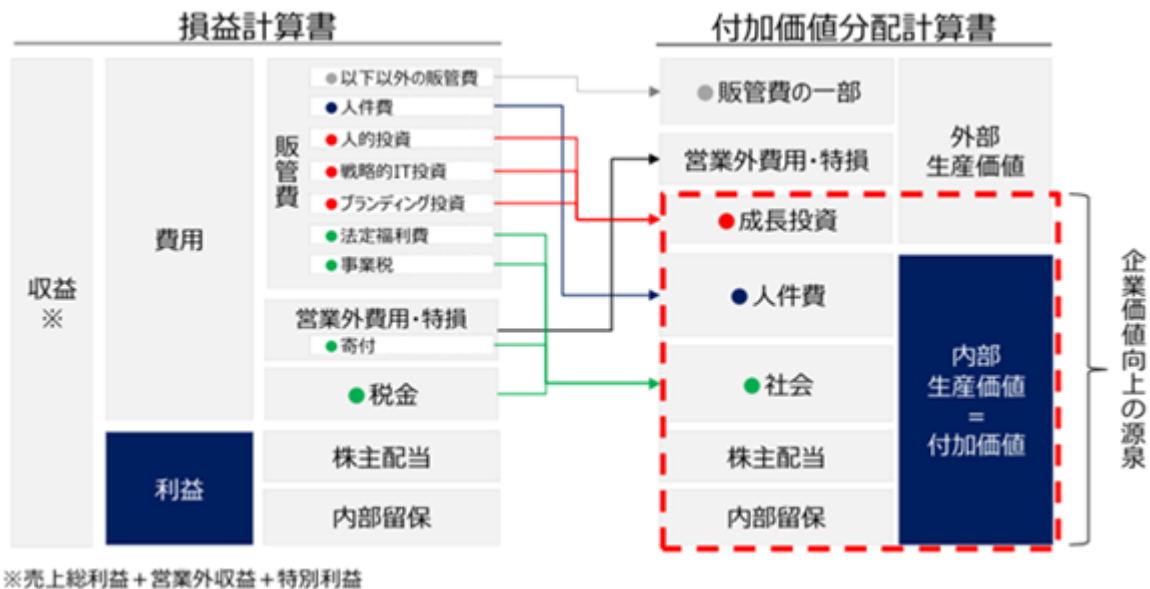
具体的には、従業員・役員への分配、事業投資及び内部留保、株主還元、ならびに社会への分配といった中長期的な利益成長の原資を、「付加価値及び成長投資」と定義し、成長投資と分配を一体で捉えた経営を行ってまいります。

この取り組みをより明確に示すため、成長投資と株主還元を含む付加価値の総額及び分配の結果については、付加価値分配計算書として経営指標とあわせて開示し、企業価値向上のプロセスの透明性を高めてまいります。

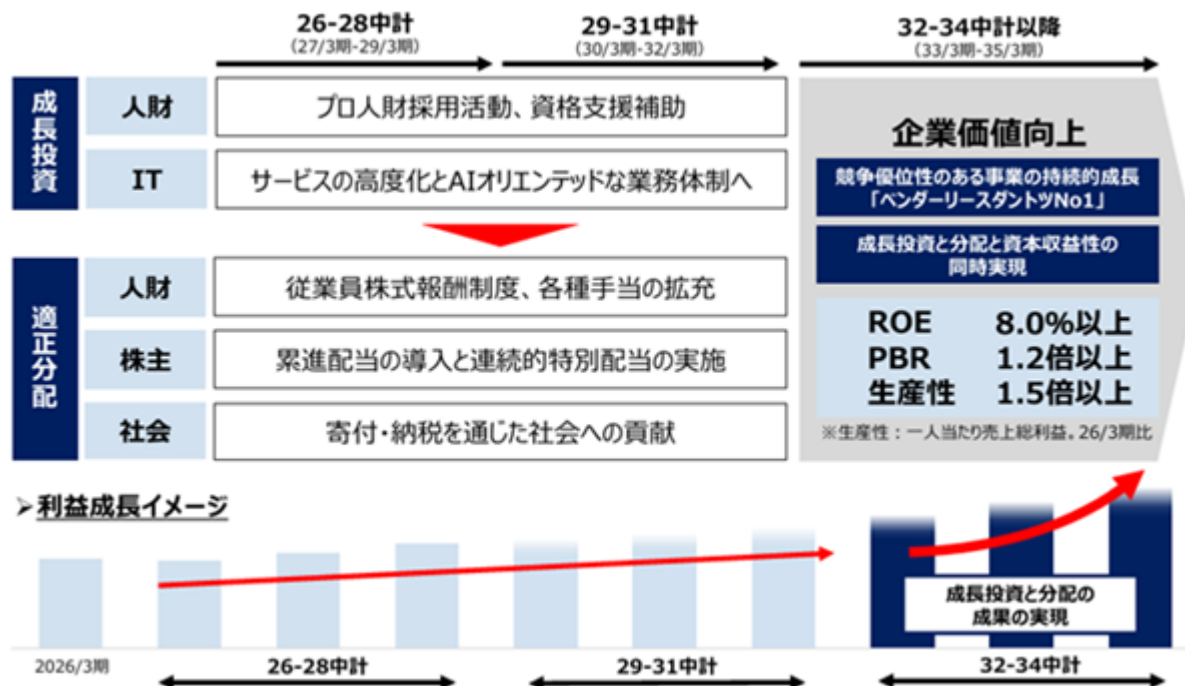
(企業価値向上に向けての成長投資と適正分配)



(付加価値分配計算書)



2027年3月期から2032年3月期までの6年間は、人財及びITを中心とした成長投資と適正な分配を通じて、持続的な成長を支える事業基盤の構築に注力いたします。そのうえで、2033年3月期以降は、これらの取り組みを継続しながら、競争優位性の確立を通じた資本収益性の向上を同時に実現することで、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。



中長期ビジョン

当社グループは、これまで掲げてきた中長期ビジョン『循環創造企業へ』の考え方を継承しつつ、企業価値向上をより明確に経営の中核に据え、事業活動と直結する方向性を示すため、26 - 28中計の開始にあわせて中長期ビジョンを刷新しました。

新たな中長期ビジョンは、「リースの可能性を広げ、中小企業を支える基盤へ」です。本ビジョンは、当社の祖業であるベンダーリースを今後の成長を支える揺るぎない軸として再定義したものです。当社は、ベンダーリースを起点に構築してきたビジネスモデルを通じて約40万社に及ぶ顧客基盤、堅実なオペレーションを強みとして成長してきました。今後は、これらの強みを基盤に、環境・不動産・BPOなどへ事業領域を拡張するとともに、人財及びITへの投資を通じて、高収益・高効率な事業基盤へと進化させていきます。

本ビジョンにおける「基盤」とは、単なる金融機能にとどまらず、中小企業をはじめとする事業者の挑戦と成長を継続的に支える「なくてはならない存在」であり、経営資源を総合的に提供する経営インフラとなることを目指すものであります。

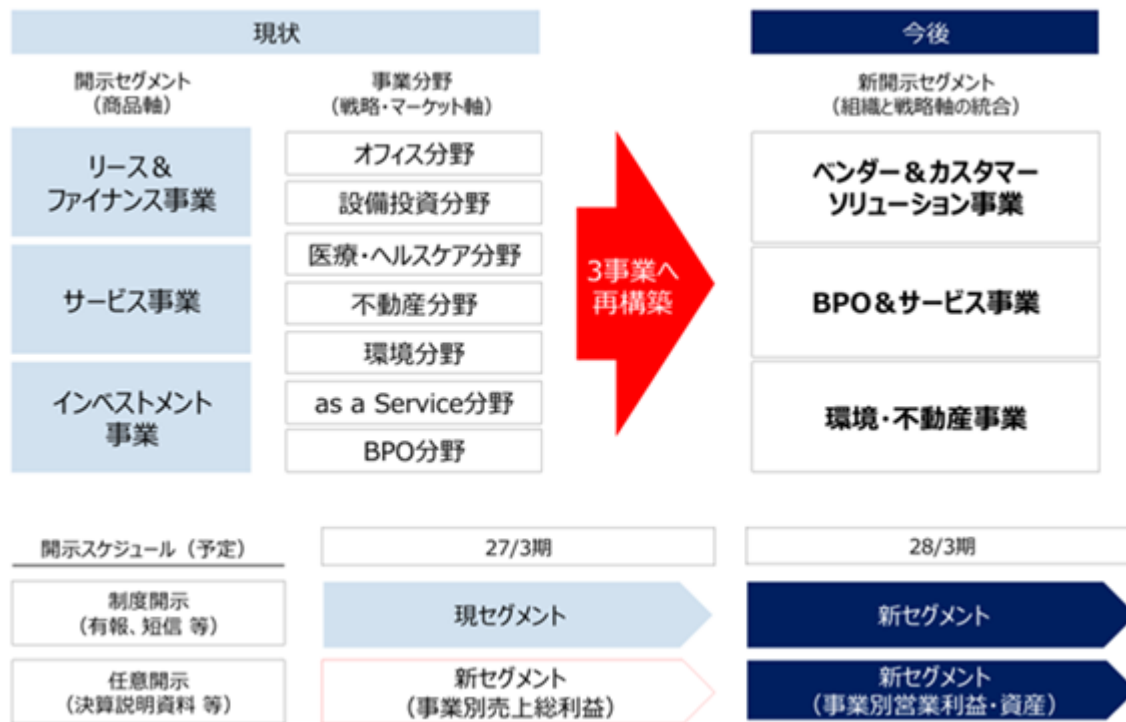
セグメントの変更

26 - 28中計では、刷新した中長期ビジョンの実現に向け、事業ごとの収益性・収益額を明確にするために、セグメントの再編を行います。

具体的には、2026年4月1日に子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併したことを契機として、テクノレントが提供してきたas a Service分野と、当社グループの事業の軸であるベンダーリースを一体で捉え、両事業を統合した「ベンダー&カスタマーソリューション事業」を中核セグメントとして位置付けました。

あわせて、BPOなどのサービスと子会社2社を含んだ「BPO&サービス事業」、環境・不動産分野で投資を行う「環境・不動産事業」とし、三つの事業領域に整理することで、事業ごとの役割やサービス、成長性及び資本効率がより明確に把握できる構成としております。

このセグメント再編を前提として、26 - 28中期経営計画では、以下の三つの中計戦略を柱に、企業価値向上に向けた取り組みを推進してまいります。



26 - 28中計の戦略について

中計戦略

< 中核事業の強化と成長分野の基盤確立 >

ベンダー&カスタマーソリューション事業

当社グループは、ベンダーリース及びas a Service事業を統合した「ベンダー&カスタマーソリューション事業」を、規模と収益性を両立する中核事業として位置付け、その競争優位性の一層の強化を図ります。

ベンダーリースを起点とした販売支援力、高品質かつ高効率な業務オペレーション、長年にわたり蓄積してきた取引データやノウハウを活かし、単なる金融機能の提供にとどまらず、ベンダー及び顧客双方の課題解決に資するソリューション提供へと進化させることで、競争優位性を確立し、「ベンダーリースダントツN o 1」の実現を目指します。

また、as a Service事業との一体運営により、サービス提供領域を拡張し、ベンダーリースとの事業間シナジーを最大化することで、収益額の拡大と収益性の向上の両立を目指してまいります。

BPO&サービス事業

BPO&サービス事業においては、小口大量ビジネスの運営で培ってきた業務ノウハウやデータを活かし、決済、介護分野を中心に、債権保証サービスを新たな成長の柱とすることを目指します。さらに、収益性の高いBPOサービスの拡充と高度化を進めるとともに、グループ各社との連携を深め、収益額の積み上げと成長分野としての基盤確立を図り、中長期的な収益拡張領域として推進してまいります。

環境・不動産事業

環境・不動産事業においては、再生可能エネルギー分野、不動産分野における資金需要を背景とした投融资、事業の高度化及び機能強化による成長を進めてまいります。

また、ポートフォリオマネジメントを通じてリスク・リターン最適化を図り、資本収益性の改善を目指してまいります。

中計戦略

<競争優位性を確立する人財・ITへの成長投資>

企業価値向上の源泉は人的資本であるとの認識の下、当社グループは、人財及びITへの成長投資を中計戦略の中核に据えました。

変革を自律的に推進できる人財の育成・確保に取り組むとともに、DX及びAIの活用を通じて、業務プロセスの高度化・効率化を推進してまいります。これにより、小口大量ビジネスにおける生産性の向上とサービス品質の進化を両立させ、競争優位性の確立を図ってまいります。

また、徹底した効率化によって創出された経営資源を、強化分野や企画・成長分野へ再配分することで、持続的な事業成長につなげてまいります。

中計戦略

<適切な財務レバレッジを前提とした株主還元>

当社グループは、資金調達能力の確保に必要な自己資本比率を15%程度と定め、生み出した付加価値の一部を内部留保とし、適正な自己資本比率の維持を前提に、成長のための投資と株主還元を実施してまいります。

また、株主還元にあたっては、累進配当を基本方針としたうえで、創業50周年を契機として2026年度より6年間(26-28中計・29-31中計)に渡り追加的な株主還元を実施し、財務レバレッジの適正水準化を図ります。



以上のとおり、26-28中計では、事業戦略、人財・ITへの成長投資及び財務戦略、適正分配を有機的に連動させることで、企業価値向上の実現を目指しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、財務見通し及び非財務目標を設定しております。

26 - 28中計における財務見通し及び2023 - 2025年度中期経営計画における非財務目標の実績は以下のとおりです。なお、26 - 28中計と連動したマテリアリティ及び非財務目標の見直しを進めており、26 - 28中計における新たな非財務目標は2026年9月に発行予定の統合報告書にて開示する予定です。

財務見通し

	2026年3月期 実績	2027年3月期 予想 1	2029年3月期 中計財務見通し 1
売上総利益	501億円	504億円	551億円
営業利益	206億円	176億円	210億円
親会社株主に帰属する当期純利益	128億円	119億円	145億円
ROA (総資産当期純利益率)	0.90%	0.80%	0.93%
ROE (自己資本利益率)	5.4%	4.9%	5.7%
1株当たり年間配当金	185円	256円	258円
営業資産残高 2	12,832億円	13,430億円	13,940億円
付加価値額 + 成長投資額	336億円	339億円	401億円

1 2027年3月期業績予想及び2029年3月期中計財務見通しは、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2 リース債権流動化を控除しない残高を記載

非財務目標

マテリアリティ	項目	2026年3月期 実績	2026年3月期 目標
クリーンな地球環境をつくる	環境分野への累計資金投下額 1	3,727億円	4,000億円
豊かな暮らしをつくる	集金代行稼働サービス数	20,038サービス	20,000サービス
持続可能な経済の好循環をつくる	重点3分野契約実行高 2 (建機・車両・農業)	445億円	450億円
ハピネスな会社、そして社会をつくる 3	エンゲージメントスコア (年間平均)	72点	75点
	女性管理職比率	25.9%	25%
	一人当たり教育費	60,771円	55,000円

1 再生可能エネルギー分野におけるリース・割賦、融資の契約実行高、及び太陽光発電事業、エクイティ投資額の累計実績

2 リース：取得した賃貸用資産の取得金額、割賦：割賦債権から割賦未実現利益を控除した額

3 当社(単体)における目標及び実績

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ共通

リコーリースグループは、経営理念を最上位概念として、中長期ビジョンの実現に向け、マテリアリティへの取り組みを通じてサステナビリティ経営を推進しております。

《サステナビリティ経営を構成する要素》

経営理念／中長期ビジョン

経営理念
 『私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。』

新中長期ビジョン
 『リースの可能性を広げ、中小企業を支える基盤へ』

ベンチャーを軸にサービス・事業を活性化させ、
 ビジネスパートナーとの共創により社会課題を解決し、
 中小企業をはじめとする事業者の成長を支える／なくてはならない存在／であり続ける

マテリアリティ（重要課題）

当社グループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）や「持続可能な開発目標（SDGs）」など、サステナビリティの重要性の高まりを受け、事業を通じた社会課題への貢献をより一層推進し、サステナビリティ経営を加速させるため4つのマテリアリティを特定しております。



リコーリースグループのサステナビリティ

4つのマテリアリティ（重要課題）	社会へ与えるインパクト
クリーンな地球環境をつくる 	2050年カーボンニュートラル社会の実現を目指す など
豊かな暮らしをつくる 	医師および医療従事者の労働負荷を低減し、患者の医療へのアクセスを向上させる など
持続可能な経済の好循環をつくる 	中小企業の設備投資のハードルを下げることで、経済の好循環を創出する など
ハビネスな会社、そして社会をつくる 	多様な人材がいきいきと活躍し、イノベーションを生み出す職場環境をつくり出すことで社会への好循環をつくる など

《マテリアリティの方針》

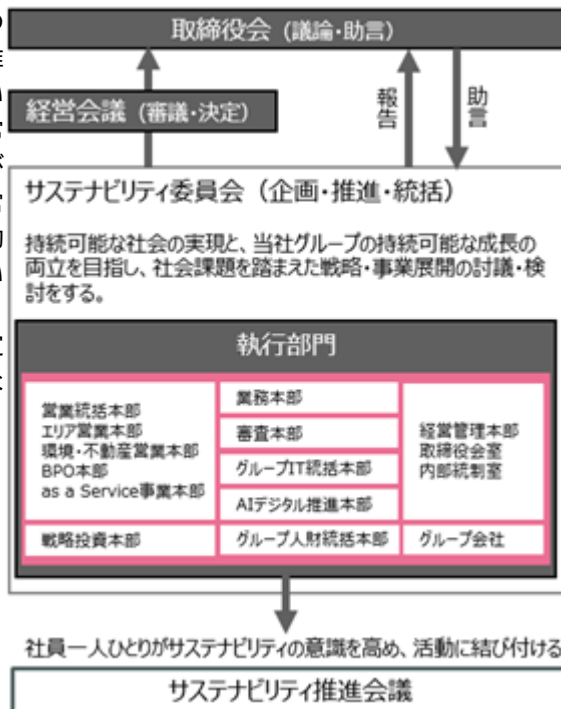
マテリアリティ	方針
クリーンな地球環境をつくる	徹底的な省エネで自社の「GHG（温室効果ガス）排出のカーボンニュートラル」を目指すとともに、再生可能エネルギーの普及や環境配慮型製品の拡大など、事業を通じた取り組みを推進することで脱炭素社会の実現に貢献します。リース契約が終了した設備や機器のリユースやリサイクルの推進、レンタル機器のシェアリングによるリデュースを実現していくことで、資源の有効利用を促進し、循環型社会の実現に貢献します。
豊かな暮らしをつくる	これまでの事業活動において強みとしてきた「医」「職」「住」の3つの領域で付加価値化・差別化戦略を推進します。「医療・ヘルスケア」「BPO」「不動産」「介護（事業）」の分野において、私達らしい事業・サービスの創出をすることで社会課題の解決を目指します。
持続可能な経済の好循環をつくる	従来型のリースによる事業展開に加え、社会、市場、お客様の変化に的確に対応し、リース以外の新たな価値を社会に提供します。日本に多く存在する中小企業を支えることが、地域経済を支えることにつながると考え、各地域の社会課題解決や地域経済の好循環を生み出すことを目指します。
ハビネスな会社、そして社会をつくる	仕事の「やりがい」とその先にある個々の「幸せ」を手にすることができるよう「Happiness t work®（ハビネス アット ワーク）」を人事戦略の基盤に置き、「働きやすさ」に加え、事業成長につながるチャレンジの促進や組織活性化の施策を打ち、社員がいきいきと働くための施策づくりや環境整備に取り組みます。

ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指し、サステナビリティ経営を継続して推進していくために「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、社長諮問機関として、常務執行役員以上及びサステナビリティに関連する本部長並びにグループ会社社長により構成され、サステナビリティ経営の基本方針・基本計画などの立案や、経営方針及び事業活動に対して、サステナビリティ視点で討議し、検討を行っています。

討議検討事項は経営会議にて審議・決定されたのち、決定事項は取締役会に共有され、取締役会の総意として助言がなされています。

委員長	サステナビリティ担当役員 (サステナビリティ戦略統括が任命)
メンバー	営業統括本部長、エリア営業本部長、環境・不動産営業本部長、BPO本部長、戦略投資本部長、業務本部長、審査本部長、グループ人財統括本部長、グループIT統括本部長、経営管理本部長、テクノレント社長、エンプラス社長、Welfareすずらん社長
開催頻度	四半期ごと1回



(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。
 2. 2027年3月期より組織変更に伴い as a Service事業本部長及びA I デジタル推進本部長が参加しております。

《当社グループのサステナビリティに関する主な議論》

取締役会	2025年5月	統合報告書2025制作方針（報告）
	2025年8月	サステナビリティ委員会報告（第19回、第20回） E S G投資報告
	2026年1月	サステナビリティ委員会報告（第21回、第22回） E S G投資報告
	2026年3月	中期経営計画報告
経営会議	2025年4月	E M S 2025年度目標及びスコープ1、2各年度目標値（承認） 次期中期経営計画個別検討テーマ（討議） 2024年下期コンプライアンス定期報告
	2025年6月	次期中期経営計画個別検討テーマ（討議）計3回
	2025年7月	次期中期経営計画個別検討テーマ（討議）
	2025年8月	次期中期経営計画個別検討テーマ（討議） 《臨時》サステナビリティ委員会（承認）
	2025年9月	環境投融資ポートフォリオ管理PG及び「環境投融資ポリシー」制定（承認）
	2025年11月	2025年上期コンプライアンス定期報告
	2025年12月	《人的資本》インナーブランディング施策（承認）
	2026年1月	ブランド戦略（承認） 次期中期経営計画個別検討テーマ（討議）
	2026年3月	中長期ビジョンの策定（討議）
サステナビリティ委員会	第20回 2025年5月	2024年度E M S実績報告及び2025年度目標（承認） 中計非財務目標の2024年度期末報告 サプライチェーン企業評価システム及びC O 2算定システムの導入検討 人権デュー・ディリジェンス実施 T N F Dへの対応
	第21回 2025年8月	「サプライチェーン・サステナビリティ行動規範」策定及び開示（承認） 「カスタマーハラスメント対応基本方針」策定及び開示（承認） S S B J基準への対応 2025年度サプライチェーン排出量 「豊かな未来積立金」を用いた寄付制度変更
	第22回 2025年11月	2025年度上期E M S実績進捗 中計非財務目標の2025年度上期進捗報告 統合報告書社員アンケートフィードバック
	第23回 2026年2月	I S O 14001認証返上後のE M Sの運用について G H G排出量削減目標の表現変更 サプライチェーン（人権デュー・ディリジェンス）企業調査結果報告 T I S F Dに関する動向の共有 非財務目標設定の見直し

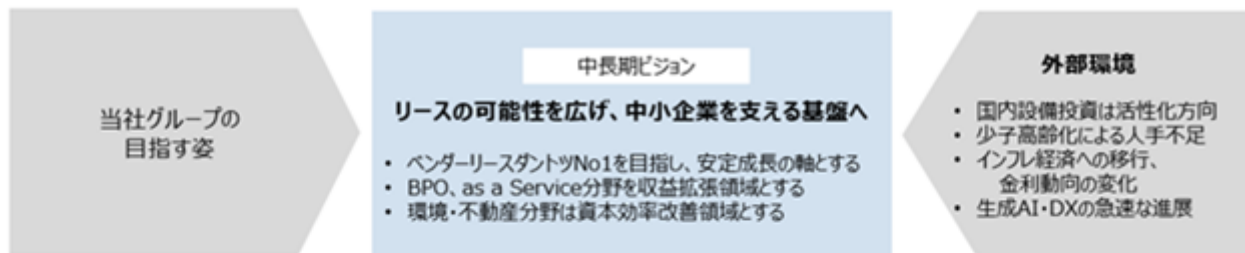
戦略

当社グループは、2023年4月より開始した3カ年の中期経営計画にてベンダーリースを軸としたトランザクションデータの活用を通じた企業の成長機会に対する貢献と、事業を通じた社会課題の解決を行うために特定した4つのマテリアリティへの取り組みとの掛け合わせを「戦略立案の軸」とし、既存ビジネスの強化及び新規ビジネスを創出し、事業活動を通じた社会課題の解決に貢献してまいりました。

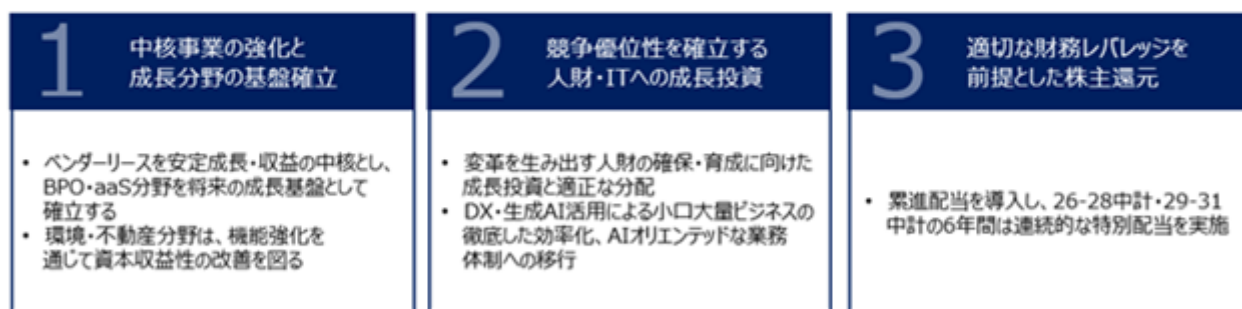
こうした取り組みを踏まえ、新たな中長期ビジョン「リースの可能性を広げ、中小企業を支える基盤へ」を掲げ、2027年3月期より開始した3カ年中期経営計画（26 - 28中計）に基づき、サステナビリティ経営における戦略の再構築を図っています。特定した4つのマテリアリティを前提としつつ、新たな中長期ビジョンおよび事業セグメントとの整合性を高める観点から、マテリアリティの見直しを進めています。

26 - 28中計では、祖業であるベンダーリースを中核とする「ベンダー＆カスタマーソリューション事業」を、中小企業の設備投資支援と安定成長を担う中核領域と位置付けています。また、人手不足や高齢化、キャッシュレス化などの構造的課題に対応する「BPO&サービス事業」を収益拡張領域とし、決済・債権保証・介護ファクタリング等を通じて、暮らしと地域経済を支える取り組みを強化します。さらに、「環境・不動産事業」においては、再生可能エネルギー・蓄電池・不動産への投融資に加え、リース終了資産のリユース・リサイクルやレンタル機器のシェアリングを推進し、脱炭素と循環型社会への貢献と資本効率の改善を両立させます。

加えて、競争優位の源泉を人的資本とITに置き、「Happiness at work®」を人事戦略の基盤に、高難易度資格・AI関連資格の取得支援やDX・AI活用への投資を進めます。これにより、小口大量ビジネスの高度化・効率化とリスク管理の強化、一人当たり売上総利益及び資本収益性(ROE)の向上を図るとともに、TCFD提言等に基づく気候関連リスク・機会の管理を強化し、「付加価値+成長投資」の継続的な拡大を通じて、企業価値とサステナビリティの両立を実現していきます。



中計戦略



成長投資と適正分配による企業価値向上に向けた好循環

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進体制における誠実な企業統治のもとに、リスク低減と事業機会創出を行うべく、リスクマネジメントの強化に努めています。リスク管理においては、不確実性が増す中において、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクに対処するために、社会的責任を自覚し、損失の危機管理を網羅的・統一的に行うためにリスクマネジメント委員会を設置しています。当委員会においては、当社グループ共通の経営重点リスク及び各部門又は関連会社特有のリスクに分類して管理を行っています。

指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ経営を一層推進するため、マテリアリティごとに非財務目標を設定し、その進捗管理と取り組みの実効性向上を図っています。これらの目標は、サステナビリティ委員会における審議を経て、社会への影響度および企業価値向上への寄与の観点から選定しています。2023~2025年度の中期経営計画においては、現行の4つのマテリアリティに基づき20項目の非財務目標を設定し、毎年度の実績評価と改善サイクルの運用を行ってきました。

2027年3月期においては、中長期ビジョンや事業セグメントとの整合性を高めるため、マテリアリティおよび非財務目標の見直しを図っています。当社グループの事業特性や、外部環境の変化を踏まえ、より実効性の高い指標群へのアップデートを図る予定です。

なお、新たに特定するマテリアリティおよび非財務目標については、サステナビリティ委員会および取締役会での審議・承認を経たうえで2026年9月発行予定の「リコーリースグループ統合報告書2026」において2026年3月期実績と合わせて開示を予定しており、今後は財務指標と併せた統合的なパフォーマンス管理を強化していきます。

《マテリアリティ / 非財務目標》

マテリアリティ	事業分野/分類	項目	2028年3月期目標
クリーンな 地球環境をつくる 	環境	★環境分野への累計資金投下額	4,000億円
		再生可能エネルギー発電量	205,700MWh
		物件回収率	74%
	設備投資/環境	EV取扱台数	定量目標は現時点では設定しない
豊かな暮らしを つくる 	医療・ヘルスケア	医療関連施設新規開業支援件数	200件
	不動産	不動産分野におけるバリューアップ戸数	10,700戸
	BPO	★集金代行稼働サービス数	20,000サービス
		介護ファクタリング 新規契約事業所数	600事業所
持続可能な経済の 好循環をつくる 	設備投資	★重点3分野契約実行高	450億円
	as a Service	as a Service取引数	定量目標は現時点では設定しない
		ICT機器をはじめとするas a Service商品数	定量目標は現時点では設定しない
	その他	出資/提携先と開発したサービス数	定量目標は現時点では設定しない
ハピネスな会社、 そして社会をつくる 	ダイバーシティ&インクルージョン	★エンゲージメントスコア（年間平均）	75点
		★女性管理職比率	25%
		男性育児休業取得率	100%
		障がい者雇用比率	2.7%
	人財育成	★一人当たり教育費	55,000円
	一人当たり研修時間	14時間	

は2023～2025年度中期経営計画先行開示済み項目

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、マテリアリティとして、「クリーンな地球環境をつくる」を掲げ、「気候変動の緩和と適応」「資源循環」に取り組んでいます。当社グループでは2019年8月に気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」）への賛同を表明し、2020年度は賛同企業や金融機関が議論する場であるTCFDコンソーシアムに加盟しました。TCFD提言に基づいて、気候変動が当社グループの事業に与えるリスク・機会を分析して経営戦略・リスクマネジメントに反映するとともに、適切な情報開示を進めています。

（当社グループの地球環境に対する考え）

リコーリースグループは、中長期ビジョン「循環創造企業へ」を掲げ、サステナビリティ経営を推進してまいりました。2027年3月期からは新たな中長期ビジョン「リースの可能性を広げ、中小企業を支える基盤へ」のもと、サステナビリティ経営を推進していきます。本ビジョンは、当社グループの経営理念“私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります”を体現し、リース・金融サービスの提供を通じて、中小企業の成長と社会の持続的発展を支える基盤となることを目指すものです。

豊かな未来を実現するためには、地球環境を持続可能な状態で次世代へ引き継ぐことが不可欠であり、当社グループは事業活動を通じて「社会課題の解決」と「企業の成長機会の創出」を両立していきます。この考えのもと、SDGsをはじめとした外部環境の変化や当社グループ事業の特性を踏まえ、マテリアリティを特定し、重点的な取り組みを推進しています。

気候変動への対応については、マテリアリティの一つである「クリーンな地球環境をつくる」において、「気候変動の緩和と適応」を重要テーマとして位置付けています。当社事業におけるGHG（温室効果ガス）排出量の削減に取り組み、自社排出（スコープ1・2）についてはネットゼロの実現を目指すとともに、間接排出（スコープ3）についても算定の高度化を進め、削減に向けた施策の検討・実行および情報開示の充実を図っています。

また、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が事業へ与える影響については、リスクマネジメントの強化により影響の最小化を図るとともに、事業継続体制の高度化を進めています。一方で、再生可能エネルギー分野や省エネルギー投資の支援等を通じて、中小企業の脱炭素化を後押しすることで、環境対応と事業成長の両立を図っていきます。

さらに、気候変動は自然資本の劣化とも密接に関連しており、これらの課題に統合的に取り組むことは、環境のみならず経済や社会全体に大きな価値をもたらします。当社グループは、金融機能を活用した価値提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

今後もステークホルダーとの連携を強化しながら、環境・社会・経済の好循環の創出を目指してまいります。

ガバナンス

当社グループでは、財務上のリスク評価・予防計画の策定については「リスクマネジメント委員会」にて討議後、経営会議において経営判断がなされてきました。2020年4月には、気候変動関連課題に関する責任委員会となる「サステナビリティ委員会」を設置しました。四半期に一度開催され、議論するテーマに応じて事業部門の責任者を招集し、サステナビリティ課題を中長期的な視点で横断的に検討・議論しています。気候変動リスク項目の見直しやリスク及び機会のアセスメントを行い、その結果が中期経営計画に事業戦略として組み込まれ、各事業年度の目標に反映されています。

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ経営のガバナンスに含まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」を参照ください。

戦略

脱炭素社会への移行や気候変動に伴う異常気象の増加により、当社のお客様のビジネスに影響が及びリスクが想定されます。近年我が国において気候変動に起因する自然災害が頻発していることを踏まえ、自社の事業のうち、気候変動による財務影響が懸念される5分類（リース資産（事務機器、自動車、産業機械）、太陽光発電、住宅賃貸）について定性的シナリオ分析を実施しました。その結果、事業への影響度が大きいと特定した項目について定量的に分析し、財務影響額を概算しました。

なお、事務機器については、風水害などによるリース資産の毀損を想定し、保険などの活用を考慮して分析の実効性を精査した結果、気候変動における当社事業への影響は小さいとの判断のもとに定量化分析の対象外としております。

項目	リスク/機会項目		時間軸 ^{※1}		1.5℃シナリオ ^{※2}
			短期	中期	影響度 ^{※3}
移行リスク	産業機械	【機会】 新たな脱炭素関連設備の需要拡大	短期		小
			中期		中
			長期		大
	自動車	【リスク】 ガソリン車 (ICE) のリース需要減	短期		中
			中期		大
			長期		小
		【機会】 BEV ^{※3} / FCV ^{※4} のリース需要増	短期		小
			中期		大
			長期		大
	太陽光発電	【機会】 再生可能エネルギー市場の大幅な拡大	短期		小
			中期		大
			長期		大
住宅賃貸	【リスク】 新築の省エネ基準強化、Nearly ZEB ^{※5} 義務化に伴う資産取得コストの増大	短期		小	
		中期		大	
		長期		中	
	【リスク】 既築のNearly ZEB改修対応費用	短期		小	
		中期		中	
		長期		大	

※1 短期：現在～2026年、中期：2027年～2030年、長期：2031年～2050年

※2 大：30億円超、中：1～30億円、小：1億円未満

※3 BEV (Battery Electric Vehicle)：電動車 (EV) の種類の一つで、100%電気で作る電気自動車

※4 FCV (Fuel Cell Vehicle)：燃料電池自動車のことであり、燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーでモーターを回して走る自動車

※5 Nearly ZEB (Zero Energy Building)：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量を削減した建物

当社事業への影響

シナリオ分析の結果、移行（1.5℃）及び物理的（4℃）のいずれのシナリオにおいても気候変動がもたらす当社グループの事業に対する負の影響は短期ではおおむね限定的であるとの分析結果になりました。また、リスク影響よりも機会のほうがトータルでは大きいとの結果になり、1.5℃のシナリオにおいては、売上及び利益について増加が見込めることが分かりました。

なお、定性分析の結果、4℃シナリオにおける物理的リスク（洪水、高潮、気温上昇などによる毀損に対する影響）については、当社事業への影響は少ないとの判断のもとに定量化分析は行っていません。

気候関連リスクと機会への対応状況

当社グループは、「クリーンな地球環境をつくる」をマテリアリティの一つに掲げ、地球温暖化対策や、CO₂削減の観点から、温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギー源である「再生可能エネルギー」の普及に取り組んでいます。FIT制度の開始とともに、太陽光発電所を対象としたファイナンス案件を組成してきたほか、風力・バイオマス・小水力などの他電源にも取り組んできました。また、2018年からは自らが発電事業者となる投資を開始し、FIT制度に基づくものからPPAまで幅広く手掛け、2025年3月時点で625サイト、224.4MWの発電所を有するに至りました。2024年度は新たに国内陸上風力発電事業を投資対象としたファンドに対するLP出資を行うなどの取り組みの結果、累計投資金額は3,477億円となりました。今後も積極的に投資をすることで、事業を通じて脱炭素社会の実現へ貢献していきます。その他の取組みとして、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力の需要量と供給量の調整が必要となり、その解決策となりうる蓄電池事業の市場拡大が見込まれています。当社は、これまで太陽光発電事業で培ったノウハウを活用し、蓄電池事業の事業性評価モデルを構築しました。蓄電池事業者への資金提供を通じて、再生可能エネルギーの安定供給に貢献していきます。この事業を通じて蓄積したノウハウを活かし、資金提供にとどまらず自らも事業者となることを目指し、地球環境へのさらなる貢献と収益力向上を図っていきます。

リスク管理

当社グループでは、重大な財務上の影響を把握するため、気候変動や自然災害リスクなどのリスク評価について、財務面での定義を内包した「経済的影響」と「発生頻度」の2軸で評価しています。また、戦略上での影響については、経営会議において物理的リスク対策などを協議しています。これらのリスクは、「リスクマネジメント委員会」で管理されるとともに、気候変動対策については「サステナビリティ委員会」において検討がなされ、「経営会議」にて決定しています。

指標及び目標

当社グループは、SBTi 1における「1.5 目標」を基準に、中長期のCO2排出量削減目標を設定しています。スコープ1、2について、CO2排出量ネットゼロの目標年を2050年から2030年に前倒しました。スコープ3については、特に排出量が多い、カテゴリ1（リース品の購入）とカテゴリ13（お客様のリース使用）の算出方法を精緻に見直し削減に努めています。

また、2023～2025年度中期経営計画において、環境分野への累計資金投下額を4,000億円、再生可能エネルギー発電量を205,700MWh（2024年度実績：196,764MWh）、EV取扱台数増加（2024年度実績：949台）を非財務目標とすることで、環境課題の解決を目指しています。

中期経営計画の非財務目標については、「(1)サステナビリティ共通 指標及び目標 《マテリアリティ/非財務目標》」を参照ください。

<スコープ1+2>

2024年度のCO2排出量のうちスコープ2については、電気使用によるCO2排出量（829t-CO2）を「トラッキング付FIT非化石証書 2」を活用することで、実質再生可能エネルギー化を実現しています。

スコープ区分	2023年度実績	2024年度実績
スコープ1（直接排出）	331	334
スコープ2（エネルギー間接排出）	211	179
合計	542	513

<スコープ3>

温室効果ガス排出量に占めるスコープ3の割合が99.9%と非常に大きい当社グループは、2013年度からスコープ3の算出・開示に取り組み、お客様のリース機器使用時のCO2排出量を推計・開示することで、お客様とともにCO2削減に向け、環境配慮型製品の普及に努めています。2024年度はCat1、Cat13は排出原単位の見直しにより微減しましたが、Cat2において不動産が増えた影響で、昨年度比5%増の1,058,264t-CO2となりました。

中長期CO2削減目標（スコープ3）



2024年度のスコープ3各カテゴリ温室効果ガス排出量

カテゴリ	カテゴリ名	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	温室効果ガス総排出量 に対する比率(%)
Cat 1	購入した製品・サービス	759,868	71.8
Cat 2	資本財	31,051	2.9
Cat 3	スコープ1、2に含まれない 燃料及びエネルギー関連	367	0.0
Cat 4	活動輸送、配送(上流)	1,224	0.1
Cat 5	事業から出る廃棄物	252	0.0
Cat 6	出張	309	0.0
Cat 7	雇用者の通勤	466	0.0
Cat 8	リース資産(上流)	14	0.0
Cat 9	輸送、配送(下流)	(対象外)	0.0
Cat 10	販売した製品の加工	(対象外)	0.0
Cat 11	販売した製品の使用	(対象外)	0.0
Cat 12	販売した製品の廃棄	(対象外)	0.0
Cat 13	リース資産(下流)	264,624	25.0
Cat 14	フランチャイズ	(対象外)	0.0
Cat 15	投資	89	0.0
	スコープ3合計	1,058,264	99.9
	スコープ1、2	513	0.1
	温室効果ガス排出量	1,058,776	100.0

- 1 SBTi (Science Based Targets initiative) : 気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5 に抑えるという目標に向けて、企業に対し科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進している協働イニシアティブ。
- 2 非化石証書 : 非化石電源(石炭や石油といった化石燃料を使用せずに発電する電源)由来の電気が持つ環境価値を電気自体の価値と区別し証書化したもので、証書化することで環境価値のみの取引が可能となった。FIT非化石証書は、固定価格買取制度(FIT法)で認定された再生可能エネルギー電源に由来する環境価値を指し、電源の特定や産地の情報をFIT非化石証書に紐づけたものがトラッキング(追跡)付FIT非化石証書と呼ばれる。

詳細については、2026年9月に発行予定の「リコーリースグループ統合報告書2026」にて2025年度実績とあわせて開示を予定しておりますのでご参照ください。

https://www.r-lease.co.jp/sustainability/integrated_report/

(3) 人的資本経営への取組

取り巻く環境が大きく変化していく中で、当社グループでは、多様な人材が活躍することにより、イノベーションを生み出していくという考え方の下、組織能力強化に取り組んでまいりました。

今後は、事業成長につながるよう挑戦する人材の育成、及び挑戦する風土の醸成にも努め、人材マネジメントビジョン「Happiness t work®」（従業員ひとりひとりが自発的に+ で手に入れたいもの、実現したいものを自由に設定でき、働くことで幸せになる）を追求し続け、更なる組織能力強化に取り組むことで従業員と当社グループ全体の持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」を実現します。

なお、当社グループは2027年3月期より新たな中期経営計画を開始しており、当該計画に基づく人材戦略の基本方針等については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

ガバナンス

人的資本経営に関するガバナンスは、サステナビリティ経営のガバナンスに含まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」を参照ください。

戦略

< 人事戦略の目指すべきゴール >

事業戦略並びに当社グループの持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現を図るためには従業員一人ひとりの力が必要です。当社グループは従業員を「人材」と捉え、目指すべき人物像として変異 を自ら創り出し、変異を受け入れ、自ら変異することにより、新たな循環を創造できる = 働きがい を自ら創り出せる人材を掲げています。当社グループは、人材育成のための教育や働きやすい働きがいのある職場環境整備に、更に投資を行ってまいります。

一度の変化ではなく、二度三度繰り返すことによって大きな変化を生み出す状態

< 経営戦略と人事戦略の連動 >

これまで、人事施策や人事戦略が経営戦略にどのように繋がるのか、必ずしも明確にはなっておりませんでした。そこで当社グループは、経営戦略と人事戦略の連動性をより明確化し、人材投資が事業成長を通じて企業価値向上に繋がる道筋を可視化することを目的として、「人的資本インパクトパス可視化プロジェクト」に取り組んでおります。このプロジェクトを通じて、従業員一人ひとりの成長と貢献が会社全体の成長にどのように繋がっているかをあきらかにすること、会社の人材育成などの取り組みが実際にどのような効果をもたらすのかを理解しやすくなることを目指しております。本取り組みを通して、経営戦略と連動した人的資本経営における求められる組織の成果を、重点テーマとして下記の5つに決めました。従業員エンゲージメント調査のスコアを各重点テーマの達成度合いを測る指標（人的資本KGI）として活用することで、人事戦略の組織成果を定量的に測ることといたしました。

(5つの重点テーマ)

- ・一人ひとりの利益創出意識向上
- ・市場ニーズ起点の価値創出
- ・領域拡大の意識向上
- ・健全な危機感に基づくチャレンジ促進
- ・仕事の意義・意味実感による誇り醸成

さらに、人事施策がどのように財務成果に繋がるかの道筋を可視化した「人的資本インパクトパス仮説」を策定いたしました。これは、個々人のスキル向上とエンゲージメント強化を通じて、財務的な成果に貢献していくという道筋を示すものです。

今後は、人的資本KGIに加え、人事施策に対するKPIを設定し、人事施策の効果と人的資本KGIの関連を検証していきます。経営戦略と人事戦略を繋げ、従業員の活動の変化を生み出し、事業や組織が変化していくことで企業価値向上を目指します。

< 人材育成・人材採用 >

当社グループの事業成長につながる新規ビジネスの創出と拡大に向けて、従業員一人ひとりが新たな強み、更なる専門性の獲得ができるよう、変異につながるスキル、機会を提供し、従業員と当社グループ全体の持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」を実現できる人材を育成・採用していきます。

<社内環境の整備>

変化する外部環境に柔軟に対応できる制度の構築を行い、多様な人財が活躍できる組織及び環境づくりや従業員が事業成長につながるような挑戦をする風土の醸成を進めることで、従業員と当社グループ全体の持続的成長及び経営理念に掲げる「豊かな未来」を実現します。

a. 当社グループにおける人財活用に関する考え方

事業創造（イノベーション）及び人財変異につながる領域やポジションへの適切かつ積極的な人財配置を実施し、期待される人財マネジメントを行います。また、戦略的な人財配置を可能にする人事データの整備を進めてまいります。

b. 当社グループにおけるダイバーシティ&インクルージョンの考え方

当社グループのダイバーシティ&インクルージョン（以下、D&I）は、一人ひとりが互いの個性や特性、価値観などの違いを認め尊重し合い、すべての従業員が業務を通じて成長できる機会を持ち、多様な個性が活躍してイノベーションを生み出すという考え方に立つものです。

当社グループでは、D&Iは人財マネジメントの基本であると考え、性別、年齢、雇用形態、新卒・キャリア採用、障がいの有無、人種や国籍、ライフスタイル、宗教、性的志向・性自認などに関係なく多様な人財がいきいきと活躍できる職場環境づくりを進めています。

リスク管理

人的資本経営に関するリスク管理は、サステナビリティ経営のリスク管理に含まれています。詳細については、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

当社グループは、2023～2025年度中期経営計画において人的資本に関わる非財務指標として「エンゲージメントスコア」「女性管理職比率」「一人当たり教育費」を設定しています。グループ各社については、グループ傘下になった時期、従業員規模や業態にあわせて、目標設定を行ったうえで人的資本に関する情報開示を行ってまいります。

非財務目標

項目	2026年3月期目標	2026年3月期実績
エンゲージメントスコア（年間平均）（点）	75	72
女性管理職比率（％）	25.0	25.9
一人当たり教育費（円）	55,000	60,771

（注）当社における目標及び実績を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来情報に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) リスクマネジメント推進体制

当社グループは、経営環境の変化に的確に対応し、持続的な企業価値の向上を図るため、リスクマネジメント体制の高度化を進めています。これまで当社グループのリスクマネジメントは、グループ各社がそれぞれ自律的に推進してきましたが、グループ経営のさらなる強化に向け、全体最適の観点からの判断の重要性が高まっています。

このような認識のもと、グループ全体の利益最大化に資するリスクマネジメントを実現するため、経営に影響を及ぼすリスクの識別、分析及び評価の高度化を図るとともに、リスクマネジメント体制の見直し・整備を進めています。

リスクマネジメント委員会

グループの事業に重大な影響を与えるリスクを管理すべく、当社の社長執行役員を委員長とし、経営会議メンバー及びグループ各社の社長で構成するリスクマネジメント委員会を設置しています。当社グループ経営において、重要度が高いと考える管理項目を「グループ重点管理リスク」と定め、管理・監視を行うことでリスクマネジメントの強化に取り組んでいます。重要事項については、当委員会で討議後、経営会議に具申され、取締役会に報告されます。

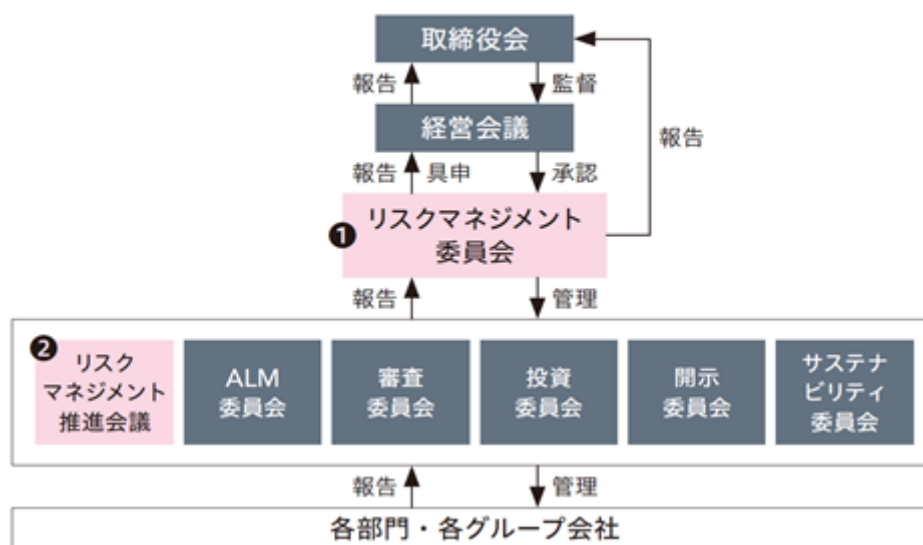
<リスクマネジメント委員会の役割>

- 1 リスクマネジメント方針及び年度計画の決定
- 2 グループ重点管理リスク及びリスク主管区の決定
- 3 リスク対策計画の決定
- 4 リスク対策実施状況の確認及びフィードバック

リスクマネジメント推進会議

当社及びグループ各社相互において、緊密な連携、協調のもとグループリスクマネジメントを円滑に推進するためにリスクマネジメント推進会議を設置しております。グループ重点管理リスクの主管区責任者とグループ会社のリスクマネジメント推進責任者により構成されます。グループ重点管理リスクに対する計画や対応状況はもとより、各社のリスク情報、対策状況などを共有し、討議を行った上で上位機関であるリスクマネジメント委員会へ報告します。

リスクマネジメント推進体制図

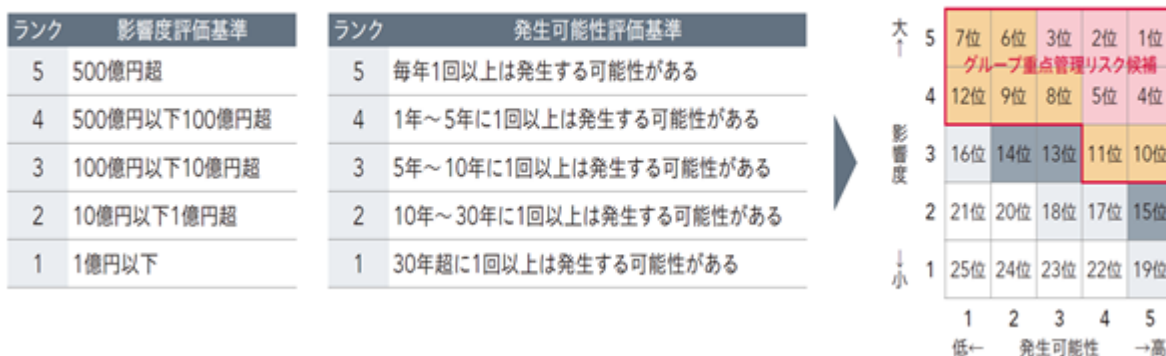


(2) グループ重点経営リスク

当社及びグループ会社各社におけるリスクを、内部環境、外部環境、経営戦略などの観点から洗い出し、リスク分析及びリスク評価を行うことで優先順位付けをした「リスクマップ」を作成しました。

リスクが発生した時の「影響の大きさ：影響度」と「確率：発生可能性」の2軸でリスクの大きさを測り、リスクが高い項目をグループ重点管理リスクと定めています。

リスクマップとリスク評価基準



グループ重点管理リスク

リスク			委員会	リスク主管区
大分類	中分類	リスク項目		
外部環境リスク	自然災害	噴火・地震・津波	リスクマネジメント委員会	総務部 経営企画部
内部環境リスク	債権回収	大口顧客の貸倒れ	審査委員会	審査本部
外部環境リスク	対企業犯罪	サイバー攻撃	リスクマネジメント委員会	GIT統括本部
外部環境リスク	情報システム	情報システム障害・破壊（社内）	リスクマネジメント委員会	GIT統括本部
外部環境リスク	経済	金利変動	ALM委員会	財務部
内部環境リスク	資金調達	資金繰り悪化・支払い遅延	ALM委員会	財務部
経営戦略に係るリスク	ビジネス戦略	買収・合併・提携の失敗	投資委員会（ローンチ会議）	戦略投資本部
経営戦略に係るリスク	ESG対応	ESG対応不備・遅れ	サステナビリティ委員会	経営企画部

噴火・地震・津波

当社グループは、噴火、大規模地震、津波等による自然災害、感染症等の予測不能な事象により、従業員、事業所、取引先等の被害が発生し、想定外の経済的損失を被った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（噴火 リスク影響度：5 発生可能性：2 リスク順位：6位）

（地震・津波 リスク影響度：4 発生可能性：2 リスク順位：9位）

< リスクへの対応 >

当社グループでは、自然災害を想定した災害備蓄品の準備と定期訓練を行い、緊急事態に備えています。また、安否確認システムや非常時の無線機、防災バック等を整備することで従業員の安全管理に努め、当社グループ全体で訓練を実施しています。

情報関連設備においては、震災等に対する耐久性に優れた施設に集約することや通信手段等の冗長化を図っています。また、テレワーク環境の整備によりオフィスの被災や従業員の出社困難時への対応も行っています。

緊急事態においては、代表取締役社長執行役員を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、事業継続計画（BCP）が迅速に実行できるよう、対応の強化を進めています。

大口顧客の貸倒

当社グループの主力事業であるリース&ファイナンス事業では、信用供与（与信）が比較的長期間にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等が発生し、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済環境の急激な変化や火災・水災等の災害によって、お客様の経営状況の悪化やリース物件等の破損・喪失で貸倒損失が当社の予想の範囲を大幅に上回り、当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。

（リスク影響度：4 発生可能性：3 リスク順位：8位）

<リスクへの対応>

当社では、約40万社の中堅・中小企業のお客様との取引履歴等、大量の審査データの蓄積により、当社独自の審査（スコアリング）システムを構築することで、審査の自動化と迅速な与信判断を実現しております。また、そのための業務の標準化・効率化やスコアリングシステムの精度向上を日々行っております。

また、リース・割賦取引においては、1契約当たりの平均単価は約201万円と業界平均値よりも低く、信用リスクの分散化が図られております。一方、リース料等の不払いが生じた場合には、ベンダーと協力しリース物件等の売却や他の取引先への二次リース等の手段を講じており、これらの取り組みを通じて貸倒損失の低減を図っています。

サイバー攻撃

当社グループがサイバー攻撃を受けた場合、システム停止、顧客への損害賠償、当社への信用低下等により、経営に大きな影響が生じる可能性があります。

（リスク影響度：4 発生可能性：3 リスク順位：8位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、C S I R T（Computer Security Incident Response Team）を組織し、サイバーセキュリティに関する教育・訓練の実施や対応手順の策定を実施しております。また、セキュリティソフトの導入等の人的・技術的対策も行い、影響度・発生可能性を低減させるよう取り組んでいます。

情報システム障害・破壊（社内）

当社グループは、小口大量の業務処理において情報システムの安定稼働が欠かせないものとなっています。情報システムの障害・破壊が生じると、審査や入送金に係るシステムの停止により経営に大きな影響が生じる可能性があります。

（リスク影響度：4 発生可能性：2 リスク順位：9位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、システムの保守やバックアップシステムの構築、緊急時の初動対応の策定等の対策を実施することで、リスクの影響度・発生可能性を低減させる体制を構築しております。

金利変動/資金繰り悪化・支払遅延

当社グループでは、リース物件や割賦物件の購入や融資などのために、金融市場や金融機関から資金調達を行っており、リース会社はその事業構造上、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっています。リース料金等は契約時の金利水準とお客様の信用水準に基づいて定額料金で契約を実行しますが、一方で、有利子負債には変動金利による資金調達が含まれているため市場金利の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります（金利変動リスク）。このため、金利見通しを踏まえた有利子負債における固定金利・変動金利の調達比率は、重要な管理項目の一つであります。

また、市場金利の変動以外でも格付会社から当社の格付が引き下げられた場合、もしくは金融市場の混乱や市場環境が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難となるリスク（流動性リスク）があります。

また資金調達金利が著しく上昇することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

格付会社名	長期格付	短期格付
株式会社日本格付研究所	A A -	J - 1 +
株式会社格付投資情報センター	A +	a - 1
S & P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社	B B B	A - 2

上記は2026年6月18日現在の格付です。

（金利変動 リスク影響度：3 発生可能性：4 リスク順位：11位）

（資金繰り悪化・支払遅延 リスク影響度：4 発生可能性：1 リスク順位：12位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、金利変動リスク・流動性リスクを適正に管理するため、「ALM委員会」を設置し、定期的に金融市場の動向や資産・負債の状況について分析・検討を実施しています。「ALM委員会」で検討された財務戦略は機動的に執行され、最適な調達・運用を目指しています。また、企業体質の更なる強化を図り、格付の維持・向上に取り組んでいます。

ALM (Asset Liability Management) : 資産負債の総合管理。資産と負債の最適な組み合わせを同時に決定し総合的に管理する手法のこと。

買収・合併・提携の失敗

当社グループでは、2020年に事業創造を目的としたESG投資枠を設定するなど、企業買収や出資を行っています。これらの投資においては、経済環境の変化等によって投資先の事業がネガティブな影響を受け、期待された成果が得られないことや、企業価値が下がることにより、減損等の損失を被る可能性があります。

（リスク影響度：3 発生可能性：4 リスク順位：11位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、経営陣を構成員とする「投資委員会」を設置し、入手し得る投資情報等をもとにあらゆる角度から企業買収を含む出資の審議を行っております。また、投資委員会では、出資先企業等の事業及び財務状況のモニタリング等を通じて、投資効果への悪影響や減損リスクの兆候を把握、分析し、必要な対策を迅速に検討、実行することで、事業投資リスクの低減を図っています。

ESG対応不備・遅れ

当社グループでは、サステナビリティに関する情報開示などのESG対応不備・遅れが発生した場合、ステークホルダーからの評判低下や機関投資家からの投資撤退により、経営へ影響を及ぼす可能性があります。

（リスク影響度：3 発生可能性：4 リスク順位：11位）

<リスクへの対応>

当社グループでは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続可能な成長の両立を目指し、社会課題を踏まえた戦略・事業展開の討議・検討をする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

当社グループでは取り組むべき4つのマテリアリティ（「クリーンな地球環境をつくる」「豊かな暮らしをつくる」「持続可能な経済の好循環をつくる」「ハビネスな会社、そして社会をつくる」）を特定しており、マテリアリティごとに非財務目標を設定し、社会課題の解決を目指しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動、地政学リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。企業の設備投資においては、人手不足への対応や効率化・省力化を目的とした投資需要が底堅く推移したものの、原材料費や人件費の上昇、グローバルサプライチェーンの不安定化などから、慎重な投資姿勢もみられました。

リース業界においては、2025年度のリース取扱高は前年同期比で4.2%増加し、5兆2,984億円となりました。

(公益社団法人リース事業協会統計)

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が増加した一方、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。

当連結会計年度における報告セグメント別の概況は次のとおりです。

リース&ファイナンス事業

契約実行高においては、Windows10サポート終了によるパソコンの入替需要、企業の人手不足への対応や効率化・省力化を目的とした設備投資等により、増加しました。資産残高は、新規契約実績が好調だったことから増加しました。資産残高の増加等により売上高が増加したものの、セグメント利益は減少しました。

サービス事業

集金代行サービスにおいては、新規顧客の稼働が順調に推移したことや学校徴収金等のサービスが伸長したことから、取扱件数が増加しました。医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいては、サービス利用ニーズが引き続き堅調で、取扱高が増加しました。その結果、売上高が増加したものの、セグメント利益は減少しました。

インベストメント事業

契約実行高においては、前期に物流施設向けの信託受益権への投資が大きく伸長した反動により、減少しました。資産残高の増加等により売上高が増加したものの、セグメント利益は減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて支出が減少しました。これは、貸貸資産等の営業資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて支出が増加しました。これは、社用資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて収入が減少しました。これは、コマーシャル・ペーパーに関し、前連結会計年度は収入が上回った一方で、当連結会計年度は支出が上回ったこと等によるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	414	5.19	211	0.07	2.98
有担保（住宅向を除く）	4,580	57.39	117,895	40.02	2.43
住宅向	619	7.76	5,751	1.95	1.99
計	5,613	70.33	123,858	42.04	2.41
事業者向					
計	2,368	29.67	170,738	57.96	3.07
合計	7,981	100.00	294,596	100.00	2.79

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	855,300	1.04
その他	241,151	0.87
社債・CP	240,000	0.87
合計	1,096,451	1.00
自己資本	241,680	-
資本金・出資額	7,896	-

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
農業・林業・漁業	1	0.01	677	0.23
情報通信業	1	0.01	412	0.14
運輸業・郵便業	1	0.01	119	0.04
卸売業・小売業	2	0.03	338	0.11
金融業・保険業	15	0.22	37,895	12.86
不動産業・物品賃貸業	20	0.30	8,737	2.97
医療・福祉	522	7.79	30,647	10.40
サービス業（他に分類されないもの）	1,252	18.67	29,956	10.17
個人	4,850	72.33	123,858	42.04
その他	41	0.61	61,952	21.03
合計	6,705	100.00	294,596	100.00

担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	248,345	84.30
財団	-	-
その他	18,756	6.37
計	267,101	90.67
保証	-	-
無担保	27,494	9.33
合計	294,596	100.00

期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	88	1.10	4,574	1.55
1年超 5年以下	763	9.56	40,333	13.69
5年超 10年以下	1,306	16.36	88,603	30.08
10年超 15年以下	637	7.98	28,537	9.69
15年超 20年以下	213	2.67	7,624	2.59
20年超 25年以下	231	2.89	2,589	0.88
25年超	4,743	59.43	122,332	41.53
合計	7,981	100.00	294,596	100.00
1件当たり平均期間			25.94年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

営業取引の状況

(1) 契約実行高

連結会計年度における契約実行高の実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比(%)
リース			
事務用・情報関連機器	147,403	158,382	107.4
産業・土木・建設機械	11,187	12,395	110.8
医療機器	24,260	25,461	105.0
商業及びサービス業用機器	9,127	9,259	101.5
その他	38,286	44,149	115.3
ファイナンス・リース計	230,264	249,647	108.4
オペレーティング・リース	22,158	22,297	100.6
リース計	252,422	271,945	107.7
割賦	51,768	41,946	81.0
融資	78,412	90,438	115.3
リース&ファイナンス事業計	382,604	404,330	105.7

(注) リースについては、取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)
リース				
事務用・情報関連機器	346,191	29.6	371,826	29.9
産業・土木・建設機械	47,225	4.0	47,087	3.8
医療機器	66,452	5.7	68,368	5.5
商業及びサービス業用機器	25,339	2.2	25,434	2.0
その他	113,792	9.7	123,455	9.9
リース債権流動化対象物件	51,358	4.4	39,028	3.1
ファイナンス・リース計	547,643	46.8	597,143	48.0
オペレーティング・リース	38,444	3.3	40,218	3.2
リース計	586,087	50.1	637,362	51.2
割賦	157,713	13.5	152,955	12.3
融資	276,515	23.6	294,596	23.7
リース&ファイナンス事業計	1,020,316	87.2	1,084,914	87.2
サービス事業	-	-	-	-
インベストメント事業	150,048	12.8	159,338	12.8
合計	1,170,365	100.0	1,244,252	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. 上記営業資産残高は、連結貸借対照表における割賦未実現利益を控除した割賦債権の残高、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、有形・無形の賃貸資産等の各残高をセグメント別に集計し、記載してあります。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	ファイナンス・リース	209,144	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	35,322	-	-	-	-
	リース計	244,466	212,443	32,023	1,924	30,098
割賦		41,802	36,954	4,847	499	4,348
融資		6,602	343	6,259	854	5,404
リース&ファイナンス事業計		292,872	249,741	43,130	3,279	39,851
サービス事業		9,370	3,801	5,569	25	5,544
インベストメント事業		9,913	6,355	3,557	406	3,151
合計		312,156	259,898	52,257	3,711	48,546

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

また、上記表の売上原価と資金原価の合計額が、連結損益計算書における売上原価の金額となります。

当連結会計年度(2025年4月1日~2026年3月31日)

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	ファイナンス・リース	225,160	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	38,551	-	-	-	-
	リース計	263,711	228,123	35,588	3,637	31,950
割賦		45,006	40,362	4,643	890	3,753
融資		7,669	342	7,327	1,636	5,691
リース&ファイナンス事業計		316,388	268,828	47,559	6,164	41,395
サービス事業		10,298	4,453	5,845	46	5,798
インベストメント事業		11,892	8,023	3,869	893	2,975
合計		338,579	281,305	57,274	7,104	50,169

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

また、上記表の売上原価と資金原価の合計額が、連結損益計算書における売上原価の金額となります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて増加し、純資産も増加しました。自己資本比率は前連結会計年度末に比べて減少しました。資産の部、負債の部、純資産の部における主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減
総資産(百万円)	1,376,211	1,465,563	89,351
純資産(百万円)	234,070	241,680	7,609
自己資本比率(%)	17.0	16.5	0.5

資産の部

総資産は、営業資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

負債の部

負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。自己資本比率は前連結会計年度末に比べて低下しました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社では、当連結会計年度を最終年度とする2023～2025年度中期経営計画において、「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、ならびに投下資本及び株主資本の運用効率・収益性を測る指標である「ROA」及び「ROE」を財務目標として設定し、その達成を目指してまいりました。

それぞれの指標の目標、及び目標と当連結会計年度の実績との差異は以下のとおりです。想定以上に金利が上昇したことや、事業基盤強化のための投資等により、利益面では目標を下回る結果となりました。

イ．営業利益	235億円(28億円)
ロ．親会社株主に帰属する当期純利益	160億円(31億円)
ハ．ROA(総資産当期純利益率)	1.1%以上(0.20ポイント)
ニ．ROE(自己資本利益率)	7%以上(1.6ポイント)
ホ．配当性向	40%以上(+4.5ポイント)

財務実績	第49期 (2025年3月期)	第50期 (2026年3月期)	増減
営業利益	217億円	206億円	11億円
親会社株主に帰属する当期純利益	156億円	128億円	28億円
ROA	1.19%	0.90%	0.29ポイント
ROE	6.9%	5.4%	1.5ポイント
配当性向	35.4%	44.5%	+9.0ポイント

営業利益

営業資産の積み上げや資産利回りの向上により資金原価の増加を吸収し、売上総利益は増加したものの、事業基盤(人財・IT等)の強化に向けた投資等の影響を受け、営業利益は前連結会計年度に比べて11億円減少の206億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当社の連結子会社である「株式会社Welfareすずらん」に係るのれんの減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は128億円となり、前連結会計年度に比べて28億円減少しました。

ROA

前連結会計年度から総資産が増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益が減少したことから、ROAは0.90%となり、前連結会計年度に比べて0.29ポイント低下しました。

ROE

自己資本が増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益が減少したことから、ROEは5.4%となり、前連結会計年度に比べて1.5ポイント低下しました。

配当性向

1株当たり年間配当金は、前期比5円増配の185円となりました。1株当たり当期純利益が減少した一方で、1株当たり年間配当金が増加したことにより、配当性向は44.5%となり、前連結会計年度に比べて9.0ポイント上昇しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、リース・割賦契約に伴う物件の購入、営業貸付金の実行、事業投資等によるものであります。

資金調達

上記資金需要に対する資金調達は、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。外部資金については、金融機関等からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化を活用し、資金調達手段の多様化・調達コストの抑制を図っております。営業資産の増加に伴い、金融機関等からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行い、有利子負債残高（リース債務を除く）は前連結会計年度末に比べて増加しました。

資金の流動性

必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関24社と総額1,656億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の金額及び決算期における収益・費用の金額に影響を与える見積りを使用する必要があります。当社において、連結財務諸表に重要な影響を与えていると考えているものは次のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループの主力事業であるリース&ファイナンス事業の債権残高は多額であり、経営成績への影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

なお、貸倒引当金の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(業務提携契約)

当社は、当社の株主である株式会社リコー（以下、リコー）及びみずほリース株式会社（以下、みずほリース）との間で、企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意を含む業務提携契約を締結しております。

契約に関する内容等は以下のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結年月日	2020年3月9日
相手方の名称	株式会社リコー みずほリース株式会社
相手方の住所	東京都大田区中馬込一丁目3番6号 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
合意の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リコー及びみずほリースは、当社が株式等の発行等を行う場合、リコー及びみずほリースの議決権比率を維持するために必要な当社の株式等の割当を受ける権利を有しております。 ・みずほリースは、当社の事前承諾を得た場合を除き、原則、当社の株式等の取得を行わないことを定めております。

(2) 本業務提携契約の目的

当社、リコー及びみずほリースの3社は、相互の事業の成長及び企業価値向上の実現のため、各社の事業基盤を有効活用し既存事業の強化を行うこと、各社のノウハウやインフラを活用し新たな事業機会を創出すること等を目的として本業務提携契約を締結しております。

(3) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

本業務提携契約締結の意思決定にあたり、独立した立場で議論されることが重要であるとの認識のもと、本業務提携契約に利害関係がなく、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役より本業務提携が当社の少数株主にとって不利益なものではないかについての意見を入手しております。その結果、本業務提携は、事業シナジーの創出も期待できることから、当社のさらなる事業成長及び企業価値向上に資するものであるほか、リコーの執行役員を兼任している取締役は、当社の取締役会における本業務提携に関する審議及び決議には参加しておらず、手続きの適正性・公正性が認められることから、本業務提携が当社の少数株主にとって不利益でない旨の結論に至っております。

また、取締役会において、審議及び決議に参加した当社の取締役8名（うち社外取締役4名）の全員一致で本業務提携等を決議しております。なお、本業務提携の当事者であるリコーの執行役員を兼任している取締役は、本業務提携に関して特別の利害関係を有する恐れがあるため、当社の取締役会における本業務提携に関する審議及び決議には参加していません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	61,105

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた資産は含めておりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	33,621

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	145,302

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度は、太陽光発電事業用設備の取得によって機械及び装置が増加しております。

(2) 主要な設備の状況

提出会社（2026年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物	機械及び 装置	器具備品	建設 仮勘定	その他	合計	
本社ほか （東京都港区ほか）	リース&ファイナンス事業 サービス事業 インベストメント事業	事務所等	701	36,037	511	1,724	26	39,002	1,152 （56）

（注）1．上記には本社を含め全国各地の事業所、支社、支店、営業所等を含んでおります。

2．上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間861百万円であります。

3．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,243,223	31,243,223	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	31,243,223	31,243,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年3月31日 (注)	1,950	31,243	1,556	7,896	1,553	10,159

(注) 転換社債の株式転換による増加(2002年4月1日～2002年9月27日)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	18	339	135	126	52,472	53,102	-
所有株式数 (単元)	-	26,336	2,590	167,163	35,009	171	79,940	311,209	122,323
所有株式数の 割合(%)	-	8.46	0.83	53.71	11.25	0.05	25.69	100.00	-

(注) 1. 自己株式324,082株は、「個人その他」に3,240単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7単元及び40株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社リコー	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	10,380	33.57
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2-3号	6,160	19.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,877	6.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	604	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	507	1.64
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	464	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	445	1.44
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	305	0.99
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	250	0.81
リコーリース社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2 汐留シティセンター19階	216	0.70
計	-	21,210	68.60

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式324千株があります。なお、自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式149千株は含めておりません。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

3. FMR LLCから2022年4月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2022年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	株式 1,200,892	3.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 324,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,796,900	307,969	-
単元未満株式	普通株式 122,323	-	-
発行済株式総数	31,243,223	-	-
総株主の議決権	-	307,969	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式149,399株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には含めておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リコーリース株式会社	東京都港区東新橋 1丁目5番2号	324,000	-	324,000	1.04
計	-	324,000	-	324,000	1.04

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、株式価値と報酬の連動性を高め、株主と利益・リスクを共有することで企業価値向上を図るため、2019年5月9日開催の取締役会及び2019年6月19日開催の第43回定時株主総会において、2019年に信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して原則退任時に交付されるものです。

また、2020年の監査等委員会設置会社への移行を受け、対象取締役の範囲を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）へと変更したのち、2023年5月9日開催の取締役会及び2023年6月26日開催の第47回定時株主総会において、取締役等への株式交付時期を退任時から在任時に変更し、さらにその株式に譲渡制限を付すことについて決議されました。

その後、本制度の対象期間を2025年3月末日に終了する事業年度から2029年3月末日に終了する事業年度までの期間（以下、「延長後対象期間」という。）に延長しており、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において、本制度の対象者に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を新たに追加すること及び延長後対象期間に在任する取締役に対して交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限及び本制度に基づいて付与されるポイント総数の上限を改定することについて、決議しております。

(本信託に係る信託契約の概要)

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2019年8月15日
信託終了日	2029年8月末日(予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取締役等に取得させる予定の株式の総数

2026年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式149,399株を保有しております。
 なお、当社の取締役に対しては1事業年度当たり60,000ポイント(うち、社外取締役分は4,000ポイント、1ポイントは当社株式1株に相当)を上限としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 当社取締役等のうち受益者要件を充足する者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	113
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	324,082	-	324,082	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式149,399株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3【配当政策】

当社の株主還元基本方針は、配当の累進性と業界トップクラスの還元水準を意識し、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図り、株主還元の拡充を目指してまいりました。具体的な株主還元の目安については、2026年3月期に配当性向40%以上、2030年3月期に50%としておりました。

当社は、株主への利益還元を充実させることを目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、26 - 28年中計においては、成長投資と適正分配の好循環による持続的な事業成長を通じて企業価値向上を目指すことを基本方針としております。2030年3月期に配当性向50%を目安としておりましたが、2027年3月期に特別配当を実施することにより当該水準を前倒しで達成する見込みとなりましたので、株主還元方針を以下のとおり変更しました。

26 - 28中計以降の株主還元方針

- ・成長投資と分配を通じて持続的な事業成長を実現し、適正な資本構成に基づく安定的な株主還元を目指す
- ・累進配当を基本方針としたうえで、創業50周年を契機として2026年度より6年間（26 - 28中計・29 - 31中計）に渡り追加的な株主還元を実施し、財務レバレッジの適正水準化を図る

当期の配当については、90円の間接配当を実施しておりますので、95円の期末配当（予定）を合わせた年間の予定配当金額は前期比5円増配の185円であります。この結果、連結配当性向は44.5%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、当社の財産であります営業資産には、常にある一定のリスクが存在しておりますので、そのリスクに備えることは重要であると認識しております。自己資本の充実により財務体質の安全性を高め、当社の経営基盤の強化に繋げてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	2,782	90.0
2026年6月29日 定時株主総会決議（予定）（注）	2,937	95.0

（注）2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案（決議事項）として付議しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。また、ステークホルダーを社会、顧客、社員及び株主と定め、信頼関係を構築し、これにより、持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 業務執行

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会等の法定の機関に加え、取締役会又は社長執行役員的意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

< 取締役会 >

当社の取締役会は、取締役13名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されています。また、取締役13名のうち、10名は社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む。）であり、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等について審議し、意思決定を行います。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の相当部分を経営陣に委任し、更なる迅速・機動的な意思決定を可能としております。なお、取締役会は、経営計画等を審議・決定し、一方で、個々の取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っております。

< 執行役員制度、経営会議 >

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会は、指名報酬委員会に諮問し、執行役員を選任しております。権限と責任を定め、業務の執行を委嘱することにより、意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。業務執行においては、社長執行役員が取締役会の決定した事業計画及び各種施策に基づき、業務執行上の最高責任者として業務を統括しております。社長執行役員と所定の要件を満たす執行役員から構成される経営会議では、業務執行に関する重要事項について協議・決定しております。取締役会は、各執行役員の業務執行状況の監督を行うほか、社長執行役員に内部統制体制の構築を指示し、その整備運用の方針及びその実施結果について定期的に報告を求め、内部統制体制の継続的強化を図っております。

< 任意の委員会 >

取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名と経営陣幹部の選解任、最高経営責任者等の後継者計画の策定・運用及び取締役報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、独立社外取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）で構成する指名報酬委員会を設置しております。

そのほか、社長執行役員の諮問機関として、次に掲げる委員会を設置しております。

- ・ 開示委員会：リコーリースグループにおける企業情報の開示を効果的・効率的に行うことを目的
- ・ A L M委員会：リスクの適正管理と収益の極大化を図るべく、資産・負債管理を適切に行うことを目的
- ・ 審査委員会：審査業務に係わる審議・決定並びに審査関連事項の報告を行うことを目的
- ・ 投資委員会：企業等への出資の審議及び出資先企業等のモニタリング報告をすることを目的
- ・ リスクマネジメント委員会：リコーリースグループにおけるリスクの網羅的・統括的な管理と損失の回避・防止を図り、リスクマネジメントを推進することを目的
- ・ サステナビリティ委員会：リコーリースグループの「サステナビリティ経営」をより効果的にサポートすることを目的

2026年6月19日（本有価証券報告書提出日）現在の機関の構成員

（ は議長又は委員長を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役	中村 徳晴				
取締役	佐野 弘純				
取締役	大澤 洋				
社外取締役	戎井 真理				
社外取締役	原澤 敦美				
社外取締役	一ノ瀬 隆				
社外取締役	入佐 孝宏				
社外取締役	野地 彦旬				
社外取締役	内村 裕也				
社外取締役	大森 みどり				
社外取締役（監査等委員）	川島 時夫				
社外取締役（監査等委員）	中沢 ひろみ				
社外取締役（監査等委員）	深山 徹				

（注）当社は、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（うち、社外取締役10名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会招集者及び議長決定の件」、指名報酬委員会の審議事項として「指名報酬委員長選任の件」、監査等委員会の決議事項として「監査等委員会委員長の選定及び代行順位の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の機関の構成員は以下を予定しております。

機関の構成員（ は議長又は委員長を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役	中村 徳晴				
取締役	大澤 洋				
取締役	河野 満				
社外取締役	一ノ瀬 隆				
社外取締役	野地 彦旬				
社外取締役	大森 みどり				
社外取締役	遠藤 直子				
社外取締役	小林 一則				
社外取締役	廣瀬 俊朗				
社外取締役	松原 真				
社外取締役（監査等委員）	中沢 ひろみ				
社外取締役（監査等委員）	深山 徹				
社外取締役（監査等委員）	山岡 憲江				

ロ．監査・監督

<取締役会>

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の相当部分を経営陣に委任しているため、取締役会は、経営計画等の重要な業務執行を審議・決定し、また個々の取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っております。

<監査等委員会>

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況調査などを通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行います。監査等委員会は3名で構成され、全員独立性の高い社外取締役であります。監査等委員会による監査を円滑に行うため、常勤の監査等委員が1名おります。

代表取締役と常勤の監査等委員である取締役は、株主からのそれぞれの受託責任に基づき、会社経営について緊密な意見交換を行います。また、取締役及び従業員は監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、「法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項」、「内部監査及び子会社調査の結果」、「当社及び子会社役員からの内部通報制度による内部通報の状況」、「その他監査等委員が報告を求めた事項」について報告する体制をとっております。

<内部監査>

独立した内部監査部門には6名のスタッフがおり、各事業執行部門及び子会社の事業の執行状況について、法令等の遵守と合理性・効率性の観点から、内部監査を実施しています。監査結果は、代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、及び関係役員に報告され、監査等委員会及び取締役会に対しても定期的に報告されています。被監査部門からは、必要に応じて改善計画・実施の報告を受けています。

また、内部統制評価いわゆるJ-SOX監査につきましては、法令等の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から、内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で評価し、改善のための助言・勧告を行っております。

<会計監査>

当社の会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、墨岡俊治氏、渡辺規弘氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務に係った補助者は、公認会計士10名、その他19名であります。

八．指名、報酬決定

< 指名 >

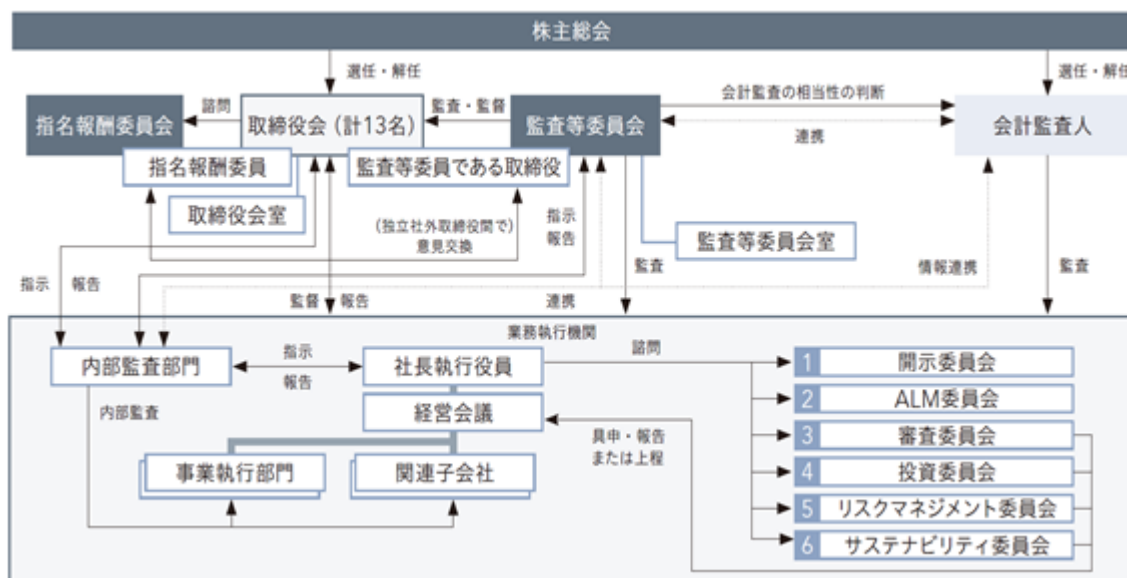
当社取締役会が、取締役候補の指名と経営陣幹部の選解任の決定を行うに当たっての方針・手続きは以下のように定めております。

- ・ 取締役として果たすべき役割・責任を適正かつ厳格に遂行できる人材を登用する。
- ・ 取締役の選任にあたっては 優れた人格、 多様で豊富な経験、 専門領域を有する人材を指名する。特に、社外取締役は、上記に加えて「株主や社会等の視点からの判断軸を有する人材」という要件を付加し、独立性判断基準を定め、充足する人材を選任する。
- ・ 監査等委員でない取締役候補の選任については、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で候補案を決定する。
- ・ 監査等委員である候補の選任については、監査等委員会の同意を経て、取締役会で候補案を決定する。
- ・ 経営陣幹部は、当社及び当社グループの経営戦略ないし各事業戦略の実現に向けて、強いリーダーシップに基づく業務執行能力や優れた人格を有する人材を指名する。
- ・ 経営陣幹部の選任については、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議をもって決定する。
- ・ 経営陣幹部の解任については、以下の解任基準を踏まえうえて、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。

- 果たすべき役割・責任を遂行できる資質がないと判断されたとき
- 職務執行に際して不法・不正な行為があったとき
- 会社の名誉を毀損するような言動をしたとき
- 健康上の理由等により、職務の正常な執行が困難と判断されたとき
- その他本人の責めに帰すべき事由により役員として職務の執行が困難と判断されたとき

< 報酬 >

取締役の報酬は、指名報酬委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が「役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」(「(4) 役員報酬等 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」参照)に沿ったものであるかを審議し、その結果を踏まえて、取締役会において決定しております。



b．当該体制を採用する理由

監査・監督機能の強化を図るとともに、迅速かつ機動的な経営体制の構築によりコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

内部統制システム、リスク管理体制、及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、「私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります」を経営理念とし、豊かな未来の実現を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会及び経済の健全かつ安定的な発展に貢献してまいります。

事業構造変革に挑戦するとともに、職務の執行が適法、適正、効率的に行われるため、内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役会は、法令及び定款に定める事項やその他経営上の重要事項を決定するとともに、適切な業務執行体制を構築する。

ロ. 取締役及び従業員はリコーリースグループの経営理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。

「リコーリースグループ人権方針」に基づき、国際的人権規範を尊重する。また、「リコーリースグループ行動規範」を遵守し、これを全社に徹底するために、コンプライアンスを推進する部門を定め、教育・啓発を行う。

コンプライアンスに関する内部通報制度としては、社内外に複数の相談窓口を設置し、社員に周知を図る。

ハ. 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、当社グループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。

ニ. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。

ホ. 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ヘ. 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、リスクマネジメント規程に基づき各リスクの対応主管区を定め、損失の危険の発生を未然に防止する。

ロ. 当社は、インシデント対応標準に基づき各リスクの対応主管区を定め、万一損失の危険が発生した場合に被害（損失）の極小化を図る。

ハ. 当社は、社長執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ会社全体のリスク管理を統括する。

また、リスクマネジメントを推進・展開する機関として「リスクマネジメント推進会議」を設置する。

ニ. 事業運営上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。

- ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
- ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」
- ・投資先企業等のリスクに関しては「投資委員会」
- ・気候変動・人権リスクに関しては「サステナビリティ委員会」
- ・リスクの情報開示に関しては「開示委員会」

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- イ. 経営理念に基づく経営目的を達成するため、取締役会は事業計画を審議・決定し、代表取締役及び業務執行取締役及び各組織長は、決定された事業計画を全社に周知し、展開する。
取締役会は、毎月、業績の報告を受け、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、確認・指示する体制をとり、効率的かつ有効性のある職務執行を行う。
 - ロ. 当社は、定款及び取締役会規程の定めにより、重要な業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、取締役会は業務執行の監督を行う。
また、経営会議を設置し、代表取締役及び業務執行取締役が、意思決定を最適かつ迅速に行える体制をとる。
 - ハ. 当社は、執行役員制度を導入し、業務分掌及び職務権限に関する規程を定め、業務執行に関する権限を執行役員や各責任者に委譲することで、経営の効率化を図る。
- e. 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社の取締役会は、当社グループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。
その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスクマネジメント規程及びインシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）の極小化を図る。
 - ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社を含めたグループとしての事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。
 - ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。
 - ニ. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の役職員に対して、「リコーリースグループ行動規範」を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する内部通報制度としての相談窓口を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
 - ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対する当社グループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
 - ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期的に監査を実施する。
- f. 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員を配置する。
 - ・当該従業員は監査等委員会の職務を補助するときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を聴取し決定する。
 - ・取締役は、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会室及び当該従業員の体制整備に努める。

ロ. 監査等委員会への報告に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え次の事項を報告する。なお、当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ・法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項
- ・内部監査及び子会社調査の結果
- ・当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況
なお、当社では常勤監査等委員を内部通報制度の通報窓口の一つにしています。
- ・その他監査等委員会が報告を求めた事項

ハ. その他監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は以下の体制を整備し、当社の従業員はこれに協力する。

- ・監査等委員が取締役会の他、経営会議やその他の重要な会議に出席すること
- ・監査等委員が当社及び子会社の役職員から職務執行状況を聴取すること
- ・監査等委員が重要な決裁書類等を閲覧すること
- ・監査等委員の職務執行により生ずる費用等を当社が負担すること

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。当社役員は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。2026年8月1日に保険契約期間が満了しますが、同日以降は、当該保険契約を同内容で更新する予定です。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役 取締役会議長	中村 徳晴	14回 / 14回 (100%)
取締役	佐野 弘純	14回 / 14回 (100%)
取締役	大澤 洋	12回 / 12回 (100%)
社外取締役	戎井 真理	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	原澤 敦美	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	一ノ瀬 隆	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	入佐 孝宏	13回 / 14回 (93%)
社外取締役	野地 彦旬	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	内村 裕也	12回 / 12回 (100%)
社外取締役	大森 みどり	12回 / 12回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	川島 時夫	14回 / 14回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	中沢 ひろみ	14回 / 14回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	深山 徹	14回 / 14回 (100%)

(注) 大澤洋氏、内村裕也氏及び大森みどり氏は、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の出席回数が他の取締役と異なっております。なお、上記のほか、同定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任した黒木伸一氏、荒川正子氏及び座間信久氏は、退任までに開催された取締役会に2回中2回出席しております。

取締役会は、原則として毎月1回、及び随時必要に応じて開催しており、2025年度は計14回開催いたしました。

2025年度の実効性評価においては、定例の月次決算報告、営業報告及び各本部の業務執行報告等のモニタリングの他に、新たな中期経営計画にて取り組む成長投資と適正分配や商号変更に関する議論が行われました。加えて、当社のサステナビリティ委員会で討議検討された事項についても取締役会で報告されており、気候変動関連の非財務目標への取り組み状況について、監督・議論・助言を行いました。また、取締役会とは別に、社内外含む全取締役が参加する新たな中期経営計画の検討状況に関する確認会も開催いたしました。

2025年度の実効性評価においては、「『稼ぐ力』を強化する取締役会5原則」を踏まえて設問を大幅に改定し、中長期的な企業価値向上につながる実効性評価を行いました。その中では、現状を評価する回答が高い割合を占め、取締役会の実効性は有効に機能していることが確認された一方で、実効性評価に関するヒアリングなどを踏まえ、取締役会での議論の深化に向けた共通認識づくり、より大局的な議論の機会を確保できるアジェンダ設定、取締役会報告資料のあり方の再定義を求める意見が散見されました。今後も継続的に取締役会の実効性の向上、改善活動を続けてまいります。

b. 指名報酬委員会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
社外取締役 指名報酬委員会 委員長	一ノ瀬 隆	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	戎井 真理	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	原澤 敦美	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	野地 彦旬	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	大森 みどり	13回 / 13回 (100%)

(注) 大森みどり氏は、2025年6月23日開催の当社第49回定時株主総会において新たに選任されたため、上記指名報酬委員会の出席回数が増加しております。なお、上記のほか、同定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任した荒川正子氏は、退任までに開催された指名報酬委員会に2回中2回出席しております。

< 指名 >

2025年度は、代表取締役社長執行役員との面談を通して、会社業績及び会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から評価を行い、代表取締役社長執行役員の再任を決定しました。また、その面談を通して、代表取締役社長執行役員のサクセッションプランについて議論を重ね、次期社長に求める要素の明文化を行いました。上述の社長再任評価においても当該要素の観点を踏まえ、指名報酬委員会は再任を決定しております。また、2026年度以降の取締役体制及び執行体制について、新任の取締役及び執行役員候補者の略歴、選定理由等を踏まえ、指名報酬委員会と新任候補者との面談を実施することで、選任の妥当性について審議を行いました。なお、昨年度に引き続き、本年度も社外取締役の自己評価を実施し、その総括について、取締役会にて報告を行いました。

< 報酬 >

2025年度は、新たな中期経営計画との連動を図り、計画達成を促進する役員報酬とするため、算定式に用いる経営指標の見直しについて議論を行いました。議論にあたっては、新たな中期経営計画への理解を深めつつ、役員報酬が経営戦略に対する適切なインセンティブとして機能するよう、新たな中期経営計画と連動した指標に加え、株価及び企業価値の向上を意識した指標について検討を行いました。その結果を取締役会に答申のうえ、決定いたしました。なお、決定された内容を反映した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、76頁の「(ご参考)」をご参照ください。

また、専門機関による役員報酬調査の結果レビューを踏まえ、昨年度に実施した、役員報酬のターゲット水準と標準報酬構成の改定の妥当性について確認いたしました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月19日(本有価証券報告書提出日)現在の役員一覧は以下のとおりです。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	中村 徳晴	1965年8月3日生	1994年1月 当社 入社 2004年11月 当社 経営企画室長 2005年12月 テクノレント株式会社 (現 リコーリース株式会社) 取締役 同社 執行役員 2008年4月 当社 総合戦略室長 2009年4月 当社 理事 当社 総合経営企画本部 副本部長 2011年10月 当社 業務本部 業務統括部長 2013年4月 当社 執行役員 2014年4月 当社 営業本部 関西支社長 2017年4月 当社 事業戦略本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 2019年4月 当社 業務統括本部長 2019年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 代表取締役(現任) 当社 社長執行役員(現任) 当社 取締役会議長(現任) 2021年6月 当社 取締役会議長(現任) 2025年7月 当社 サステナビリティ戦略総括(現任)	(注)2	5,613
取締役	佐野 弘純	1963年5月14日生	1987年3月 当社 入社 2003年4月 当社 経営企画室長 当社 営業本部 営業支援部長 2004年11月 当社 関西事業部 副事業部長 2006年10月 当社 支社事業部 中国四国営業部長 2010年10月 当社 営業本部 関西支社長 2014年4月 当社 執行役員 当社 業務本部 業務統括部長 2015年4月 当社 業務本部 副本部長 2016年4月 当社 業務本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 当社 FFPR推進本部長 当社 CS-Hub企画本部長 2019年4月 当社 営業統括本部長 当社 営業統括本部 事業戦略本部長 当社 営業統括本部 エリア営業本部長 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年4月 当社 営業担当 2021年6月 当社 本社担当 2022年12月 株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長 2023年4月 当社 専務執行役員(現任) 2025年4月 当社 営業担当(現任)	(注)2	3,644

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大澤 洋	1964年2月28日生	1988年4月 株式会社リコー 入社 2008年7月 同社 経理本部 経理部長 2009年11月 同社 経理本部 財務部長 2010年6月 当社 監査役 2011年4月 株式会社リコー 監査役室長 2013年7月 Ricoh Europe PLC Executive Vice President 2016年5月 株式会社リコー コーポレート統括本部 経営企画センター コミュニケーション支援部長 2017年4月 同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営管理部長 2017年6月 同社 監査役 2021年6月 当社 入社 当社 執行役員 当社 経営管理本部長 2021年10月 当社 経営管理本部 財務部長 2022年6月 テクノレント株式会社 (現 リコーリース株式会社) 取締役 2023年4月 当社 常務執行役員 2025年4月 当社 専務執行役員(現任) 当社 本社担当(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任) 2025年7月 当社 財務戦略担当(現任)	(注)2	1,303
取締役	戎井 真理	1960年10月8日生	1985年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社 (現 味の素AGF株式会社) 入社 1997年11月 米国公認会計士合格 1998年3月 KPMGビートマーウィック 東京事務所 (現 KPMG税理士法人) 入所 2001年7月 有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役(現任) 米国公認会計士(USCPA)イリノイ州登録 2006年11月 米国公認会計士(USCPA)ワシントン州登録 2008年4月 公認不正検査士(CFE)登録 2016年6月 一般社団法人 Japan Society of U.S. CPAs 理事 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任) 2022年5月 イオンディライト株式会社 社外監査役(現任) 2022年9月 ファミリービジネス学会 監事(現任) 2024年3月 公益社団法人企業メセナ協議会 監事(現任)	(注)2	-
取締役	原澤 敦美	1967年8月28日生	1992年4月 日本航空株式会社 入社 2009年12月 東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 入所 2014年6月 デジタルアーツ株式会社 入社 2015年4月 山崎法律特許事務所 入所 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー(現任) 2017年8月 東京都 入札監視委員会委員(現任) 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社 (現 株式会社ローソン銀行) 社外監査役(現任) 2019年6月 川崎汽船株式会社 社外監査役 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任) 公益社団法人日本トライアスロン連合 理事 2020年9月 株式会社ギックス 社外監査役 2023年6月 公益社団法人日本航空技術協会 理事 2025年3月 川崎汽船株式会社 社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	一ノ瀬 隆	1957年2月23日生	1981年4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 2006年4月 ソニーケミカル株式会社(現 デクセリアルズ株式会社) 常務取締役 2008年1月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社(現 デクセリアルズ株式会社) 取締役執行役員専務 2008年8月 同社 代表取締役社長 2012年9月 デクセリアルズ株式会社 代表取締役社長 2021年10月 リンクステック株式会社 代表取締役会長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員 2024年6月 当社 指名報酬委員会 委員長(現任) 2025年4月 物産フードサイエンス株式会社(現 Bフードサイエンス株式会社) 代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	入佐 孝宏	1965年12月6日生	1989年4月 株式会社リコー 入社 2003年6月 同社 サーマルメディアカンパニーサーマル営業部 部長 2007年3月 Ricoh Industrie France S.A.S. General Manager 2011年4月 株式会社リコー サーマルメディアカンパニー 事業統括室 室長 2012年10月 同社 ケミカルテクノロジー&プロダクツ事業本部 事業統括センター 所長 2013年10月 同社 インダストリアルメディアソリューションズ事業部 事業統括室 室長 2015年10月 同社 IMS事業部 グローバルビジネスセンター 所長 2017年4月 同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営戦略部 部長 2018年4月 同社 経営企画本部 経営企画センター経営戦略部 部長 2019年4月 同社 経営企画本部 経営企画センター 所長 2020年4月 同社 理事 2021年4月 同社 コーポレート執行役員 リコーフューチャーズ ビジネスユニット プレジデント 2023年4月 同社 コーポレート上席執行役員 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント 2023年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年11月 リコージャパン株式会社 取締役 会長執行役員(現任) 2026年4月 株式会社リコー コーポレート上席執行役員 C S O 経営企画本部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野地 彦旬	1958年10月30日生	1982年4月 横浜ゴム株式会社 入社 2002年7月 同社 新城工場 副工場長 2004年6月 同社 三島工場長 2007年1月 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2008年6月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 兼 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2009年1月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 2009年6月 同社 取締役 執行役員 タイヤグローバル生産本部長 2010年6月 同社 取締役 常務執行役員 タイヤ管掌 2011年4月 同社 取締役 専務執行役員 タイヤ管掌 2011年6月 同社 代表取締役社長 2017年3月 同社 取締役副会長 兼 Alliance Tire Group 代表取締役会長 2018年3月 横浜ゴム株式会社 副会長執行役員 兼 ATC Tires Private Ltd. 取締役会長 2019年3月 横浜ゴム株式会社 技師長 兼 Yokohama Tire Manufacturing Mississippi, LLC. 取締役会長 2021年3月 横浜ゴム株式会社 相談役 2024年4月 同社 名誉顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任) ホーチキ株式会社 社外取締役(現任) 河西工業株式会社 社外取締役(現任)	(注) 2	300
取締役	内村 裕也	1967年11月20日生	1990年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入社 2016年4月 株式会社みずほ銀行 アジア・オセアニア審査部長 2017年4月 同社 審査業務部長 2018年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 与信企画部長 株式会社みずほ銀行 与信企画部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 与信企画部長 2020年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 審査担当 みずほ信託銀行株式会社 執行役員 審査担当 2021年7月 株式会社みずほ銀行 執行理事 リテール・事業法人部門 副部門長 兼 大企業・金融・公共法人部門 副部門長 兼 グローバルコーポレート部門 副部門長 みずほ信託銀行株式会社 執行理事 リテール・事業法人部門 副部門長 兼 大企業・金融・公共法人部門 副部門長 2024年4月 みずほリース株式会社 執行役員 リスクマネジメント統括部長 2025年4月 同社 常務執行役員 リスク管理グループ長 兼 リスクマネジメント統括部長 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 2026年4月 みずほリース株式会社 インベストメント本部長(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大森 みどり	1961年6月26日生	1985年4月 森ビル株式会社 入社 1998年11月 同社 都市開発本部 六六事業推進本部 参事 2003年7月 同社 タウンマネジメント事業室 上席参事 副室長 兼 プロモーショングループ長 2008年1月 同社 都市開発部 開発1部 上席参事 担当部長 2009年9月 同社 都市開発本部 環二地区計画推進統括部 理事・事業企画部長 兼 エリアマネジメント準備室長 2013年9月 同社 都市開発本部計画企画部統括部長 補佐 計画推進部 部長 2020年6月 同社 専門役員 都市開発本部 計画企画部 計画推進部(六本木担当) 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任) 2025年9月 NOT A TOKYO株式会社 代表取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	川島 時夫	1959年1月22日生	1982年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2008年9月 同社 ドイツ総支配人 同社 デュッセルドルフ支店長 BTMU Lease (Deutschland) GmbH (現 MUFJ Europe Lease (Deutschland) GmbH i.L.) 社長 2011年4月 オムロン株式会社 入社 2011年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社共立メンテナンス 社外取締役(監査等委員)(現任) ディー・ティー・ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	中沢 ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入社 1995年10月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 1998年1月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 入社 2013年6月 株式会社シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ビストンリング株式会社(現 株式会社リケンNPRプレジジョン) 社外取締役 2022年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社 監査等委員会 委員長(現任) 株式会社Welfareすずらん 監査役(現任) 2022年12月 株式会社 IMAGICA GROUP 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 エンプラス株式会社 監査役(現任) 2024年4月 株式会社ミマキエンジニアリング 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	深山 徹	1964年2月26日生	1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所 入所 2006年10月 深山法律事務所 開設 代表弁護士(現任) 2019年6月 株式会社コーセー(現 株式会社コーセーホールディングス) 社外監査役(現任) 2020年8月 小津産業株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					10,860

- (注) 1. 取締役 戎井真理、原澤敦美、一ノ瀬隆、入佐孝宏、野地彦旬、内村裕也、大森みどり、川島時夫、中沢ひろみ及び深山徹の各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月23日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
3. 2024年6月24日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2026年3月31日時点の各役員過去の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、中村徳晴氏9,713株、佐野弘純氏4,816株、大澤洋氏1,416株となります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員の2026年3月31日時点過去の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、2,565株となります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松上 恵美	1965年7月26日生	1986年3月 当社 入社 2003年12月 当社 営業本部 広島支社長 2008年4月 当社 業務本部 関西業務部長 2010年4月 当社 業務本部 首都圏業務部長 2017年4月 当社 業務本部 第一事業部長 2018年4月 当社 執行役員(現任) 当社 業務本部 FFPR推進本部 副本部長 2019年4月 当社 業務統括本部 FFPR推進本部長 2020年4月 当社 業務管理本部長 2021年4月 当社 内部統制室長 2022年6月 テクノレント株式会社(現 リコーリース株式会社) 監査役 2025年4月 当社 内部統制担当(現任)	1,437

6. 当社では、取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を導入しております。執行役員は17名からなり、主要担当職務は以下のとおりであります。

社長執行役員	中村 徳晴	サステナビリティ戦略総括
専務執行役員	佐野 弘純	営業担当
専務執行役員	大澤 洋	本社担当 兼 財務戦略担当
常務執行役員	荒木 優一	人事戦略担当 兼 グループ人財統括本部長 兼 取締役会室長
常務執行役員	池内 寿尚	戦略投資本部長 兼 経営管理本部特命担当 兼 株式会社Welfareすずらん 取締役
常務執行役員	黒川 憲司	as a Service事業本部長
常務執行役員	井野 昇一	エリア営業本部長
常務執行役員	河野 満	営業統括本部長
常務執行役員	山本 達雄	AIデジタル推進本部長 兼 業務本部長
常務執行役員	永井 良二	株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長
執行役員	松上 恵美	内部統制担当
執行役員	阿部 一哉	審査本部長 兼 管財部長
執行役員	佐々木 麻利	as a Service事業本部副本部長 兼 aaSプロセスマネジメント統括部長
執行役員	永田 亜衡	環境・不動産営業本部長 兼 環境不動産推進部長
執行役員	滝田 健太郎	コンプライアンス担当 兼 経営管理本部長
執行役員	尾崎 宗則	BPO本部長
執行役員	森 政剛	人事部長 兼 株式会社Welfareすずらん 取締役

b. 2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役職名及び略歴は、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	中村 徳晴	1965年8月3日生	1994年1月 当社 入社 2004年11月 当社 経営企画室長 2005年12月 テクノレント株式会社 (現 リコーリース株式会社) 取締役 同社 執行役員 2008年4月 当社 総合戦略室長 2009年4月 当社 理事 当社 総合経営企画本部 副本部長 2011年10月 当社 業務本部 業務統括部長 2013年4月 当社 執行役員 2014年4月 当社 営業本部 関西支社長 2017年4月 当社 事業戦略本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 2019年4月 当社 業務統括本部長 2019年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 代表取締役(現任) 当社 社長執行役員(現任) 2021年6月 当社 取締役会議長(現任) 2025年7月 当社 サステナビリティ戦略総括(現任)	(注)2	5,613
取締役	大澤 洋	1964年2月28日生	1988年4月 株式会社リコー 入社 2008年7月 同社 経理本部 経理部長 2009年11月 同社 経理本部 財務部長 2010年6月 当社 監査役 2011年4月 株式会社リコー 監査役室長 2013年7月 Ricoh Europe PLC Executive Vice President 2016年5月 株式会社リコー コーポレート統括本部 経営企画センター コミュニケーション支援部長 2017年4月 同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営管理部長 2017年6月 同社 監査役 2021年6月 当社 入社 当社 執行役員 当社 経営管理本部長 2021年10月 当社 経営管理本部 財務部長 2022年6月 テクノレント株式会社 (現 リコーリース株式会社) 取締役 2023年4月 当社 常務執行役員 2025年4月 当社 専務執行役員(現任) 当社 本社担当(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任) 2025年7月 当社 財務戦略担当(現任)	(注)2	1,303
取締役	河野 満	1971年6月7日生	1994年4月 当社 入社 2017年10月 当社 事業開発本部 新規事業営業部長 2019年4月 当社 営業統括本部 事業開発本部長 2020年4月 当社 事業開発本部本部長 事業開発本部 新規事業開発部長 2021年4月 当社 執行役員 2024年4月 当社 営業統括本部長(現任) 2025年4月 当社 営業統括本部 ビジネスシステム推進部長 2026年4月 当社 常務執行役員(現任) 2026年6月 当社 取締役(現任) 当社 営業担当(現任)	(注)2	1,176

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	一ノ瀬 隆	1957年2月23日生	1981年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社) 入社 2006年4月 ソニーケミカル株式会社(現 デクセリアルズ株式会社) 常務取締役 2008年1月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社(現 デクセリアルズ株式会社) 取締役執行役員専務 2008年8月 同社 代表取締役社長 2012年9月 デクセリアルズ株式会社 代表取締役社長 2021年10月 リンクステック株式会社 代表取締役会長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員 2024年6月 当社 指名報酬委員会 委員長(現任) 2025年4月 物産フードサイエンス株式会社(現 Bフードサイエンス株式会社) 代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	野地 彦旬	1958年10月30日生	1982年4月 横浜ゴム株式会社 入社 2002年7月 同社 新城工場 副工場長 2004年6月 同社 三島工場長 2007年1月 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2008年6月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 兼 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長 2009年1月 横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 2009年6月 同社 取締役 執行役員 タイヤグローバル生産本部長 2010年6月 同社 取締役 常務執行役員 タイヤ管掌 2011年4月 同社 取締役 専務執行役員 タイヤ管掌 2011年6月 同社 代表取締役社長 2017年3月 同社 取締役副会長 兼 Alliance Tire Group 代表取締役会長 2018年3月 横浜ゴム株式会社 副会長執行役員 兼 ATC Tires Private Ltd. 取締役会長 2019年3月 横浜ゴム株式会社 技師長 兼 Yokohama Tire Manufacturing Mississippi, LLC. 取締役会長 2021年3月 横浜ゴム株式会社 相談役 2024年4月 同社 名誉顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任) ホーチキ株式会社 社外取締役(現任) 河西工業株式会社 社外取締役(現任)	(注)2	300
取締役	大森 みどり	1961年6月26日生	1985年4月 森ビル株式会社 入社 1998年11月 同社 都市開発本部 六六事業推進本部 参事 2003年7月 同社 タウンマネジメント事業室 上席参事 副室長 兼 プロモーショングループ長 2008年1月 同社 都市開発部 開発1部 上席参事 担当部長 2009年9月 同社 都市開発本部 環二地区計画推進統括部 理事・事業企画部長 兼 エリアマネジメント準備室長 2013年9月 同社 都市開発本部計画企画部統括部長 補佐 計画推進部 部長 2020年6月 同社 専門役員 都市開発本部 計画企画部 計画推進部(六本木担当) 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任) 2025年9月 NOT A TOKYO株式会社 代表取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 直子	1978年7月23日生	2001年4月 第一生命保険相互会社(現 第一ライフグループ株式会社) 入社 2008年12月 弁護士登録 弁護士法人 小野総合法律事務所 入所(現任) 2019年6月 日本カーバイド工業株式会社 社外取締役 2023年6月 株式会社セレスポ 社外監査役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任)	(注)2	-
取締役	小林 一則	1966年9月14日生	1990年4月 株式会社リコー 入社 2017年4月 Ricoh Europe Vice President and General Manager of ETC (European Technology Centre) 2019年4月 株式会社リコー デジタル推進本部 本部長 2021年4月 同社 デジタル戦略部基盤開発統括センター 所長 2022年4月 同社 先端技術研究所 所長 2023年4月 同社 コーポレート執行役員 リコーフューチャーズビジネスユニット プレジデント 2026年4月 同社 コーポレート上席執行役員 CMO (Chief Marketing Officer) インテグレーションマーケティング本部 本部長(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	廣瀬 俊朗	1988年10月17日生	2004年4月 株式会社東芝 入社 2016年9月 認定特定非営利活動法人CLOUDY 理事(現任) 2019年3月 株式会社HIRAKU 代表取締役(現任) 2020年2月 特定非営利活動法人One Rugby 代表理事 2020年7月 一般社団法人スポーツを止めるな 共同代表理事(現任) 一般社団法人アポロプロジェクト 専務理事(現任) 2021年4月 株式会社関電工 コーポレート・コミュニケーション・キャプテン(CCC)(現任) 2022年4月 一般社団法人日本車いすラグビー連盟 理事 2024年5月 一般社団法人WAZIWAZI 代表理事(現任) 2024年6月 特定非営利活動法人One Rugby 会長(現任) 2024年7月 帝人フロンティア株式会社 価値共創プロジェクト C C P (Co-Creation Partner) (現任) 2024年8月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 大学スポーツ応援プログラム アンバサダー(現任) 2024年10月 一般社団法人日本車いすラグビー連盟 副理事長(現任) 2025年3月 株式会社リンクアンドモチベーション フェロー(現任) 2025年8月 AAIC Holdings Pte. Ltd. シニアアドバイザー(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 指名報酬委員会 委員(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松原 真	1967年8月7日生	1991年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 2012年4月 株式会社みずほ銀行 荏原支店長 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ コンプライアンス推進第一部長 株式会社みずほ銀行 コンプライアンス 推進第一部長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ コンプライアンス統括部長 株式会社みずほ銀行 コンプライアンス 統括部長 2018年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 企画管理部長 株式会社みずほ銀行 企画管理部長 2019年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 グローバル人事業務部長 株式会社みずほ銀行 執行役員 グローバル人事業務部長 2020年4月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員 人事 部長 2022年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 コンプライアンス統括グルー 長 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 コンプライアンス統括グループ長 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 コンプライアンス統括グループ長 2023年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グループCCO 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 CCO みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 CCO 2025年4月 みずほリース株式会社 常務執行役員 法務・コンプライアンスグループ長 兼 企画グループ 副グループ長（現任） 2026年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	中沢 ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住 友銀行）入社 1995年10月 太陽監査法人（現 太陽有限責任監査法 人）入所 1998年1月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責 任監査法人）入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産株式会社（現 ニデック株式会 社）入社 2013年6月 株式会社シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ビストンリング株式会社（現 株式 会社リケンNPRプレジジョン）社外取締 役 2022年6月 当社 社外取締役（常勤監査等委員） （現任） 2022年12月 株式会社Welfareすずらん 監査役（現 任） 2023年6月 株式会社 IMAGICA GROUP 社外取締役 （監査等委員）（現任） 2024年4月 エンプラス株式会社 監査役（現任） 2025年6月 株式会社ミマキエンジニアリング 社外 取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	深山 徹	1964年2月26日生	1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所 入所 2006年10月 深山法律事務所 開設 代表弁護士(現任) 2019年6月 株式会社コーセー(現 株式会社コーセーホールディングス) 社外監査役(現任) 2020年8月 小津産業株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山岡 憲江	1965年5月3日生	1988年4月 モルガン銀行(現 JPモルガン・チェース銀行株式会社)入社 1995年10月 青山監査法人 (現 PwC Japan有限責任監査法人)入社 1997年12月 KPMGニューヨーク事務所 入所 2001年4月 公認会計士登録 2003年12月 シティバンク、エヌ・エイ 入社 財務部門シニアヴァイスプレジデント・会計方針責任者 2018年11月 日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 入社 海外事業管理部長 2021年10月 三菱マテリアル株式会社 入社 監査部長 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					8,392

- (注)1. 取締役 一ノ瀬隆、野地彦旬、大森みどり、遠藤直子、小林一則、廣瀬俊朗、松原真、中沢ひろみ、深山徹及び山岡憲江の各氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月29日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
3. 2026年6月29日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2026年3月31日時点の各役員過去の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、中村徳晴氏9,713株、大澤洋氏1,416株、河野満氏1,411株となります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員の2026年3月31日時点過去の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、2,565株となります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松上 恵美	1965年7月26日生	1986年3月 当社 入社 2003年12月 当社 営業本部 広島支社長 2008年4月 当社 業務本部 関西業務部長 2010年4月 当社 業務本部 首都圏業務部長 2017年4月 当社 業務本部 第一事業部長 2018年4月 当社 執行役員(現任) 当社 業務本部 FFPR推進本部 副本部長 2019年4月 当社 業務統括本部 FFPR推進本部長 2020年4月 当社 業務管理本部長 2021年4月 当社 内部統制室長 2022年6月 テクノレント株式会社(現 リコーリース株式会社) 監査役 2025年4月 当社 内部統制担当(現任)	1,437

6. 当社では、取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を導入しております。執行役員は17名からなり、主要担当職務は以下のとおりであります。

社長執行役員	中村 徳晴	サステナビリティ戦略総括
専務執行役員	佐野 弘純	エグゼクティブアドバイザー（営業）
専務執行役員	大澤 洋	本社担当 兼 財務戦略担当
常務執行役員	荒木 優一	人事戦略担当 兼 グループ人財統括本部長 兼 取締役会室長
常務執行役員	池内 寿尚	戦略投資本部長 兼 経営管理本部特命担当 兼 株式会社Welfareすずらん 取締役
常務執行役員	黒川 憲司	as a Service事業本部長
常務執行役員	井野 昇一	エリア営業本部長
常務執行役員	河野 満	営業担当 兼 営業統括本部長
常務執行役員	山本 達雄	A Iデジタル推進本部長 兼 業務本部長
常務執行役員	永井 良二	株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長
執行役員	松上 恵美	内部統制担当
執行役員	阿部 一哉	審査本部長 兼 管財部長
執行役員	佐々木 麻利	as a Service事業本部副本部長 兼 aaSプロセスマネジメント統括部長
執行役員	永田 亜衡	環境・不動産営業本部長 兼 環境不動産推進部長
執行役員	滝田 健太郎	コンプライアンス担当 兼 経営管理本部長
執行役員	尾崎 宗則	B P O本部長
執行役員	森 政剛	人事部長 兼 株式会社Welfareすずらん 取締役

社外役員の状況

当社は、2026年6月19日（本有価証券報告書提出日）現在において、社外取締役10名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）を選任しております。各社外取締役の選任理由は以下のとおりです。なお、社外取締役の保有株式数は「（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。また、2026年6月29日開催予定の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されまると、社外取締役10名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）となる予定です。

戒井真理氏は、米国公認会計士として培われたグローバルな視野に立った会計に対する豊富な経験と高い見識を備えており、公認不正検査士として、企業の内部統制・経営倫理についても知見を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

原澤敦美氏は、弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員としての経験と見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

一ノ瀬隆氏は、大手電機メーカー系列会社等の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。

入佐孝宏氏は、大手事務・精密機器メーカーにおけるIT・テクノロジー事業分野並びに経営戦略に係る経験と知識を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

野地彦旬氏は、大手車両部品メーカー会社における製造現場責任者及び経営者としての豊富な経験により、テクノロジーや企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。

内村裕也氏は、大手銀行グループにおいて、審査関連や与信関連、リスク統括の部門長を歴任しており、金融及びリスクに関して豊富な経験と知見を有しております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

大森みどり氏は、大手不動産会社における、不動産開発に関する企画・運営等の豊富な経験により、不動産に関する幅広い知識と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役に選任いたしました。

川島時夫氏は、大手金融機関における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また上場会社における常勤監査役を務める等豊富な経験と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

中沢ひろみ氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的知識を有し、また上場企業の役員としての豊富な経験と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。

深山徹氏は、弁護士として培われた経験と特に企業法務における高い知見を有し、また上場企業の社外役員としての経験と見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断し、戎井真理、原澤敦美、一ノ瀬隆、野地彦旬、大森みどり、川島時夫、中沢ひろみ及び深山徹の各氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- ・現在及び過去10年間に於いて、当社又は関連会社の業務執行者
- ・現在及び過去3年間に於いて、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、又はその業務執行者
- ・現在及び過去3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額（年間100万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接又は間接に保有している者）、又はその業務執行者
- ・当社から多額（年間100万円以上）の寄付を受けている者、又はその業務執行者
- ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

また、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任」を付議しております。新任の社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりです。なお、2026年6月19日（本有価証券報告書提出日）現在において、遠藤直子、小林一則、廣瀬俊朗、松原真及び山岡憲江の各氏は当社株式を保有しておりません。また、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案が承認可決された場合は、遠藤直子、廣瀬俊朗及び山岡憲江の各氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

遠藤直子氏は弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員や指名・報酬委員会の委員長など、企業経営における監督機能を担ってきた豊富な経験と見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者とするものといたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

小林一則氏は、大手事務・精密機器メーカーにおいて、デジタル分野や先進技術に関する責任者を歴任しており、IT・テクノロジー分野において豊富な知識と経験を有しております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者とするものといたしました。

廣瀬俊朗氏は、日本代表チームのキャプテンを務めるなど、これまでのラグビーでの経験を通じて、高度なチームビルディング及びリーダーシップに関する豊富な知見を有しております。また、国際的な活動や障がい者との交流等を通じ、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）への理解と関与も深く、さまざまな場において積極的な発信を行っております。さらに、株式会社HiRAKUの代表として、スポーツの普及、教育、食・健康、並びに国内外の地域との共創を軸とした事業に取り組んでおります。これらの経験を踏まえ、当社の経営に対する有益な意見及び助言を通じ、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

松原真氏は、大手銀行グループにおいて、コンプライアンス部門や人事部門などの責任者を歴任するなど、金融機関における管理・統制分野で豊富な経験を有しております。また、2025年4月からはリース会社において法務・コンプライアンス部門の責任者を務めており、金融分野に加え、法務及びコンプライアンスに関する高度な専門性と知見を有しております。これらの経験を活かし、当社の事業に対する適切な助言を行うとともに、取締役会の監督機能の強化及び企業価値の向上に寄与することが期待されることから、社外取締役候補者とする事といたしました。

山岡憲江氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な専門性を有するとともに、金融機関での業務経験や製造業における監査部門責任者としての経験を通じて、豊富な実務経験と知見を有しております。これらの経験に基づく有益な助言・提言を通じて、当社取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に貢献いただけるものと期待されることから、社外取締役候補者とした。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会で活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、取締役会の前に上程案件の事前説明を行っております。

中期経営計画の策定にあたっては、社外取締役は策定段階から積極的に関与し、社内外を含めた全取締役と複数回に渡る協議を重ね、内容の検討を行っております。計画開始後は、業務執行状況の報告を受け、計画との整合性を確認しております。また、業務執行が適切に行われていることを評価するため、独立役員のみで構成する指名報酬委員会が、代表取締役社長執行役員との面談・評価を実施し、再解任における判断材料としています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行います。また、取締役や担当執行役員等から、内部統制の整備・運用状況や業務執行状況のヒアリングを行い、活発な意見交換をしています。

監査等委員の監査（往査）は、内部監査（社内各部門、子会社）と同時に協働する形で実施します。また、監査等委員会が執行体制内の内部監査部門を利用し、情報入手や監査に関する指示を円滑に行う為に、常勤の監査等委員を設置しています。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しています。監査等委員会は、監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、また必要な情報交換を行うなど、十分な連携の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員2名の3名で、全員が社外取締役で構成されております。それぞれの専門性（金融機関経験、弁護士、公認会計士等）や他社の役員経験から豊富な知見を有する社外監査等委員が、監査に関する情報を共有し多角的な視点から活発な意見交換を行っています。

各監査等委員の状況は以下のとおりです。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員2名を配置しています。

役職	氏名	監査等委員としての資格・知見等
監査等委員会委員長 社外取締役（常勤）	中沢 ひろみ	公認会計士として財務及び会計に関する専門知識を有し、大手金融機関で融資業務等を経験した後、公認会計士として長年会計監査及びアドバイザー業務に従事し、また上場企業の執行役員及び監査役等としての見識を備えております。
監査等委員 社外取締役（非常勤）	川島 時夫	大手金融機関で長年に亘る業務経験を有し、上場企業（大手電子機器メーカー）における常勤監査役や社外役員等の経験を有しており、金融及び監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員 社外取締役（非常勤）	深山 徹	弁護士の資格を有し、企業法務における長年の経験と高い知見を有し、また上場企業の社外役員としての経験とコーポレート・ガバナンスに関する見識を備えております。

社外監査等委員選任理由については、「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載しています。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 開催頻度・出席状況

監査等委員会は、取締役会開催日のほか、必要に応じて随時開催しています。

2025年4月1日から2026年3月31日までの開催状況は以下のとおりです。

- ・開催回数：21回（うち2025年6月開催の株主総会以降14回）
- ・開催時間：平均2時間49分

役職	氏名	出席状況
監査等委員会委員長	中沢 ひろみ	21回/21回 出席率 100%
監査等委員	川島 時夫	20回/21回 出席率 95%
監査等委員	深山 徹	21回/21回 出席率 100%

当社グループの事業内容や経営環境を適切に理解するため、定例の委員会に加えて執行役員等へのヒアリング等を目的とした委員会を開催いたしました。このほか、取締役会開催日には事前に全員が集まり、当日の議案に関する事前の検討を行い、監査等委員として取締役会で提言すべき事項等の協議を行っております。

ロ．監査等委員会の開催概要

< 主な議事内容 >

監査等委員会は、年度を通じ以下の決議、報告・共有、審議・協議等を行いました。

・決議事項

監査等委員の職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意、監査等委員会の監査報告書の提出、補欠監査等委員選任議案に対する同意等

・報告・共有事項

会計監査人からの監査計画及び監査概要の報告、財務部からの決算方針及び決算概要の報告、内部監査の実施報告、内部統制室からの内部統制システムに関する基本方針及び運用状況報告、経営会議、諮問委員会等の重要会議の概況報告等

・審議・協議事項

監査等委員会活動方針、重点監査テーマの設定、取締役会開催日における議案の事前確認、指名報酬委員会の議事に関する検討、会計監査人との主要な監査上の検討事項（KAM）その他監査上の論点や気づき事項にかかる協議、会計監査人の評価等

・その他

社外取締役、取締役執行役員、各諮問委員会委員長等へのヒアリング
子会社の監査役との情報共有・意見交換会の実施

ハ．監査実施内容、分担

監査計画の段階でリスクアプローチに基づき、経営上のリスクや課題を検討し、取締役（会）、業務執行、内部監査、会計監査の4つの領域について、重点テーマや方針を定めて年間の活動を行いました。各領域に対する監査活動の概要と分担は以下の表のとおりになります。また、これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

< 監査等委員会の重点テーマと具体的な検討項目 >

取締役会の実効性と監督機能の発揮

- ・中期経営計画の目標、及び重点テーマに関する戦略的・大局的な討議の進捗
- ・資本効率性を意識したポートフォリオマネジメントへの取組みの進捗
- ・戦略的投資を通じたアライアンスの進捗、及び投資後モニタリング体制の確保
- ・役員指名・報酬ガバナンスの推進状況
- ・実効性評価で認識された課題への取組みの進捗

人財マネジメントとサステナビリティ経営の推進状況

- ・経営戦略と連動した人的資本経営の推進の各種施策の取組み状況
- ・サステナビリティ項目（非財務情報目標等）のKPIの進捗状況
- ・グループ経営理念・行動規範の浸透と組織運営状況

諮問委員会の体制及び活動状況のモニタリング

- ・統合型リスクマネジメント（ERM）によるリスクマネジメント体制の運営状況
- ・指名報酬委員会における指名・報酬検討プロセスの状況
- ・代表取締役の各種諮問委員会活動と経営会議の連携等の状況

現場の実態把握とリスク評価に基づく内部統制の強化

- ・中期経営計画に連動した営業戦略の各部門への展開の状況
- ・サイバーセキュリティ対策を含むITガバナンス強化とIT監査の見える化
- ・内部統制システム監査におけるグループガバナンス、及び子会社の監査役との連携強化
- ・子会社を含む内部通報制度の運用、及びコンプライアンスの推進状況

監査実施内容、役割分担等

対象領域 / 監査項目	役割分担	
	常勤	非常勤
・取締役（会）		
取締役会における大局的、戦略的な観点での議論の監督	○	○
取締役会議案の事前協議と会議における提言等の意見表明	○	○
実効性評価と改善取組みの検討	○	○
経営者ディスカッション（全社内取締役）	○	○
代表取締役との継続的な1 on 1 面談	○	
社外取締役との連携、情報共有（独立社外役員懇談会等）	○	○
指名報酬委員会議事録閲覧、及び委員長との意見交換	○	○
・業務執行		
執行役員への内部統制質問書等による遵守状況確認	○	
執行役員との意見交換	○	○
経営会議等、重要会議を通じた執行と意思決定の状況のモニタリング	○	
中期経営計画における重点テーマの取組み状況のモニタリング	○	
子会社の監査役との情報共有・意見交換会の実施	○	○
各種委員会（諮問委員会） 1への出席とモニタリング	○	
諮問委員会委員長、事務局へのヒアリングと議事録等の検証 2	○	○
重要書類の閲覧・確認（議事録、決裁書類、契約書等）	○	
・内部監査		
内部統制室の監査計画、及び監査実施状況等の共有	○	○
内部監査（社内各部門及び子会社）組織運営監査ヒアリング	○	○
内部監査（業務監査含）実施、監査報告書作成・検討状況の確認	○	
内部統制システムの運用状況の共有と意見交換	○	○
内部監査結果報告の共有と意見交換	○	○
・会計監査		
四半期決算の状況、年度監査実施結果報告の聴取	○	○
監査計画（特別な検討を要する事項、重点項目等）の検討	○	○
財務部及び内部統制室への会計監査人の監査の実施状況ヒアリング	○	○
会計監査人の評価（監査の相当性等の検討等）	○	○
会計監査人の契約継続、及び報酬の妥当性の検討（同意）	○	○
K A M（監査上の主要な検討事項）及びその他論点に関する協議	○	○
I T監査の実施状況の共有と意見交換	○	○

1 リスクマネジメント委員会、A L M委員会、サステナビリティ委員会、不動産投融资ポートフォリオ管理委員会

2 審査委員会、投資委員会、リスクマネジメント委員会

<その他の主な監査活動>

- ・取締役会開催日の議案の事前協議
- ・内部監査への同席による参加（営業所、子会社往査を含む）

上述の取締役会の事前協議のほか、現場における課題や取組み等への理解を深めるため、内部監査部門と連携を図り協働する形で、各部門及び子会社の内部監査（業務監査、組織運営監査）に同席し、部門責任者（子会社は社長、取締役等）とのヒアリングに直接面談又はオンラインで参加をいたしました。現場での対話を通じ、経営理念や行動規範の浸透や内部統制の運営状況、組織上の課題点への取組み状況等について確認をし、監査等委員会で振返りと意見交換等を行いました。

< 会計監査に関する協議と連携強化について >

四半期ごとの決算において経理部門責任者より決算概況及び主要な論点の説明を受けると共に、会計監査人より監査結果の報告を受け、監査における気づき事項の共有や会計並びに内部統制上の論点に関する意見交換を行いました。当事業年度は、監査上の主要な検討事項（KAM）やその他の会計上の論点として、営業債権の区分と評価及び貸倒引当金の見積り、のれんの評価、関係会社株式を含む投資有価証券の評価等に関して、積極的な質疑と意見交換を行いました。ITに係る内部統制のモニタリングの強化を意識し、サイバー攻撃対策等の情報セキュリティ対応状況についても内部監査部門と連携した監査を実施し、会計監査人よりIT監査の実施状況の共有と意見交換を行いました。また、今後の会計基準の改正に関し、会計監査人より2027年度より適用されるリースに関する会計基準等の導入や、金融商品に関する会計基準（金融資産の減損等）の企業会計基準委員会（ASBJ）における公開草案のポイント等の最新動向についても情報提供を受け、意見交換を行いました。

さらに、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程及び日本公認会計士協会の倫理規則による独立性に係る規制等を踏まえ、会計監査人から非監査業務に関する監査等委員への事前の情報提供と了解を行うためのコミュニケーションを行いました。

内部監査の状況

a．内部監査の組織、人員及び手続

独立した内部監査部門には6名のスタッフがおり、各事業執行部門及び子会社の事業の執行状況について、法令等の遵守と合理性・効率性の観点から、内部監査を実施しています。監査結果は、代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、及び関係役員に報告し、必要に応じて被監査部門から改善計画・実施の報告を受けています。

また、内部統制評価いわゆるJ-SOX監査につきましては、法令等の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から、内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で評価し、改善のための助言・勧告を行っております。

b．監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員の監査（往査）は、内部監査（社内各部門、子会社）と同時に協働する形で実施されます。

監査等委員会は、執行体制内の内部監査部門を利用し、必要に応じて情報の入手や監査に関する指示を出します。この利用・指示を円滑に行う為に常勤の監査等委員を設置しています。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しています。監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、また必要な情報交換を行うなど、十分な連携の確保に努めております。同時に、内部監査部門も、内部統制評価に関する計画、監査実施内容、監査結果等について、会計監査人と定期、不定期に意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

c．内部監査の実効性を確保するための取組

当社の内部監査部門は、代表取締役社長執行役員（以下社長）の直轄組織としています。

内部監査部門の独立性を確保するため、監査計画の策定にあたっては、社長の承認を受ける前に、監査等委員会に説明し、意見聴取を行っています。

監査結果の報告に関しては、内部監査部門長から社長に対して全監査結果を報告するとともに、監査等委員会にも毎月同様に報告しており、取締役会に対しては半期ごとに概要報告を行っています。報告時に行われる意見交換や指示も含めたデュアルレポーティングラインを構築し、実効性の確保に努めております。

また、内部監査部門の専門性を確保するため、経理部門や情報システム部門の経験者を監査人に配置するとともに、社内外の教育制度を活用し、専門資格の取得促進を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間(2019年度から実施)

c. 業務を執行した公認会計士

墨岡俊治(継続監査年数2年)

渡辺規弘(継続監査年数7年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他19名です。

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会の定めた「会計監査人の選任および再任の方針」に基づく、「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、監査法人を評価し選定しております。具体的には、会計監査人の評価にあたって、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の独立性、品質管理体制、専門性、実施体制等が適切であるかを確認することとしております。なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の信頼性、適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその監査業務について、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する項目は認められず、また、上述の「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての独立性、品質管理体制、専門性、実施体制、監査報酬等の検討を行い、さらに執務実施状況、経営者や監査等委員とのコミュニケーションの状況等を含めた総合的な評価を行った結果、会計監査人として継続していただくことが相応しいと判断し再任の決定をしております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	56	2	57	3
連結子会社	-	-	-	-
合計	56	2	57	3

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外である社債発行に伴うコンフォートレター作成であります。

b. 監査公認会計士等同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	12	-	14
合計	-	12	-	14

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬に関して、監査計画の有効性や効率性等の観点から、当社グループの事業規模や業務の特性に応じて会計監査人が適切な監査を行える見積りとなっているか十分な検討と協議を行い、監査等委員会の同意を得て決定を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況や、監査項目及び職階別の執務時間の状況等を確認し、監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、合理的な水準であると判断し、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

a. 基本方針

当社及び当社グループが経営理念『私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。』の実現に向けて、持続的な業績向上と中長期的な企業価値の増大に有効なインセンティブとなる役員報酬制度となるように、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

イ. 取締役期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。

ロ. 会社業績や企業価値を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。

ハ. 優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。

ニ. 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬（業績連動型）により構成し、総報酬における業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び企業価値との連動性を高めるものとする。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、原則として、基本報酬及び株式報酬（非業績連動型）により構成する。

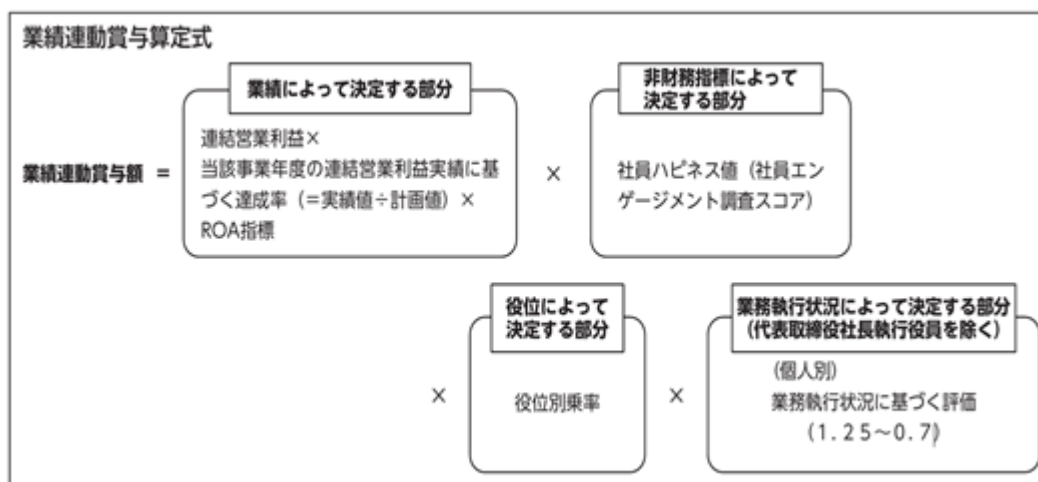
b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績及び従業員給与の水準を総合的に勘案し、優秀な経営人材を登用・確保できる報酬水準であることを考慮のうえ、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみであり、その額は監査等委員会の協議を経て決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する単年度業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

各取締役の個別の業績連動賞与の額は、当社取締役会が決定した下記算定式に基づき、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。



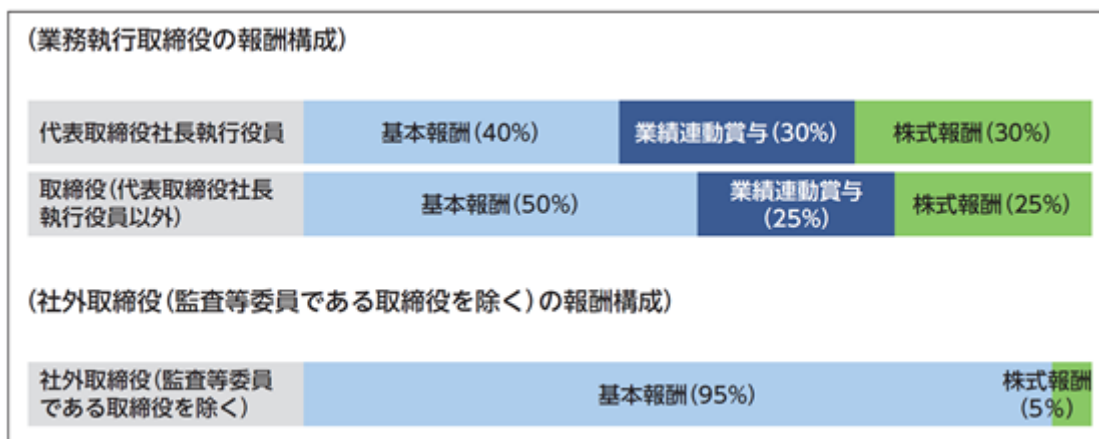
この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標（連結営業利益等）の達成度に応じて付与する。

なお、2023年7月より、取締役が当社株式の交付を受ける時期を、それまでの退任時から在任時に変更するとともに、その当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すことにより、更なるインセンティブ効果の向上を図る。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とする。なお、以下に定めるとおり、代表取締役社長執行役員の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬 = 40：30：30とする。（業績目標100%達成時における報酬等の種類ごとの比率の目安）また、原則として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：株式報酬（非業績連動型） = 95：5とする。



e. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみで構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役会に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

また、取締役の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されていない）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合がある。

(ご参考) 役員報酬制度改定後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

2026年5月8日の取締役会において、新たな中期経営計画と連動する経営指標及び株価・企業価値向上をより意識できる指標等を反映した役員報酬制度に改定するとともに、この改定内容を反映した「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しました。改定後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社及び当社グループが経営理念『私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。』の実現に向けて、持続的な業績向上と中長期的な企業価値の増大に有効なインセンティブとなる役員報酬制度となるように、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

- イ. 取締役に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。
- ロ. 会社業績や企業価値を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。
- ハ. 優秀な人材を登用(採用)・確保できる報酬水準を確保する。
- ニ. 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬(業績連動型)により構成し、総報酬における業績連動報酬(賞与及び株式報酬)の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び企業価値との連動性を高めるものとする。また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、原則として、基本報酬及び株式報酬(非業績連動型)により構成する。

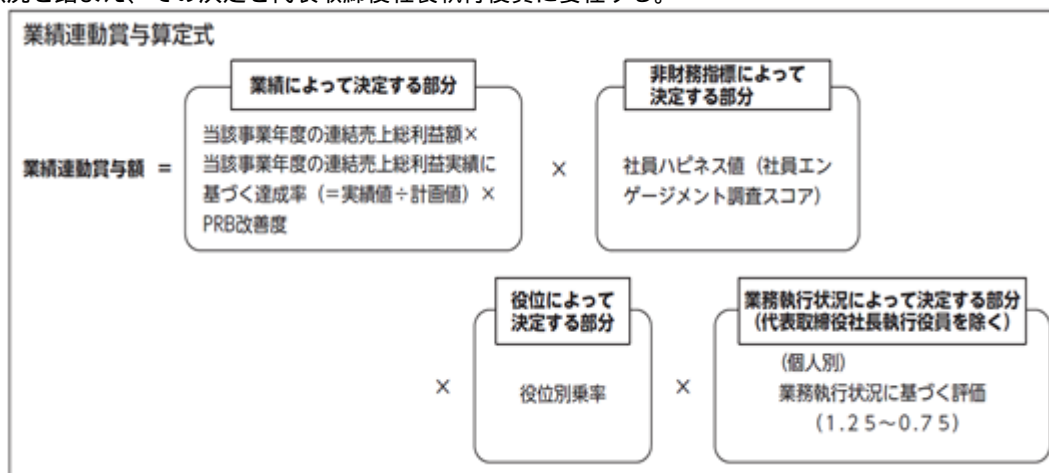
b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬(役位別定額)である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績及び従業員給与の水準を総合的に勘案し、優秀な経営人材を登用・確保できる報酬水準であることを考慮のうえ、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみであり、その額は監査等委員会の協議を経て決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等に該当する単年度業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

各取締役の個別の業績連動賞与の額は、当社取締役会が決定した下記算定式に基づき、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。



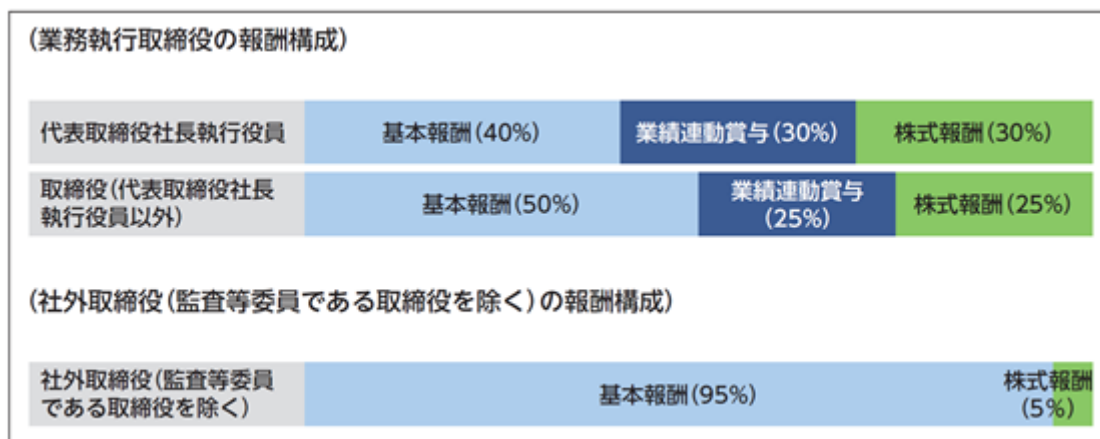
この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標（連結売上総利益等）の達成度及び中長期的な取り組みの成果指標（相対TSR（対TOPIX）、一人当たり売上総利益成長率並びに外部のESG評価等）に応じて付与する。

なお、2023年7月より、取締役が当社株式の交付を受ける時期を、それまでの退任時から在任時に変更するとともに、その当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すことにより、更なるインセンティブ効果の向上を図る。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とする。なお、以下に定めるとおり、代表取締役社長執行役員の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝40：30：30とする。（業績目標100%達成時における報酬等の種類ごとの比率の目安）また、原則として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：株式報酬（非業績連動型）＝95：5とする。



e．その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみで構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

また、取締役の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されていない）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合がある。

取締役会は、代表取締役社長執行役員中村徳晴に対し、各取締役の個別の業績連動賞与の額について、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を委任しております。委任された権限の内容、当該権限を委任した理由及び当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合のその内容は前述のとおりであります。

業績連動報酬等において前述の指標を選択した理由及び各指標の当事業年度の実績は以下のとおりであります。

指標	2025年度実績	前年差	指標を選択した理由
連結営業利益	20,621百万円	1,108百万円	中期経営計画の財務目標に掲げており、事業成長戦略の遂行により、収益力の拡大と達成度を示す指標
連結営業利益達成率	108.5%	+ 5.5%	
ROA指標	0.90%	0.29%	当期純利益並びに資本収益性を意識した経営の実践により、「稼ぐ力」の改善を示す指標
社員ハピネス値	72点	+ 1点	人的資本経営の実践により、人財マネジメントビジョン「Happiness at work®（ハピネス アット ワーク）」の実現度を示す指標

なお、2025年度における連結営業利益の目標値は19,000百万円であります。

また、非金銭報酬等の内容は前述のとおりです。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議については、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額460百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内、また当該報酬限度額には従業員分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は10名（うち、社外取締役は7名）です。

株式報酬については、取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする、信託を用いた株式報酬制度の導入について決議いただいております。2020年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの期間に在任する取締役に対して交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は300百万円、株式報酬制度に基づいて付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり30,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）です。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は4名です。なお、2023年6月26日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬制度を一部変更（株式交付時期を退任時から在任時に変更し、さらにその株式に譲渡制限を付すこと）することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は3名です。その後、当社は株式報酬制度の対象期間を2025年3月末日に終了する事業年度から2029年3月末日に終了する事業年度までの期間（以下、「延長後対象期間」という。）に延長しており、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において、株式報酬制度の対象者に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を新たに追加すること及び延長後対象期間に在任する取締役に対して交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は750百万円（うち、社外取締役分は50百万円）、株式報酬制度に基づいて付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり60,000ポイント（うち、社外取締役分は4,000ポイント、1ポイントは当社株式1株）と改定することについて、決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は10名（うち、社外取締役は7名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	(単年度) 業績連動賞与	(RS信託 型)株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	183	81	55	47	4
取締役(監査等委員)(社外 取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	100	98	-	2	12

(注) 1. 上記には、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役3名(うち社外取締役2名)を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

3. 上記(RS信託型)株式報酬額は、当該事業年度のうち取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬として費用計上した額となります。

報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社が持続的に成長していくため、事業戦略上の必要性や取引先との関係強化などを通じ、当社の企業価値増大に資すると認められる株式について保有しております。保有株式は年に一度、個別銘柄毎に、保有することによる関連収益及び事業上の便益を検証の上、保有継続の是非を決定し、保有の意義が消失又は薄れたと判断された株式は速やかに適切な方法で売却、処分しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	2,992
非上場株式以外の株式	3	4,990

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ネットプロテク ションズホールディ ングス	10,858,000	10,858,000	発行会社との間で、決済サービスの提供 等を含む業務提携契約を締結して おり、主としてサービス事業における事 業の創造及び強化並びに社会課題の解決 への貢献を目的として保有してありま す。	無
	3,930	5,179		
(株)C a s a	1,391,950	1,391,950	発行会社との間で、決済サービスの提供 等を含む業務提携契約を締結して おり、主としてサービス事業における事 業の創造及び強化並びに社会課題の解決 への貢献を目的として保有してありま す。	無
	999	1,167		
スタンレー電気(株)	21,000	21,000	主としてリース&ファイナンス事業にお ける事業の創造及び強化を目的として保 有してあります。	無
	60	58		

(注) 定量的保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現に向け、人的資本を重要な価値創造の源泉と位置付けています。新たな経営戦略では、「成長投資と適正分配による企業価値向上に向けた好循環」を基本的な考え方とし、その実現に必要な人財の確保・育成・活用を一体的に推進する観点から、人材戦略を経営戦略と連動させて展開しています。当社の事業戦略の実現には、高度な提案力、業務設計力、AI・DX活用力、さらには資本収益性を意識した判断力を備えた人財の確保・育成が不可欠です。このため人材戦略では、目指す姿を「優しくて冷たい会社ではなく、厳しくも温かい風土のある会社」と定め、求める人物像を「誠実な異端人財」と定義しています。そのうえで、「リーダー層強化」と「自律性向上」を戦略の柱とし、育成・配置・制度・風土への投資を通じて、人財力及び組織力の向上を図っています。さらに、多様な経験機会の提供やキャリア形成支援により、従業員一人ひとりの主体的な成長と挑戦を促進しています。これにより、人的資本を起点とした付加価値の創出を加速させ、その成果を成長投資及びステークホルダーへの適正な分配へとつなげる好循環の実現を目指します。なお、これらの方針の進捗は、関連する指標を用いて継続的にモニタリングし、施策の重点化や制度設計の見直しに反映しています。

さらに、人材戦略の具体化に向けた給付・処遇として、当社事業と親和性の高い高度専門資格の取得を後押しする高難易度資格手当、転居を伴う異動等に伴う負担を軽減し多様な経験への挑戦を支援する転勤・地域勤務手当、ならびに中長期的な企業価値向上への貢献意識を高める従業員向け株式報酬制度の新設・導入を進めています。こうした報酬・給付体系を通じて、専門性の強化、自律的なキャリア形成、多様な経験の蓄積及びオーナーシップ意識の醸成を図り、人材戦略の実効性向上と企業価値向上の両立を目指しています。

加えて、当社における給与その他の給付については、事業特性や人財市場の動向に加え、物価の動向や競合他社の水準も踏まえ、公正性及び外部競争力の確保を基本としています。従業員のモチベーション維持・向上及び人財の確保・定着を目的に、労働市場水準を踏まえた昇給水準を設定するとともに、当社を取り巻く経営環境や賃金に関する社会動向、業績等を総合的に勘案し、中長期的な観点を踏まえた運用としています。また、原資配分においては賃金カーブを踏まえつつ、一律ではなく各人の評価に応じた配分とすることで、成果及び貢献を適切に反映しています。

目指す姿	優しくて冷たい会社ではなく、厳しくも温かい風土のある会社 厳しくも温かい風土のある会社とは、当社グループ以外でも通用する人財が、それでも働きたいと思える会社				
求める人物像	誠実な異端人財 誠実さと協働性を大事にしながら、変異を必然と捉えて既存の型や慣習を疑い、変革を自律的に推進できる人財				
人的資本 KGI	使命や目標の明示 (エンゲージメントスコア)		挑戦する風土 (エンゲージメントスコア)		
KPI	プロ人財認定数※	リーダー育成支援 360度サーベイ 対前年度比改善	高難易度資格取得者	AI関連資格取得率	女性管理職比率
目標値	4名		50名	70%	28%
戦略	リーダー層強化 リーダーが組織に与える影響が大きいことから、積極的な支援や新陳代謝を実施していく		自律性向上 未来のリーダーを輩出する上で、様々な経験や自分で決める機会を提供する		
	継続的な経営人財の輩出に向けた仕組みづくり		多様な人財がいきいきと活躍できる仕組みづくり		

※プロ人財：体系的な知識の取得（公的資格取得）や経験・実績を指標とした人財の認定制度

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース&ファイナンス事業(報告セグメント)	1,580 (85)
サービス事業(報告セグメント)	
インベストメント事業(報告セグメント)	
全社(共通)	106 (8)
合計	1,686 (93)

- (注) 1. 当社グループでは、事業セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
1,152 (56)	41.5	13.5	8,082	5.2

セグメントの名称	従業員数(人)
リース&ファイナンス事業(報告セグメント)	1,081 (52)
サービス事業(報告セグメント)	
インベストメント事業(報告セグメント)	
全社(共通)	71 (4)
合計	1,152 (56)

- (注) 1. 当社では、事業セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

多様性に関する指標

当事業年度					
	管理的地位にある 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 契約社員
当社	25.9	80.0	64.0	61.9	107.1
テクノレント(株)	20.7	-	-	-	-
(株)Welfareすずらん	61.9		80.7	89.4	93.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 なお、当事業年度に配偶者が出産した労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した労働者数の割合を算出しており、過年度に配偶者が出産した労働者が当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
3. 契約社員には、無期契約社員及び有期契約社員を含んでおります。
4. 管理的地位にある女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の労働者として集計しております。
5. 「 」は育児休業取得の対象となる男性労働者が無いことを示しております。
6. 当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第50期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,345	7,208
受取手形及び売掛金	4,226	4,271
割賦債権	2,183,519	2,177,232
未収賃貸債権	21,035	18,263
リース債権及びリース投資資産	2,547,643	2,597,143
営業貸付金	276,515	294,596
その他の営業貸付債権	8,354	9,174
その他の営業資産	3,996	3,692
賃貸料等未収入金	4,10,973	4,11,232
その他の流動資産	4,66,216	4,77,413
貸倒引当金	6,367	6,665
流動資産合計	1,119,425	1,194,563
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	138,863	141,165
賃貸資産合計	1,138,863	1,141,165
社用資産		
機械及び装置	33,866	36,042
建設仮勘定	1,392	1,995
その他	1,426	2,520
社用資産合計	1,36,684	1,40,558
有形固定資産合計	175,548	181,723
無形固定資産		
賃貸資産	21	4,136
その他の無形固定資産	11,366	11,363
無形固定資産合計	11,387	15,500
投資その他の資産		
投資有価証券	43,452	5,48,399
破産更生債権等	478	528
繰延税金資産	5,435	4,768
その他	20,952	20,599
貸倒引当金	469	520
投資その他の資産合計	69,850	73,774
固定資産合計	256,786	270,999
資産合計	1,376,211	1,465,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,282	22,862
短期借入金	7,000	15,500
1年内償還予定の社債	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	127,000	160,500
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	6,8432	6,1151
コマーシャル・ペーパー	75,000	57,000
支払引受債務	583	564
リース債務	35	39
未払法人税等	5,404	2,018
賃貸料等前受金	7,5216	7,5263
割賦未実現利益	25,806	24,277
賞与引当金	1,616	1,773
役員賞与引当金	71	55
その他の流動負債	7,47,014	7,54,679
流動負債合計	324,462	370,684
固定負債		
社債	140,000	158,000
長期借入金	661,000	679,300
債権流動化に伴う長期支払債務	6,1151	-
リース債務	89	72
退職給付に係る負債	455	223
受取保証金	13,006	13,534
資産除去債務	1,686	1,817
その他の固定負債	288	250
固定負債合計	817,678	853,198
負債合計	1,142,141	1,223,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,372	10,418
利益剰余金	212,421	219,368
自己株式	1,777	1,681
株主資本合計	228,913	236,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,516	5,256
繰延ヘッジ損益	644	301
退職給付に係る調整累計額	3	119
その他の包括利益累計額合計	5,157	5,677
純資産合計	234,070	241,680
負債純資産合計	1,376,211	1,465,563

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 312,156	1 338,579
売上原価	263,609	288,410
売上総利益	48,546	50,169
販売費及び一般管理費		
支払手数料	6,175	6,820
従業員給料及び手当	7,185	7,683
賞与引当金繰入額	1,616	1,773
貸倒引当金繰入額	1,143	2,018
その他	10,696	11,252
販売費及び一般管理費合計	26,816	29,547
営業利益	21,729	20,621
営業外収益		
受取利息	187	223
受取配当金	359	436
投資事業組合運用益	182	320
その他の営業外収益	31	49
営業外収益合計	760	1,030
営業外費用		
支払利息	174	359
社債発行費	236	175
社会貢献型寄付金	34	43
その他の営業外費用	14	30
営業外費用合計	459	608
経常利益	22,030	21,043
特別利益		
投資有価証券売却益	425	-
特別利益合計	425	-
特別損失		
減損損失	-	2 1,600
投資有価証券評価損	74	339
特別損失合計	74	1,939
税金等調整前当期純利益	22,381	19,103
法人税、住民税及び事業税	8,058	6,033
法人税等調整額	1,335	248
法人税等合計	6,722	6,281
当期純利益	15,658	12,821
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	15,658	12,821

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	15,658	12,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,045	739
繰延ヘッジ損益	106	342
退職給付に係る調整額	47	123
その他の包括利益合計	1,199	1,520
包括利益	16,857	13,342
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,857	13,342
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,215	201,540	1,674	217,978
当期変動額					
剰余金の配当			4,777		4,777
親会社株主に帰属する当期純利益			15,658		15,658
自己株式の取得				468	468
自己株式の処分		159		310	469
譲渡制限付株式報酬		2		55	53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	157	10,880	102	10,935
当期末残高	7,896	10,372	212,421	1,777	228,913

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,470	538	50	3,957	221,936
当期変動額					
剰余金の配当					4,777
親会社株主に帰属する当期純利益					15,658
自己株式の取得					468
自己株式の処分					469
譲渡制限付株式報酬					53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,045	106	47	1,199	1,199
当期変動額合計	1,045	106	47	1,199	12,134
当期末残高	4,516	644	3	5,157	234,070

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,372	212,421	1,777	228,913
当期変動額					
剰余金の配当			5,874		5,874
親会社株主に帰属する当期純利益			12,821		12,821
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				26	26
譲渡制限付株式報酬		46		69	115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46	6,946	96	7,089
当期末残高	7,896	10,418	219,368	1,681	236,002

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,516	644	3	5,157	234,070
当期変動額					
剰余金の配当					5,874
親会社株主に帰属する当期純利益					12,821
自己株式の取得					0
自己株式の処分					26
譲渡制限付株式報酬					115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	342	123	520	520
当期変動額合計	739	342	123	520	7,609
当期末残高	5,256	301	119	5,677	241,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,381	19,103
賃貸資産減価償却費	18,736	20,950
社用資産減価償却費及び除却損	3,754	4,337
投資有価証券評価損	74	339
投資有価証券売却損益（は益）	425	-
減損損失	-	1,600
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,803	348
賞与引当金の増減額（は減少）	186	157
役員賞与引当金の増減額（は減少）	15	16
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	90	52
受取利息及び受取配当金	546	659
資金原価及び支払利息	3,885	7,464
社債発行費	236	175
投資事業組合運用損益（は益）	182	320
割賦債権の増減額（は増加）	6,943	4,758
未収賃貸債権の増減額（は増加）	3,299	2,772
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	41,252	48,665
営業貸付金の増減額（は増加）	16,338	18,081
その他の営業貸付債権の増減額（は増加）	2,452	820
賃貸料等未収入金の増減額（は増加）	1,317	259
賃貸資産の取得による支出	92,051	61,105
仕入債務の増減額（は減少）	285	1,579
破産更生債権等の増減額（は増加）	5,460	49
その他	18,808	30,338
小計	85,944	36,105
利息及び配当金の受取額	395	499
利息の支払額	3,488	6,700
法人税等の支払額	5,359	9,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,396	51,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,069	6,105
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,667	4,021
社用資産の取得による支出	11,266	11,982
その他	403	837
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,265	13,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,000	8,500
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	50,000	18,000
長期借入れによる収入	166,700	178,800
長期借入金の返済による支出	114,200	127,000
債権流動化の返済による支出	11,434	8,432
社債の発行による収入	59,763	42,824
社債の償還による支出	50,000	-
自己株式の売却による収入	467	-
自己株式の取得による支出	468	0
配当金の支払額	4,777	5,874
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,051	70,817
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,610	5,862
現金及び現金同等物の期首残高	4,956	1,345
現金及び現金同等物の期末残高	1,345	1,7208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

テクノレント株式会社

東京ビジネスレント株式会社

エンプラス株式会社

株式会社Welfareすずらん

当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社Welfareすずらんについては、決算日が4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸資産

・リース資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

・レンタル資産

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は2年～5年であります。

・その他の賃貸資産

耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は6年～46年であります。

b. 社用資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	15年
機械及び装置	8年～25年
車両運搬具	6年
器具備品	4年～20年

無形固定資産

a. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

b. ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ取引

b. ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

リース・割賦取引、融資等の資産と金融機関からの借入金等の負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会において報告されております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、20年以内で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

その他の営業貸付債権及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賃貸資産	57,717百万円	63,019百万円
社用資産	9,118	11,687

2 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	225百万円	126百万円
割賦債権	1,498	1,287

3 リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

4 受取手形及び売掛金、賃貸料等未収入金及びその他の流動資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	226百万円	271百万円
賃貸料等未収入金	18	23
その他の流動資産	239	266

5 担保に供している資産

当社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して、下記の資産を担保に供しております。なお、出資会社が債務不履行となった場合でも当社の負担は当該出資等の金額に限定されております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	-	600百万円

6 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	12,191百万円	4,245百万円

7 賃貸料等前受金及びその他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賃貸料等前受金	25百万円	37百万円
その他の流動負債	101	191

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	1,716百万円	3,131百万円

9 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関24社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	165,605百万円	165,605百万円
借入実行残高	7,000	15,500
差引額	158,605	150,105

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	15,943百万円	16,968百万円
その他の収益	296,213	321,610
売上高	312,156	338,579

2 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループの概要

場所	用途	種類	金額
愛知県	事業用資産	その他無形固定資産	1,600百万円

減損損失を認識するに至った経緯

介護事業を営む株式会社Welfareすずらんに係るその他無形固定資産について、将来の収益見込み等を勘案した結果、1,600百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

その他無形固定資産 1,600百万円

資産をグルーピングした方法

減損損失の認定にあたり、ほかの資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産グルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。当該使用価値は、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,932百万円	1,172百万円
組替調整額	425	7
法人税等及び税効果調整前	1,507	1,165
法人税等及び税効果額	461	425
その他有価証券評価差額金	1,045	739
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	516	158
組替調整額	363	329
法人税等及び税効果調整前	153	488
法人税等及び税効果額	47	145
繰延ヘッジ損益	106	342
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40	157
組替調整額	27	22
法人税等及び税効果調整前	67	180
法人税等及び税効果額	20	56
退職給付に係る調整額	47	123
その他の包括利益合計	1,199	520

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,243,223	-	-	31,243,223
合計	31,243,223	-	-	31,243,223
自己株式				
普通株式	418,649	94,813	94,700	418,762
合計	418,649	94,813	94,700	418,762

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、株式報酬制度に係る信託口の当社株式の取得94,700株及び単元未満株式の買取り113株による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、株式報酬制度に係る信託口への処分94,700株による減少分であります。
3. 2023年6月26日開催の第47回定時株主総会決議によって一部制度変更されるまでの株式報酬制度において当該株式報酬制度に係る信託口が取得した当社株式78,275株を、連結財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の当連結会計年度末の株式数には含めておりません。
4. 上記3.を除く、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式94,700株を、上記の当連結会計年度末の株式数に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,311	75.0	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	2,465	80.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 上記の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金(2024年6月24日開催の第48回定時株主総会決議分7百万円、2024年11月1日開催の取締役会決議分6百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,091	利益剰余金	100.0	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 上記の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金(2025年6月23日開催の第49回定時株主総会決議分17百万円)が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,243,223	-	-	31,243,223
合計	31,243,223	-	-	31,243,223
自己株式				
普通株式	418,762	20	-	418,782
合計	418,762	20	-	418,782

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り20株による増加分であります。

2. 2023年6月26日開催の第47回定時株主総会決議によって一部制度変更されるまでの株式報酬制度において当該株式報酬制度に係る信託口が取得した当社株式54,699株を、連結財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の当連結会計年度末の株式数には含めておりません。

3. 上記2.を除く、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式94,700株を、上記の当連結会計年度末の株式数に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,091	100.0	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	2,782	90.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 上記の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金(2025年6月23日開催の第49回定時株主総会決議分17百万円、2025年11月7日開催の取締役会決議分13百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,937	利益剰余金	95.0	2026年3月31日	2026年6月30日

(注) 2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金と同額であります。	同左

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,828	1,682
1年超	9,060	9,610
合計	10,889	11,293

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	539,715	595,777
見積残存価額部分	677	729
受取利息相当額	48,103	56,140
リース投資資産	492,289	540,366

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	19,144	15,504	10,948	6,819	3,725	1,743
リース投資資産	161,715	134,454	105,334	73,959	35,870	28,381

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	19,986	15,288	11,165	7,826	3,652	2,099
リース投資資産	175,082	149,057	119,617	80,551	38,763	32,704

(注) 上記の回収予定額は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	7,228	6,857
1年超	12,378	13,413
合計	19,606	20,271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融市場や金融機関から適時・適切に必要な資金の調達を行い、リース&ファイナンス事業をはじめとした各事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに合った利益率の契約獲得又は投資を通じて優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

なお、金融市場や金融機関からの資金調達については、金融市場の動向や資産・負債の状況を分析・検討し、市場リスク(金利等の変動リスク)及び資金調達に係る流動性リスクに関し、適正な管理に努めております。また、デリバティブ取引については資産と負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

リース・割賦取引は法人との取引であり、かつ、長期の契約期間に渡り金額が確定した取引であります。このため、当該取引には顧客の信用リスクのほか、金利変動リスクがあります。

営業貸付取引には、業界特化型融資(開業医向けのドクターサポートローン)、マンションローン等の短期・長期の融資取引のほか、一般事業会社との短期・長期の融資取引などがあります。営業貸付取引には顧客の信用リスクのほか、変動金利での契約によるものは金利変動リスクがあります。

その他の営業貸付債権及び支払引受債務はファクタリング取引であり、主に4ヶ月以内に回収、支払いを行う短期の債権・債務であります。

投資有価証券は、有価証券の保有目的分類でいう「其他有価証券」に該当するものであり、市場価格の変動リスクがあります。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、リース・割賦取引、融資等のサービスを提供するための資金調達を目的としたものであります。変動金利による調達のほか、長期確定の運用に対する金利変動リスクをヘッジする目的で、契約期間にあわせた固定金利による調達も行っております。

デリバティブ取引は、資産と負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で取り組んでおります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項

(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(顧客への信用供与、信用状況のモニタリング等)の管理

当社は、社内規程によりリース・割賦取引及び営業貸付取引の信用供与(与信)権限が厳格に定められており、約40万社の中堅・中小企業のお客様との取引履歴を蓄積して独自の審査システムを構築し、信用リスクの定量的な把握・管理を行っております。また、1契約当たりの平均単価は約201万円と業界平均値より低く抑えることにより、信用リスクの小口分散化を図っています。

主要な取引先に関しては、定期的なモニタリングを行って財務状況等の悪化等を早期に把握するよう努め、債権の保全を図っております。営業取引における信用リスクを適切に管理するために「審査委員会」を設置し、貸倒れの分析及び対策の検討、特化分野の動向調査、審査方針の策定などにより適切な与信管理を実現しております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために取引相手先を格付の高い金融機関に限定しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社では、運用資産と調達資金の金利変動リスクを適正に管理するため、「ALM委員会」を設置し、金融市場の動向や資産・負債の状況について分析・検討を行っております。ALM委員会で検討された財務戦略及び営業戦略は機動的に執行され、最適な調達・運用を実現しています。

デリバティブ取引の管理・執行は、社内規程に基づき実施されており、毎月のALM委員会において取引内容、時価等の報告が行われております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりです。

a. トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「未収賃貸債権」、「営業貸付金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」で実際に実行している金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について継続的に一律の金利変動幅を適用し、時価に与える影響額を金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額は、対象の金融資産及び金融負債の残高を金利期日に応じて適切な期間に分解し、一定の金利変動幅を用いて算定しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2026年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、時価は93百万円減少するものと把握しております（前連結会計年度は249百万円減少）。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、一律の変動幅を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、経営管理本部が資金繰計画を策定・更新し、回収資金と資金の返済及び買掛金等の支払に係る期日管理を一括して執り行っており、手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の注記事項に記載されている「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、その他の営業貸付債権、短期借入金、支払引受債務、コマースナル・ペーパーについては、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等、組合等への出資については、次表には含めておりません（*4参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
割賦債権（*1）	157,713		
貸倒引当金（*2）	1,909		
未収貸貸債権	155,804	158,435	2,630
リース債権及びリース投資資産（*3）	21,035		
その他の営業資産	546,966		
貸倒引当金（*2）	9,962		
	3,077		
営業貸付金	574,887	568,296	6,591
貸倒引当金（*2）	276,515		
	1,085		
	275,429	276,358	929
投資有価証券（*4）			
その他有価証券	18,228	18,228	-
資産計	1,024,350	1,021,318	3,031
1年内償還予定の社債	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	127,000	126,610	389
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	8,432	8,402	29
社債	140,000	137,955	2,044
長期借入金	661,000	654,017	6,982
債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	1,138	12
負債計	937,583	928,125	9,457
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	929	929	-
デリバティブ取引計	929	929	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

市場価格のない株式等、組合等への出資については、次表には含めておりません（*4参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
割賦債権（*1）	152,955		
貸倒引当金（*2）	2,452		
未収賃貸債権	150,503	149,189	1,313
リース債権及びリース投資資産（*3）	18,263		
その他の営業資産	596,413		
貸倒引当金（*2）	8,692		
営業貸付金	620,296	611,514	8,782
貸倒引当金（*2）	294,596		
投資有価証券（*4）	293,585	293,530	54
その他有価証券	20,400	20,400	-
資産計	1,084,785	1,074,634	10,150
1年内償還予定の社債	25,000	24,990	9
1年内返済予定の長期借入金	160,500	160,072	427
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	1,149	1
社債	158,000	154,249	3,750
長期借入金	679,300	666,812	12,487
債権流動化に伴う長期支払債務	-	-	-
負債計	1,023,951	1,007,274	16,676
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	440	440	-
デリバティブ取引計	440	440	-

*1．割賦債権から割賦未実現利益を控除しております。

*2．各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3．リース債権及びリース投資資産の残高 = 「リース債権及びリース投資資産」 - 「見積残存価額部分」

*4．市場価格のない株式等、組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは「投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	3,334	2,992
組合等への出資	21,889	25,006

非上場株式については、市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*5．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
割賦債権	30,663	75,479	38,161	13,409
未収賃貸債権	9,008	12,009	17	-
リース債権及びリース投資資産	163,945	360,553	18,423	4,720
その他の営業資産	4,332	5,630	-	-
営業貸付金	20,573	115,555	38,605	101,780
その他の営業貸付債権	8,354	-	-	-
合計	236,877	569,229	95,208	119,910

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
割賦債権	32,904	78,709	33,129	8,211
未収賃貸債権	9,815	8,447	1	-
リース債権及びリース投資資産	174,722	396,331	20,820	5,269
その他の営業資産	4,129	4,563	-	-
営業貸付金	28,701	117,242	45,318	103,334
その他の営業貸付債権	9,174	-	-	-
合計	259,448	605,293	99,269	116,815

2. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	75,000	-	-	-	-	-
社債	-	25,000	40,000	35,000	30,000	10,000
長期借入金	127,000	160,500	183,800	155,500	142,200	19,000
債権流動化に伴う 長期支払債務	8,432	1,151	-	-	-	-
合計	217,432	186,651	223,800	190,500	172,200	29,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,500	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	57,000	-	-	-	-	-
社債	25,000	40,000	35,000	30,000	43,000	10,000
長期借入金	160,500	183,800	182,500	163,200	125,800	24,000
債権流動化に伴う 長期支払債務	1,151	-	-	-	-	-
合計	259,151	223,800	217,500	193,200	168,800	34,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,228	-	-	14,228
社債	-	-	4,000	4,000
資産計	14,228	-	4,000	18,228
デリバティブ取引				
金利関連	-	929	-	929
デリバティブ取引計	-	929	-	929

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,400	-	-	15,400
社債	-	-	5,000	5,000
資産計	15,400	-	5,000	20,400
デリバティブ取引				
金利関連	-	440	-	440
デリバティブ取引計	-	440	-	440

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権 未収賃貸債権 リース債権及びリース投資資産 その他の営業資産	-	-	158,435	158,435
営業貸付金	-	-	568,296	568,296
資産計	-	-	276,358	276,358
1年内償還予定の社債	-	-	1,003,090	1,003,090
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	-	126,610	-	126,610
社債	-	8,402	-	8,402
長期借入金	-	137,955	-	137,955
債権流動化に伴う長期支払債務	-	654,017	-	654,017
負債計	-	1,138	-	1,138
	-	928,125	-	928,125

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権 未収賃貸債権 リース債権及びリース投資資産 その他の営業資産	-	-	149,189	149,189
営業貸付金	-	-	611,514	611,514
資産計	-	-	293,530	293,530
1年内償還予定の社債	-	-	1,054,234	1,054,234
1年内返済予定の長期借入金	-	24,990	-	24,990
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	-	160,072	-	160,072
社債	-	1,149	-	1,149
長期借入金	-	154,249	-	154,249
債権流動化に伴う長期支払債務	-	666,812	-	666,812
負債計	-	-	-	-
	-	1,007,274	-	1,007,274

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち株式は、上場株式であり、取引所の相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は、観察できない時価の算定に係るインプットを使用して時価を算定しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務

これらは主に元利金の合計額を、残存期間及び調達コストを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

いずれの時価についてもレベル2の時価に分類しております。

割賦債権、未収賃貸債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業資産

これらの時価の算出にあたっては、与信管理上区分している業種ごとに、新規に実行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該債権に係る貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としております。

いずれの時価についてもレベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としております。

いずれの時価についてもレベル3の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融商品の 評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上					
投資有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	12	-	-	12	-	-	-	-
社債	3,000	-	-	1,000	-	-	4,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融商品の 評価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上					
投資有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	4,000	-	-	1,000	-	-	5,000	-

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、担当部門において時価の算定に関する方針に沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	14,228	7,799	6,429
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	14,228	7,799	6,429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	4,000	4,000	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,000	4,000	-
合計	18,228	11,799	6,429

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	15,400	7,799	7,601
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	15,400	7,799	7,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	5,000	5,000	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,000	5,000	-
合計	20,400	12,799	7,601

(注) 市場価格のない株式等、組合等への出資については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載のとおりであります。)

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	626	425	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	626	425	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	7	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9	-	0
合計	19	7	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について74百万円(その他有価証券の株式74百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について339百万円(その他有価証券の株式339百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	81,000	42,500	929
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動支払・固定受取	長期借入金	60,500	50,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	42,500	7,000	440
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動支払・固定受取	長期借入金	50,500	23,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランス制度を有しており、当社は、複数事業主制度であるリコーグループの企業年金に加入しております。

なお、当社は、2014年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部と退職一時金制度を終了し確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度80百万円であります。

3. 確定給付制度(確定給付制度の会計処理を行う、複数事業主制度の企業年金制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,557百万円	2,372百万円
勤務費用	106	102
利息費用	30	42
数理計算上の差異の発生額	122	199
退職給付の支払額	198	159
退職給付債務の期末残高	2,372	2,159

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,942百万円	1,916百万円
期待運用収益	48	47
数理計算上の差異の発生額	82	41
事業主からの拠出額	206	172
退職給付の支払額	198	159
年金資産の期末残高	1,916	1,936

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,372百万円	2,159百万円
年金資産	1,916	1,936
	455	223
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	455	223
退職給付に係る負債	455	223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	455	223

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	106百万円	102百万円
利息費用	30	42
期待運用収益	48	47
数理計算上の差異の費用処理額	56	51
過去勤務費用の費用処理額	29	29
確定給付制度に係る退職給付費用	115	119

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	29百万円	29百万円
数理計算上の差異	97	209
合計	67	180

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	50百万円	21百万円
未認識数理計算上の差異	56	152
合計	5	174

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	41%	36%
株式	27	26
生保一般勘定	12	10
その他	20	29
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.3%	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

当社は、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度721百万円、172千株、当連結会計年度625百万円、149千株であります。

譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年譲渡制限付株式報酬	2025年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	当社取締役3名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,449株	普通株式 5,399株
譲渡制限期間	交付日から当社の取締役等の地位を退任するまでの期間	
解除条件	対象者が譲渡制限期間、継続して当社の取締役等の地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、譲渡制限を解除する。	

(注) 当社の執行役員等に対しても、上記と同様の株式報酬制度を導入しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	17	56

(注) 当連結会計年度に計上した株式報酬費用には、2026年8月に交付予定の普通株式のうち、社外取締役を対象とするものに係る費用を含んでおります。

株式数

	2024年譲渡制限付株式報酬	2025年譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	5,449	-
交付	-	5,399
回収	-	-
譲渡制限解除	1,406	1,635
当連結会計年度末	4,043	3,764

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	141百万円	70百万円
貸倒引当金	1,734	1,171
未払事業税	289	140
賞与引当金	554	627
減価償却超過額	763	900
貸倒償却否認額	982	885
リース・割賦取引に係る申告調整	2,592	2,806
その他	948	1,436
繰延税金資産小計	8,006	8,039
評価性引当額	289	283
繰延税金資産合計	7,716	7,755
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,993	2,418
繰延ヘッジ損益	284	138
その他	79	430
繰延税金負債合計	2,357	2,987
繰延税金資産の純額	5,359	4,768

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、本社等オフィス及び太陽光発電事業設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社等オフィスの賃貸借契約に関連する敷金は資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社は、本社等オフィス及び太陽光発電事業設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社等オフィスの賃貸借契約に関連する敷金は資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅や物流施設等(土地を含む。)を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,255百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は76百万円(売却益は売上高に、売却損は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	54,933	100,441
期中増減額	45,507	4,642
期末残高	100,441	105,083
期末時価	102,919	109,210

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(38,488百万円)であり、主な減少額は売却(32,111百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については収益還元法に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、アセットを活用する「リース&ファイナンス」事業、アセットを使わない手数料ビジネスを中心とする「サービス」事業、及び発電事業や不動産関連事業等へ投資する「インベストメント」事業に区分整理し、事業活動を展開しております。報告セグメントは「リース&ファイナンス事業」、「サービス事業」、及び「インベストメント事業」としております。

「リース&ファイナンス事業」セグメントは、事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、車両・輸送用機器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦（貸付取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）に加え、法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等を行っております。「サービス事業」セグメントは、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、リロケーションマネジメント、介護施設・老人ホーム運営、債権保証等を行っております。「インベストメント事業」セグメントは、太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	292,872	9,370	9,913	312,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	292,872	9,370	9,913	312,156
セグメント利益	21,276	1,260	2,067	24,605
セグメント資産	1,113,301	63,872	162,974	1,340,148
その他の項目				
減価償却費	18,636	273	3,444	22,354
のれんの償却額	-	269	-	269
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	28,637	1,837	86,639	117,114

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	316,388	10,298	11,892	338,579
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	316,388	10,298	11,892	338,579
セグメント利益	20,834	1,100	1,787	23,722
セグメント資産	1,171,680	75,619	173,532	1,420,831
その他の項目				
減価償却費	20,511	349	4,247	25,108
のれんの償却額	-	269	-	269
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27,962	1,981	49,288	79,233

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,605	23,722
全社費用（注）	2,875	3,100
連結財務諸表の営業利益	21,729	20,621

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,340,148	1,420,831
全社資産（注）	36,063	44,731
連結財務諸表の資産合計	1,376,211	1,465,563

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない預金、投資有価証券等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	22,354	25,108	118	138	22,472	25,246
のれんの償却額	269	269	-	-	269	269
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	117,114	79,233	218	409	117,333	79,643

（注）調整額は社用資産にかかるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
外部顧客への売上高	292,872	9,370	9,913	312,156

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
外部顧客への売上高	316,388	10,298	11,892	338,579

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
減損損失	-	1,600	-	1,600

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
当期末残高	-	2,088	-	2,088

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
当期末残高	-	409	-	409

（注）1. のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. サービス事業においてのれんの減損損失（1,410百万円）を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	リコー ジャパン (株)	東京都 港区	2,517	事務機器及び 消耗品の販売	-	リース取引 リース物件 の仕入 役員の兼任	リース物件 の仕入高	70,562	支払手形 及び買掛金	5,542

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	リコー ジャパン (株)	東京都 港区	2,517	事務機器及び 消耗品の販売	-	リース取引 リース物件 の仕入 役員の兼任	リース物件 の仕入高	75,326	買掛金	5,777

（注）取引条件等

上記取引については、一般の取引と同様に条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,593.67円	7,840.55円
1株当たり当期純利益	507.99円	415.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度94千株、当連結会計年度94千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません(前連結会計年度94千株、当連結会計年度94千株)。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,658	12,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,658	12,821
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,824	30,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
リコーリース株式会社	第28回無担保社債	2017年 7月20日	5,000	5,000	0.345	なし	2027年 7月20日
リコーリース株式会社	第36回無担保社債	2019年 7月12日	5,000	5,000	0.290	なし	2029年 7月12日
リコーリース株式会社	第41回無担保社債	2021年 4月19日	25,000	25,000 (25,000)	0.140	なし	2026年 4月17日
リコーリース株式会社	第42回無担保社債	2023年 6月1日	35,000	35,000	0.390	なし	2027年 6月1日
リコーリース株式会社	第43回無担保社債	2023年 10月25日	10,000	10,000	0.723	なし	2028年 10月25日
リコーリース株式会社	第44回無担保社債	2024年 5月22日	25,000	25,000	0.904	なし	2029年 5月22日
リコーリース株式会社	第45回無担保社債	2024年 5月22日	5,000	5,000	1.358	なし	2034年 5月22日
リコーリース株式会社	第46回無担保社債	2024年 10月11日	25,000	25,000	0.832	なし	2028年 10月11日
リコーリース株式会社	第47回無担保社債	2024年 10月11日	5,000	5,000	1.051	なし	2031年 10月10日
リコーリース株式会社	第48回無担保社債	2025年 6月5日	-	20,000	1.586	なし	2030年 6月5日
リコーリース株式会社	第49回無担保社債	2025年 10月22日	-	23,000	1.671	なし	2030年 10月22日
合計	-	-	140,000 (-)	183,000 (25,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	40,000	35,000	30,000	43,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	15,500	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	127,000	160,500	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	35	39	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	661,000	679,300	1.10	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89	72	-	2027年～2030年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	75,000	57,000	0.97	-
1年以内に返済予定の債権流動化に伴う 長期支払債務	8,432	1,151	0.20	-
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,151	-	-	-
合計	879,707	913,563	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務は転リース取引に係る債務であり、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率については記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	183,800	182,500	163,200	125,800
リース債務	36	20	13	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	170,894	338,579
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	9,791	19,103
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額(百万円)	6,257	12,821
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	203.00	415.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828	4,227
割賦債権	1 183,519	1 177,232
未収賃貸債権	21,035	18,263
リース債権	1 55,229	1 56,664
リース投資資産	1 490,672	1 537,903
営業貸付金	2, 8 297,151	2, 8 320,457
その他の営業貸付債権	2 8,354	2 9,174
その他の営業資産	3 9,962	3 8,692
賃貸料等未収入金	2 8,640	2 8,839
前払費用	1,240	1,346
その他の流動資産	2, 8 61,766	2, 8 73,180
貸倒引当金	6,330	6,644
流動資産合計	1,132,072	1,209,337
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	117,869	118,375
賃貸資産合計	117,869	118,375
社用資産		
建物	635	701
構築物	2	1
機械及び装置	33,860	36,037
車両	29	20
器具備品	496	511
土地	3	3
建設仮勘定	939	1,724
社用資産合計	35,968	39,002
有形固定資産合計	153,837	157,377
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	21	4,136
賃貸資産合計	21	4,136
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	9,034	10,754
その他	0	0
その他の無形固定資産合計	9,034	10,754
無形固定資産合計	9,055	14,891
投資その他の資産		
投資有価証券	35,630	4 37,989
関係会社株式	10,992	11,210
破産更生債権等	8 478	8 528
長期前払費用	11,193	10,695
繰延税金資産	4,708	4,764
その他	9,610	9,738
貸倒引当金	469	520
投資その他の資産合計	72,144	74,405
固定資産合計	235,037	246,674
資産合計	1,367,110	1,456,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	122	385
買掛金	19,814	21,234
短期借入金	7,000	15,500
1年内償還予定の社債	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	127,000	160,500
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	5 8,432	5 1,151
コマーシャル・ペーパー	75,000	57,000
支払引受債務	583	564
リース債務	35	39
未払金	2 4,562	2 3,370
未払法人税等	5,060	1,762
未払費用	1,715	2,779
賃貸料等前受金	4,517	4,475
預り金	40,106	47,969
前受収益	26	71
割賦未実現利益	25,806	24,277
賞与引当金	1,422	1,567
役員賞与引当金	71	55
流動負債合計	321,276	367,703
固定負債		
社債	140,000	158,000
長期借入金	661,000	679,300
債権流動化に伴う長期支払債務	5 1,151	-
リース債務	89	72
退職給付引当金	187	146
受取保証金	13,006	13,534
資産除去債務	1,667	1,797
その他の固定負債	205	243
固定負債合計	817,306	853,094
負債合計	1,138,582	1,220,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金		
資本準備金	10,159	10,159
その他資本剰余金	212	258
資本剰余金合計	10,372	10,418
利益剰余金		
利益準備金	284	284
その他利益剰余金		
別途積立金	184,045	192,045
豊かな未来積立金	52	56
繰越利益剰余金	22,492	20,634
利益剰余金合計	206,874	213,020
自己株式	1,777	1,681
株主資本合計	223,366	229,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,516	5,256
繰延ヘッジ損益	644	301
評価・換算差額等合計	5,160	5,558
純資産合計	228,527	235,213
負債純資産合計	1,367,110	1,456,011

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 4 292,467	1, 4 316,418
売上原価	2, 3, 4 249,072	2, 3, 4 271,894
売上総利益	43,394	44,523
販売費及び一般管理費		
支払手数料	5,647	6,244
従業員給料及び手当	5,491	5,850
従業員賞与	1,279	1,292
賞与引当金繰入額	1,422	1,567
役員賞与引当金繰入額	71	55
貸倒引当金繰入額	1,116	2,020
減価償却費	1,501	1,728
賃借料	1,191	1,211
その他	4,857	5,014
販売費及び一般管理費合計	4 22,580	4 24,984
営業利益	20,814	19,539
営業外収益		
受取利息	186	221
受取配当金	359	436
投資事業組合運用益	182	320
その他の営業外収益	12	23
営業外収益合計	4 741	4 1,002
営業外費用		
支払利息	174	359
社債発行費	236	175
社会貢献型寄付金	34	43
その他の営業外費用	5	23
営業外費用合計	450	601
経常利益	21,105	19,939
特別利益		
投資有価証券売却益	425	-
特別利益合計	425	-
特別損失		
投資有価証券評価損	74	339
関係会社株式評価損	-	2,369
特別損失合計	74	2,709
税引前当期純利益	21,455	17,230
法人税、住民税及び事業税	7,546	5,545
法人税等調整額	1,170	335
法人税等合計	6,375	5,210
当期純利益	15,079	12,020

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	豊かな未来積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,896	10,159	55	10,215	284	176,045	21	20,221	196,572
当期変動額									
別途積立金の積立						8,000		8,000	-
豊かな未来積立金の積立							66	66	-
豊かな未来積立金の取崩							34	34	-
剰余金の配当								4,777	4,777
当期純利益								15,079	15,079
自己株式の取得									
自己株式の処分			159	159					
譲渡制限付株式報酬			2	2					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	157	157	-	8,000	31	2,270	10,302
当期末残高	7,896	10,159	212	10,372	284	184,045	52	22,492	206,874

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,674	213,010	3,470	538	4,008	217,019
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
豊かな未来積立金の積立		-				-
豊かな未来積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		4,777				4,777
当期純利益		15,079				15,079
自己株式の取得	468	468				468
自己株式の処分	310	469				469
譲渡制限付株式報酬	55	53				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,045	106	1,152	1,152
当期変動額合計	102	10,356	1,045	106	1,152	11,508
当期末残高	1,777	223,366	4,516	644	5,160	228,527

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	豊かな未来積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,896	10,159	212	10,372	284	184,045	52	22,492	206,874
当期変動額									
別途積立金の積立						8,000		8,000	-
豊かな未来積立金の積立							47	47	-
豊かな未来積立金の取崩							43	43	-
剰余金の配当								5,874	5,874
当期純利益								12,020	12,020
自己株式の取得									
自己株式の処分									
譲渡制限付株式報酬			46	46					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	46	46	-	8,000	3	1,858	6,145
当期末残高	7,896	10,159	258	10,418	284	192,045	56	20,634	213,020

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,777	223,366	4,516	644	5,160	228,527
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
豊かな未来積立金の積立		-				-
豊かな未来積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,874				5,874
当期純利益		12,020				12,020
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	26	26				26
譲渡制限付株式報酬	69	115				115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			739	342	397	397
当期変動額合計	96	6,288	739	342	397	6,685
当期末残高	1,681	229,654	5,256	301	5,558	235,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

a. リース資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっております。

b. レンタル資産

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は2年～5年であります。

c. その他の賃貸資産

耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は6年～46年であります。

社用資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
構築物	15年
機械及び装置	8年～25年
車両	6年
器具備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 個品あっせん取引の収益計上方法

個品あっせん取引は商品の引渡時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、手数料総額を分割回数で按分した金額を、支払期日到来の都度収益として計上しております。

なお、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その区分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

リース・割賦取引、融資等の資産と金融機関からの借入金等の負債に伴う金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップを利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会において報告されております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

(2) その他の営業貸付債権及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	6,799	7,164

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報」に記載の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	225百万円	126百万円
割賦債権	1,498	1,287

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	20,660百万円	25,883百万円
短期金銭債務	21	3

3 リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

4 担保に供している資産

当社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して、下記の資産を担保に供しております。なお、出資会社が債務不履行となった場合でも当社の負担は当該出資等の金額に限定されております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	-	600百万円

5 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	12,191百万円	4,245百万円

6 偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	1,716百万円	3,131百万円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関24社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	165,605百万円	165,605百万円
借入実行残高	7,000	15,500
差引額	158,605	150,105

8 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、営業貸付金等に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 *1	50百万円	34百万円
危険債権 *2	284	267
三月以上延滞債権 *3	0	0
貸出条件緩和債権 *4	-	-
正常債権 *5	297,215	320,634

- *1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- *2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- *3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- *4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- *5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものであり、上記のいずれにも該当しないものであります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	191,921百万円	206,024百万円
オペレーティング・リース料収入	19,388	20,291
賃貸資産売上及び解約損害金	15,681	17,498
その他のリース料収入	205	203
計	227,196	244,018

2 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース原価	169,873百万円	181,671百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 及び処分原価	6,680	6,963
固定資産税等諸税	4,172	4,357
保険料	764	777
その他のリース原価(注)	16,862	18,302
計	198,352	212,073

(注) 解約等による処分原価等であります。

3 資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	3,732百万円	7,176百万円
受取利息	21	71
差引計	3,711	7,104

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,249百万円	1,252百万円
仕入高	1,947	2,772
その他の営業取引	385	444
営業取引以外の取引による取引高	2	1

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,169百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式800百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	58百万円	46百万円
貸倒引当金	1,722	1,164
未払事業税	273	123
賞与引当金	500	568
減価償却超過額	203	260
貸倒償却否認額	982	885
リース・割賦取引に係る申告調整額	2,592	2,806
有価証券評価損	85	937
その他	566	958
繰延税金資産小計	6,985	7,751
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	6,985	7,751
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,993	2,418
繰延ヘッジ損益	284	138
その他	-	430
繰延税金負債合計	2,277	2,987
繰延税金資産の純額	4,708	4,764

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた651百万円は、「有価証券評価損」85百万円、「その他」566百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

完全子会社の吸収合併

当社は2025年11月7日開催の取締役会における決議に基づき、完全子会社であるテクノレント株式会社を2026年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被合併企業の名称及びその事業内容

企業の名称 テクノレント株式会社

事業の内容 各種計測器、IT機器のレンタル計測・機器点検等の受託技術サービス、各種機器の販売等

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、テクノレント株式会社は解散いたしました。

(4) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併に際して株式その他の金銭等の交付及び割当はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

テクノレント株式会社は、IT機器や計測機器を中心に各種機器のレンタル事業を展開してまいりました。近年、企業が設備投資を行う際のニーズは多様化しており、当社の主力商品であるファイナンス・リースに加え、レンタルなど付加価値の高いサービスを一体的に提供できる体制の構築が求められています。このような環境変化に対応し、経営資源を集約して効率的かつ多角的な成長を加速させるため、当社は同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ネットプロテクションズホールディングス	10,858,000	3,930
		(株)A P 6 7	450,000	1,800
		(株)C a s a	1,391,950	999
		(株)インテグリティ・ヘルスケア	440,000	561
		五常・アンド・カンパニー(株)	1,610,300	499
		エイアイビューライフ(株)	50	99
		スタンレー電気(株)	21,000	60
		デザミス(株)	7,493	22
		(株)ウィズダムアカデミー	91,000	9
		(株)アリススタイル	68,000	0
		計	14,937,793	7,982

【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		五常・アンド・カンパニー(株)第7回無担保普通社債	5,000	5,000
		計	5,000	5,000

【その他】

投資有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額
			(百万円)
	(投資事業有限責任組合等への出資)		
	ブルーム2F合同会社	-	1,456
	合同会社CLF3	-	1,441
	UMDプロジェクト合同会社	-	1,407
	GINZA5合同会社	-	1,358
	GINZA7合同会社	-	1,350
	GINZA4合同会社	-	1,088
	新富士ロジスティクス合同会社	-	1,000
	わいた第2地熱発電(株)匿名組合	-	1,000
	合同会社エマープ	-	985
	アマリリス9合同会社	-	977
	ユニゾン・キャピタル5号投資事業有限責任組合	-	891
	レーベンエナジー1号合同会社	-	890
	スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン1号投資事業有限責任組合	-	820
	グリーンパワーリニューワブル2号投資事業有限責任組合	-	814
	Sony Innovation Fund 3 L.P.	-	792
	合同会社GX INVESTMENT 1号	-	700
	RJプラタナス2投資事業有限責任組合	-	659
	ベゴニア合同会社	-	605
	大分臼杵風力発電合同会社	-	600
	合同会社フリューゲル	-	512
	i-nest 1号投資事業有限責任組合	-	502
	rengaプロ第6号合同会社	-	500
	合同会社レジデンシャルエー	-	494
	rengaプロ第4号合同会社	-	475
	地主プライベートリート投資法人	-	456
	インキュベイトファンド5号投資事業有限責任組合	-	372
	イロハモミジ10合同会社	-	372
	ジャフコSV6投資事業有限責任組合	-	337
	合同会社FUNADE	-	299
	One Capital DX 2号投資事業有限責任組合	-	290
	AI9合同会社	-	263
	AI8合同会社	-	236
	Archetype Ventures 3号投資事業有限責任組合	-	222
	アント・カタライザー6号投資事業有限責任組合	-	191
	DIMENSION 2号投資事業有限責任組合	-	186
	HIRAC FUND 1号投資事業有限責任組合	-	121
	E EIスマートエナジー投資事業有限責任組合	-	105
	ブルー・ブリッジ未来創造投資事業有限責任組合	-	84
	その他(5銘柄)	-	139
	計	-	25,006

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
賃貸資産						
賃貸資産	117,869	42,605	33,894	8,205	118,375	25,449
賃貸資産計	117,869	42,605	33,894	8,205	118,375	25,449
社用資産						
建物	635	185	6	113	701	445
構築物	2	-	-	0	1	0
機械及び装置	33,860	4,781	192	2,411	36,037	9,504
車両	29	1	0	10	20	66
器具備品	496	256	40	201	511	1,248
土地	3	-	-	-	3	-
建設仮勘定	939	5,463	4,678	-	1,724	-
社用資産計	35,968	10,689	4,918	2,736	39,002	11,264
有形固定資産計	153,837	53,294	38,812	10,942	157,377	36,714
無形固定資産						
賃貸資産						
賃貸資産	21	4,122	0	6	4,136	191
賃貸資産計	21	4,122	0	6	4,136	191
その他の無形固定資産						
ソフトウェア	9,034	4,638	1,514	1,403	10,754	3,858
その他	0	-	-	-	0	-
その他の無形固定資産計	9,034	4,638	1,514	1,403	10,754	3,858
無形固定資産計	9,055	8,761	1,515	1,410	14,891	4,050

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。

また、当期減少額は、賃貸契約の満了及び解約により賃貸資産を売却又は廃棄したことによるものであります。

2. 当期は太陽光発電事業用設備の取得及び稼働等によって建設仮勘定が増加・減少しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,799	2,020	1,655	7,164
賞与引当金	1,422	1,567	1,422	1,567
役員賞与引当金	71	55	71	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.r-lease.co.jp/																		
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株(一単元)以上保有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有継続期間</th> <th>優待品</th> <th rowspan="6">カタログギフト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">100株以上 300株未満</td> <td>1年未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">300株以上</td> <td>1年未満</td> <td>5,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>8,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>10,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有継続期間の認定は3月末を基準とし、保有確認は3月末日と9月末日の当社株主名簿の株主番号を基準に行います。</p>	保有株式数	保有継続期間	優待品	カタログギフト	100株以上 300株未満	1年未満	2,000円相当	1年以上3年未満	4,000円相当	3年以上	5,000円相当	300株以上	1年未満	5,000円相当	1年以上3年未満	8,000円相当	3年以上	10,000円相当
保有株式数	保有継続期間	優待品	カタログギフト																
100株以上 300株未満	1年未満	2,000円相当																	
	1年以上3年未満	4,000円相当																	
	3年以上	5,000円相当																	
300株以上	1年未満	5,000円相当																	
	1年以上3年未満	8,000円相当																	
	3年以上	10,000円相当																	

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより、単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第49期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月20日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

3．半期報告書及び確認書

(第50期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月11日関東財務局長に提出

4．臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2025年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書であります。

5．訂正発行登録書

2025年7月1日関東財務局長に提出

2025年11月7日関東財務局長に提出

6．発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2025年10月15日関東財務局長に提出

2026年4月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

リコーリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺	規弘
--------------------	-------	----	----

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はリース・割賦取引及び貸付業務を通じたリース&ファイナンス事業等を行っており、当該事業において生じる割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の債権が計上されるが、金利の上昇や原油価格の高騰による物価上昇等の経済環境の急激な変化や火災・水災等の天災等によって、契約期間中に取引先の経営状況が悪化するなどにより、債権の回収が困難となる場合がある。</p> <p>会社は、債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、7,185百万円である。</p> <p>会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な引当金の計上基準 貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の見積りに記載されているとおり、債権の回収状況や入手可能な情報等に基づいて一般債権及び貸倒懸念債権等に債権を区分し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は債権区分の妥当性を確保するための内部管理規程を整備し、社内における査閲と承認に係る内部統制（延滞情報の正確性・網羅性にかかるIT情報処理統制を含む）を整備運用している。会社は内部管理規程に従い、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて一般債権及び貸倒懸念債権等に債権を区分している。一般債権と貸倒懸念債権等との間には債権額に対する引当率に大きな差があること、割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の債権金額に重要性があることから、貸倒引当金の算定における一般債権と貸倒懸念債権等の債権区分の妥当性が連結貸借対照表上において特に重要である。</p> <p>以上を勘案し、当監査法人は貸倒引当金の算定における一般債権と貸倒懸念債権等の債権区分の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対し、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が採用している一般債権、貸倒懸念債権等への債権区分の方法及び区分ごとの回収不能見込額を算定する方法が我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準等に準拠しているか検討した。</p> <p>財務部責任者が、基幹システムから出力される延滞情報に基づき貸倒引当金を計算するという内部統制の整備・運用状況を検証するため、財務部責任者への質問及び関連決裁文書の閲覧を実施した。</p> <p>貸倒引当金の算定に利用する延滞情報が、正確かつ網羅的に作成されていることを確認するために、IT専門家を利用して以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムの入金予定データが金融機関等からの入金データと一致していること 金融機関からの入金データと照合出来ずに消込されなかった取引先については延滞情報先として反映されていること <p>信用リスクの悪化が懸念される取引の特定を行うため、審査部等の関連部署にヒアリングを実施した。また、利用可能な企業外部の情報との比較や整合性を検討した。</p> <p>貸倒懸念債権等として区分される取引先が網羅的に個別引当金として計上されていることを確認するために、延滞先や信用リスクの悪化が懸念される取引先等が、内部管理規程に基づき個別引当金の計算対象となっていることを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リコーリース株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リコーリース株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺	規弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性

当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は7,164百万円であり、会社は、（重要な会計方針）4.引当金の計上基準（1）貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の見積りに関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。